

Civilizations

No.21 2016

Contents

iii
Preface
Nobukata Kutsuzawa

1
The Genroku Earthquake and Eruption of Mt. Fuji vol.2:
From the Analysis of Land Tax Payment Notice of Villeges in Odawara Feudal Clan, Sagami Province
Hiroomi Baba

23
An Aspect of Renaissance Mathematics revealed in a Study of the Theory of Human Proportion
Tomoko Nakamura

29
Les 4 Églises Romanes au sud-ouest du département du Var:
La Celle, Ollioules et Six-Fours-les-Plages
Hisashi Nakagawa and Mina Adachi

41
Living the Irreversible Time:
A Report of the Workshop on Cultural Psychology
Shogo Tanaka

45
A Re-examination of Research Methods in the Humanities of the 20th century:
Focusing on the Historian Kuroha Kiyotaka
Kazushige Yamamoto

文明

No.21 2016



文明

Civilizations

東海大学文明研究所

Institute of Civilization Research, Tokai University



No.21 2016

iii
「よみがえれ！シーボルトの日本博物館」展によせて
首澤 宣賢

1
元禄大地震と宝永富士山噴火 その2
——相模国小田原藩領村々の年貢割付状分析から——
馬場 弘臣

23
An Aspect of Renaissance Mathematics revealed in a
Study of the Theory of Human Proportion
Tomoko Nakamura

29
南フランス、ヴァール県南西部の4つのロマネスク聖堂
について
——ラ・セルからシェフルまで——
中川 久嗣, 安達 未菜

41
不可逆な時間を生きる人間
——「文化心理学ワークショップ」報告——
田中 彰吾

45
20世紀人文学の方法論的再検討のための試論
——歴史家黒羽清隆をてがかりとして——
山本 和重

東海大学文明研究所



文明
Civilizations

No.21 **2016**

東海大学文明研究所

「よみがえれ！シーボルトの日本博物館」展によせて

昨年 2016 年はシーボルト（フィリップ・フランツ・バルタザール・フォン・シーボルト）が亡くなってから 150 年にあたる年であった。千葉県佐倉市にある歴史民俗博物館では、「よみがえれ！シーボルトの日本博物館」展が開催された。（2016 年 7 月 12 日～9 月 4 日）これまでもシーボルトに関する展示会は多数開かれているが、今回の展示会はシーボルトが第二次来日時（1859 年～1862 年）に収集した資料を中心に、シーボルトの子孫にあたるドイツシュルヒテルン在住のフォン・ブランデンシュタイン・ツェッペリン家が所蔵する資料等も含めて、シーボルトが構想していた日本博物館の実態にせまるものであった。

現在、ドイツのミュンヘン五大陸博物館（旧称バイエルン国立民族学博物館）にはシーボルトが第二次来日時に収集した約 6000 点に及ぶ資料が収蔵されているが、今回の展示では特に、シーボルトがミュンヘンにおける最後の日本展示（1866 年 3 月）をどのように構成し、そこから彼が日本博物館をどのように構想していたかを復元し展示していた。陶磁器や漆器、ブロンズ製品や仏像等、シーボルトが第二次来日の際に長崎や江戸で収集したものが多数展示されていたが、保存状態は極めて良く、中には置紙に包まれたままの書籍も見られた。

また、今回の展示にはモノだけでなく、それを裏付ける文書も併せて展示されており、そのモノがどのような経緯を経てシーボルトの所蔵となったのかそのことが伺われる内容になっていた。今回の展示は、歴史学だけでなく漆器や陶磁器等様々な分野の研究者が長年にわたって調査研究を行ってきた成果が随所に見られた。例えば、鶴の文様が浮き出た青色の大きな植木鉢（展示図録番号 195：瑠璃釉鶴文大植木鉢）が展示されていたが、これはかつて鳴滝塾で指導を受け、当時は神田にあった幕府直営の種痘所の蘭方医達から贈られたものであることが桜庭美咲氏（国立歴史民俗博物館機関研究員）によって明らかにされたものである。展示では、そのことを記した文書（展示図録番号 280：目録箱入植木鉢）も併せて示されていた。他にも、展示された天神坐像（展示図録番号 210）はその台座に記された文字から、長崎酒屋町の仏師九臈斎が製作したものであること、シーボルトの資料収集を仲介した人物が同じ長崎酒屋町の笠戸正胤であること等が原田博二氏（長崎純心大学講師）により明らかにされたのである。これまで、シーボルトの収集品がどのような人物の仲介によるものなのかは不明であったが、今回の展示に伴う調査研究によって、その一端が明らかになった意義は大きいといえよう。

こうした展示品の中で、筆者が最も興味を持ったのが今回初めてその存在が明らかとなった「カラフト図」と「日本地図」の写しである。以前筆者は、オランダのライデンでシーボルト持ち帰りの資料調査を行い、シーボルトの著書『日本』の中に収録されたカラフト図の原図が、現在はライデン大学図書館にあり、しかもその地図をシーボルトに贈った人物が北方探検家の最上徳内であることを明らかにした。（「ライデンに於けるシーボルト蒐集地図について」（『東海大学紀要文学部 第 33 号 1980』）原図がライデン大学図書館にあることは明らかとなったが、シーボルトがこのカラフト図の写しを作成していたことはこれまで知られていなかった。それが、今回展示された資料（展示図録番号 44：蝦夷図写および唐太島之図写、同番号 46：蝦夷図写）によって、写しが子孫のフォン・ブランデンシュタイン・ツェッペリン家にあることがはっきりしたのである。

もう一点が「日本地図」（展示図録番号 43：伊能特別小図写（西日本））である。シーボルト事件

の発端にもなった天文方高橋景保からシーボルトに渡ったとされる「日本地図」については、伊能忠敬作成の日本図の特別小図とされ、この地図は事件の際シーボルトから取り戻し、現在国立国会図書館に所蔵されている。しかし、『日本』にはこの伊能の特別小図に基づく日本地図が収録されていることから、シーボルトはこの写しを所持し、そして『日本』の中にこの日本地図も収録したわけであるが、その写しがどのようなものか、現在それはどこにあるのか長い間不明であった。今回の展示に関わり長年にわたって調査研究をおこなってきた青山宏夫氏（国立歴史民俗博物館教授）らの努力によって、今回初めて西日本部分の地図の写しがフォン・ブランデンシュタイン・ツェッペリン家にあることが示されたのである。大谷亮吉氏の研究以来、長年にわたる謎が解明された出来事として新聞にもそのことが大きく報じられたことは、記憶に新しいところである。（『読売新聞』朝刊 23 面「伊能図」の写し欧州に」2016 年 6 月 29 日）今後解明すべきこととして、「日本地図」の写しを作成した人物は誰なのか、作成時期はいつなのか等、新たな課題も出てきたといえよう。

筆者は大学院の時代に恩師箭内健次先生の指導でシーボルトに出会い、今日までフィリップをはじめ、息子のアレクサンダーやハインリッヒ、娘のイネについての研究をおこなってきた。30 年前にオランダでみたカラフト図の原図の写しと出会い、また日本図の原図の写しと出会うことができたことは、今回の展示会のおかげであると思う。そうしたことで、今回の展示に関わった関係者には心から御礼を述べたい。研究は継承されていかなければならない。呉 秀三氏以来、多くの研究者によって行われてきたシーボルト研究は、外国の研究者を含む国際的な研究となっている。今回の展示に関わるこれまでの調査研究の成果は、展示会で示されただけでない。ミュンヘン五大陸博物館のシーボルトコレクションは全点画像付データベースとして、2016 年 3 月から国立歴史民俗博物館のホームページ上で一般公開されている。こうして示された資料や研究成果が契機となり、今後シーボルト研究が益々発展することを期待したい。

なお、「よみがえれ！シーボルトの日本博物館」展は 2016 年 7 月から 2017 年 10 月までの期間に、国立歴史民俗博物館、東京都江戸東京博物館、長崎歴史文化博物館、名古屋市博物館、国立民族学博物館の各会場で開催の予定である。今回の展示を多くの人々が見ることで、近世日本の姿を実感すると共に、「文明」という視点から人類共通の歴史的遺産を保存継承することの意義について考えるよい機会にしたいと思う。

東海大学現代教養センター教授
沓 澤 宣 賢

参考文献

- ・国立歴史民俗博物館監修『よみがえれ！シーボルトの日本博物館』（青幻舎 2016）
- ・国立歴史民俗博物館編集『歴博国際シンポジウム シーボルト・コレクションから考える Exploring the Siebold Collection of Museum Fünf Kontinente』（国立歴史民俗博物館 2016）

元禄大地震と宝永富士山噴火 その2

—相模国小田原藩領村々の年貢割付状分析から—

馬場弘臣 教育開発研究センター教授

〔論文〕

The Genroku Earthquake and Eruption of Mt. Fuji vol.2: From the Analysis of Land Tax Payment Notice of Villeges in Odawara Feudal Clan, Sagami Province

Hiroomi BABA

Professor, Tokai University Center for Educational Research and Development

This article is a sequel of Hiroomi, Baba (2014) "The Genroku Earthquake and Eruption of Mt. Fuji vol.1: From the Data of Land Tax in Sagami Province Odawara Feudal Clan" *Civilization*, 19, Civilization Institute, pp.33-43. In the previous paper, as premises for previous paper, we examined the process of recovering the Land Tax payment from these two major disasters by analyzing the annual data of the Land Tax payment in Odawara feudal clan, Sagami Province. In this paper, we analyzed Land Tax payment from rice field and other crop field of 7 villeges: (a) rice-producing areas of the Ashigara plain: Kanaijima village, Miyanodai village, Okano village, (b) areas which have rice field and other crop field at fifty-fifty ratio: Kosaiji Village, Amatsubo village and (c) high land areas and mountainous areas which have crop field other than rice - Fukawa village, Mushisawa village.

An annual Land tax assignment notice can analyze diachronic and consecutive data. For this reason, we compared and examined line chart and numerical values for each change of period, from the situation before the eruption of Mt. Fuji, the time when villeges became the shogunate territory after the Mt. Fuji eruption, and the time when villeges returned to the feudal clan territory. Analysis of the annual assignment notice made it possible to clarify the recovery process of the Land tax payment from the catastrophes and the characteristics of the recovery policy, including the regional characteristics.

Accepted, Jan. 6, 2017

1. 本稿の課題

相模国小田原藩にとって、1703（元禄16）年に起こった大地震と、それから4年後の1707（宝永4）年に大噴火を起こした富士山の砂降り（降灰）による被害は、その後の藩政を大きく規定するものであった。そこで筆者は、前稿において、小田原藩領全域に関する年貢データを分析することで、藩領年貢の回復状況から、災害の復興状況を概観してみた⁽¹⁾。ひと言付言すれば、地震は人的被害とともに建造物に甚大な被害をもたらすのに対して、噴火による砂降りの被害は、土地に甚大な被害をもたらすものであった。年貢収納の分析は、系統的史料であるだけに通時的・客観的なデータをわれわれに提供するものである。そこでその成果を今一度まとめてみると、記録の残る1699（元禄12）年、1708（宝永5）年、1716（享保元）、1748（寛延元）年の年貢収納量と、藩領全体の年貢収納データが残っている1755（宝暦5）年から

1836（天保7）年までの81年間のデータから年貢米の回復状況という視点で見れば、18世紀半ば～19世紀の前半までを5つの時期に分類することができた⁽²⁾。

第1期は1755（宝暦5）年から1769（明和6）年までの期間で、1699（元禄12）年はもとより、富士山噴火後の1708年（宝永5）年と比べても、全体的な年貢収量は低く抑えられている。小田原藩領は、富士山噴火後に藩領高11万3,000石のうち、相模国と駿河国の被災地197か村、5万6,000石以上の土地が幕領となって幕府の手で復旧工事が行なわれ、1716（享保元）年と1747（延享4）年の2度にわたって小田原藩に返還された。幕領となっていた時期、小田原藩には代替地が与えられており、それだけにこれらの村々が藩領に返還された後の方が年貢収納量は落ち込むことになったのである。第2期は1770（明和7）年から1788（天明7）年までの時期で、この時期から年貢米の収納量が漸次回復していく。ただし、これも1782（天明2）年から87（天明7）年にかけて起こった、いわゆる天明の飢饉によっていったん頓挫する。飢饉後の1788（天明8）年から1793（寛政5）年までの時期が第3期である。そして第4期は1794

本論文は、『文明』投稿規定に基づき、レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日：2017年1月6日

(寛政6)年から1821(文政4)年までで、1794年に藩当局は、富士山噴火以来の減免の措置を止め、年貢を増徴した上で、定免制を採用することを宣言した。ここから順調に年貢米の収納量は回復していくこととなり、1818(文政元)年には最高値を記録することになる。ここでようやく元禄大地震前の水準にほぼ相当する年貢収納量に回復したのであった。年貢データで確認する限り、大地震と大噴火という2つの災害から復旧するまでに約100年の年月がかかったことが確認できるのである。ただし、この後、1822(文政5)年から1836(天保7)年の天保飢饉にかけては、また年貢米収納量の減少がみられ、ここには気候変動による幕末の不安定な生産状況の可能性を指摘した。これが第5期である。

こうして通時的な考察を試みたものの、藩領全体における連年の年貢収納量がわかるのは、前述の通り、1755(宝暦5)年から1836(天保7)年までの81年間に限られている。また、小田原藩領は、駿豆相(駿河・伊豆・相模)の城付領の村々を含めて頻りに領知替えが行われていることから、そもそも統一的なデータがとれるわけではない。そこで次の課題は、年貢割付状が多く現存している小田原藩領の村々を抽出して、データ分析をし、藩領全体の動向と比較検討してみることである。ここでは藩領の中でも相模国足柄上下郡の村を対象としているが、できれば江戸時代のはじめから幕末までのデータがそろっていることが望ましい。また、酒匂川を中心とした川沿いの村々で、いわゆる足柄平野に属する村、田畑の比率が半々の村、山間村落など畑勝ちの村を抽出して比較検討することも重要であろう。さらに、系統的な年貢データの分析では幕領に上知された期間と返還された以後の年貢についても検討できることになる。

2. 年貢割付状分析対象村々について

本稿で対象とした村々は、表1にあるように、足柄上郡金井島村(開成町)⁽³⁾、同郡岡野村(同)⁽⁴⁾、同郡宮台村(同)⁽⁵⁾、同郡弘西寺村(南足柄市)⁽⁶⁾、同郡雨坪村(同)⁽⁷⁾、同郡虫沢村(松田町)⁽⁸⁾、足柄下郡府川村(小田原市)⁽⁹⁾の7か村である⁽¹⁰⁾。村高、田方と畑方の反別については、各村の村明細帳のうち、年代の古いものからとった⁽¹¹⁾。また、各村の年貢割付状については、残存の上限年と下限年および残存の点数についても記入した。

表1に明らかのように、金井島村・岡野村・宮台村の3か

村は、田方の比率が非常に高い。3か村とも酒匂川近隣の村々で、足柄平野の、いわゆる穀倉地帯に位置している。それだけに富士山噴火による降灰の二次被害である酒匂川の洪水の影響をもっとも強く受けた地域である。酒匂川の支流狩川に隣接する雨坪村と弘西寺村も田方の割合が高いが、畑方との差は大きくない。これらに対して、虫沢村と府川村は畑方の割合が大きい。府川村も狩川に隣接するが、台地上に位置する村であった。また、虫沢村は、いわゆる山間村落である。したがって、それぞれ(a)金井島村・宮台村・雨坪村—平野部の米作地帯、(b)岡野村・弘西寺村—中間地帯、(c)虫沢村・府川村—畑作地帯と分けることができよう。それぞれの村の位置については、図1を参照して欲しい。

また、表1にみられるように、年貢割付状の残存状況は、村によって差があるが、それでも小田原藩領のうちでは比較的良好に残っている村々である。上限については、早いもので1606(慶長11)年、遅いもので1684(貞享元)年と差があるものの、下限年代は1867(慶応3)年から1869(明治2)年の間に収まっている。こうした差を考慮しながらも、これらをグラフ化して比較検討することで、欠如した部分の状況を類推することも可能であろう。そうした方法によって、元禄大地震と富士山噴火という大災害を含んだ時期を中心に、小田原藩領における年貢収納状況とその特質について俯瞰することとしたい。

3. 田方年貢米収納量の変遷

ここでは、地域的な特徴と年貢収納量を勘案して、酒匂川沿いで米作地帯の(a)金井島村・岡野村・宮台村の3か村と、(b)中間地帯とした弘西寺村・雨坪村、(c)畑作地帯の虫沢村・府川村の3群に分けてそれぞれの田方年貢米収納の変遷についてグラフを作成して検討してみることにしたい。グラフ1-1は、これら全7か村の田方年貢米収納量の変遷を図示したものである。ただし、(b)(c)群の4か村は、(a)群の3か村に比べて年貢米の収納量そのものが少ないために、グラフ1-2として、弘西寺村・雨坪村・虫沢村・府川村4か村の年貢米の変遷を示した。グラフ1-1・2には、先の5つの時期を記入している。また、富士山噴火の翌年、1708(宝永5)年と第1次藩領返還の1716(享保元)年、全藩領が返還された翌年の1748(寛延元)年についても図示した。さらに対象村々で検地が実施された1660(万治3)年につ

表1 年貢割付状分析村々の概要

村名	石高	反別		明細帳年代	出典	自治体	年貢割付状	
		田方	畑方				上限～下限	残存点数
足柄上郡金井島村	799石087	50町7反7畝01歩	7町8反4畝23歩	寛文12年(1672)	No.11—P.429	開成町	慶長11年(1606) 明治2年(1869)	242点
足柄上郡宮台村	649石045	48町3反6畝21歩	4町0反3畝04歩	貞享3年(1686)	No.19—P.455	開成町	明暦元年(1655) 明治元年(1868)	165点
足柄上郡岡野村	237石554	14町3反3畝27歩	1町7反6畝12歩	享保17年(1732)	No.93—P.625	開成町	慶長11年(1606) 明治2年(1869)	174点
足柄上郡弘西寺村	222石116	12町4反2畝16歩	9町4反9畝09歩	文化8年(1811)	No.157—P.766	南足柄市	寛永9年(1632) 慶応3年(1867)	105点
足柄上郡雨坪村	208石526	14町2反0畝04歩	10町0反1畝07歩	元文3年(1738)	No.102—P.638	南足柄市	貞享元年(1684) 明治2年(1869)	185点
足柄上郡虫沢村	318石182	3町1反5畝04歩	34町9反5畝19歩	享保17年(1732)	No.91—P.620	松田町	天和2年(1682) 明治2年(1869)	158点
足柄下郡府川村	195石033	7町7反3畝09歩	24町5反6畝07歩	天保5年(1834)	No.55—P.321	小田原市	天和2年(1682) 慶応3年(1867)	146点

注)・「出典」は青山孝慈・青山京子編『相模国村明細帳集成』第3巻の資料番号と掲載ページを示す。

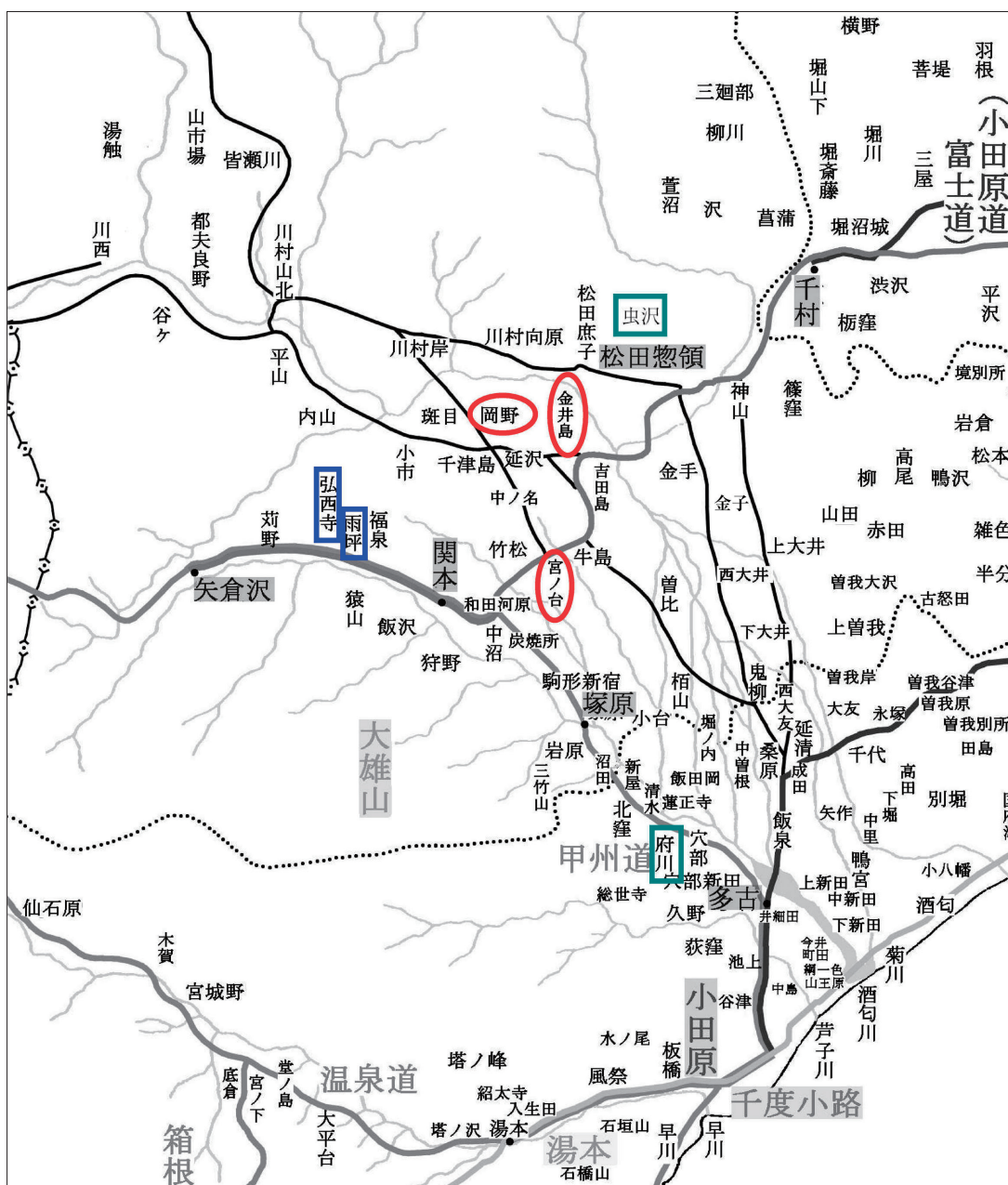
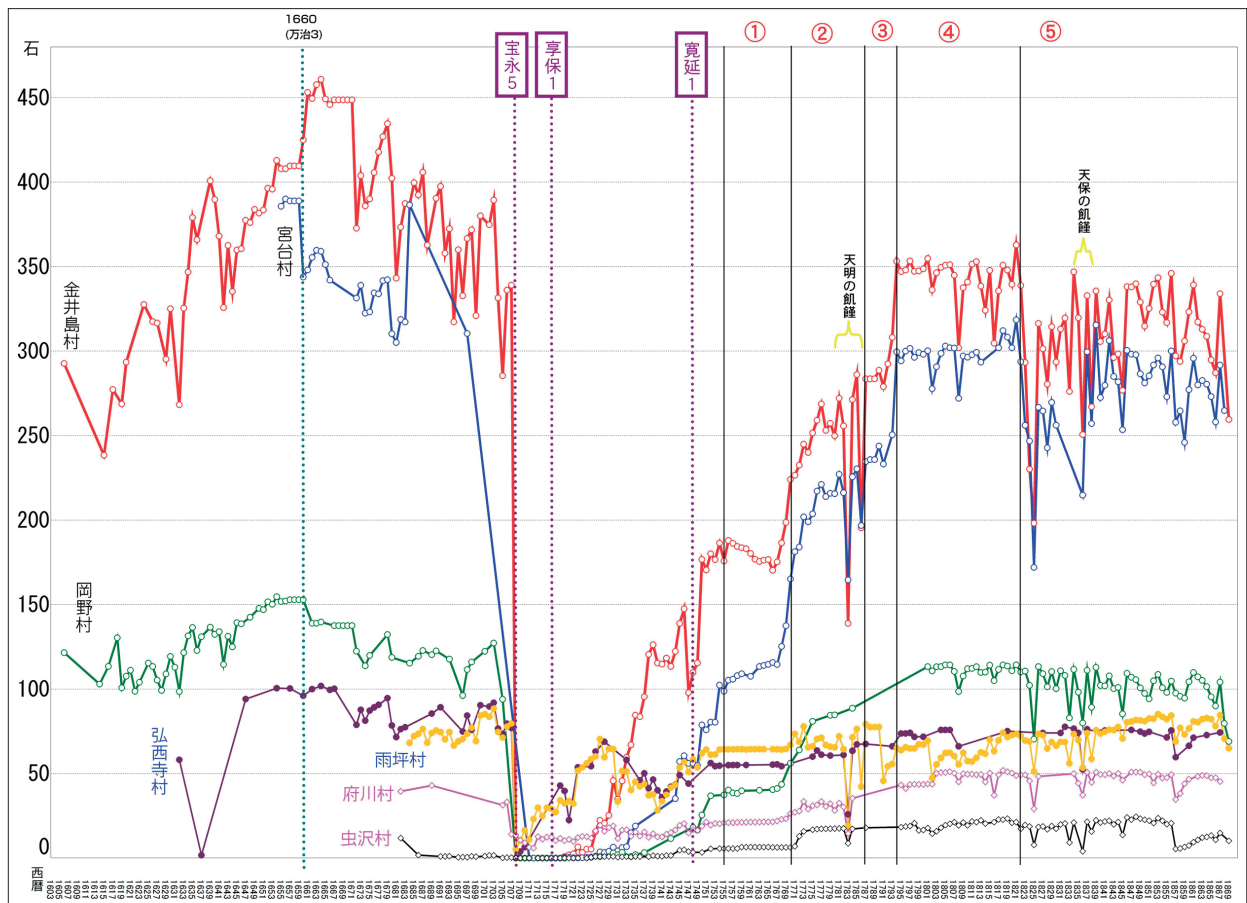
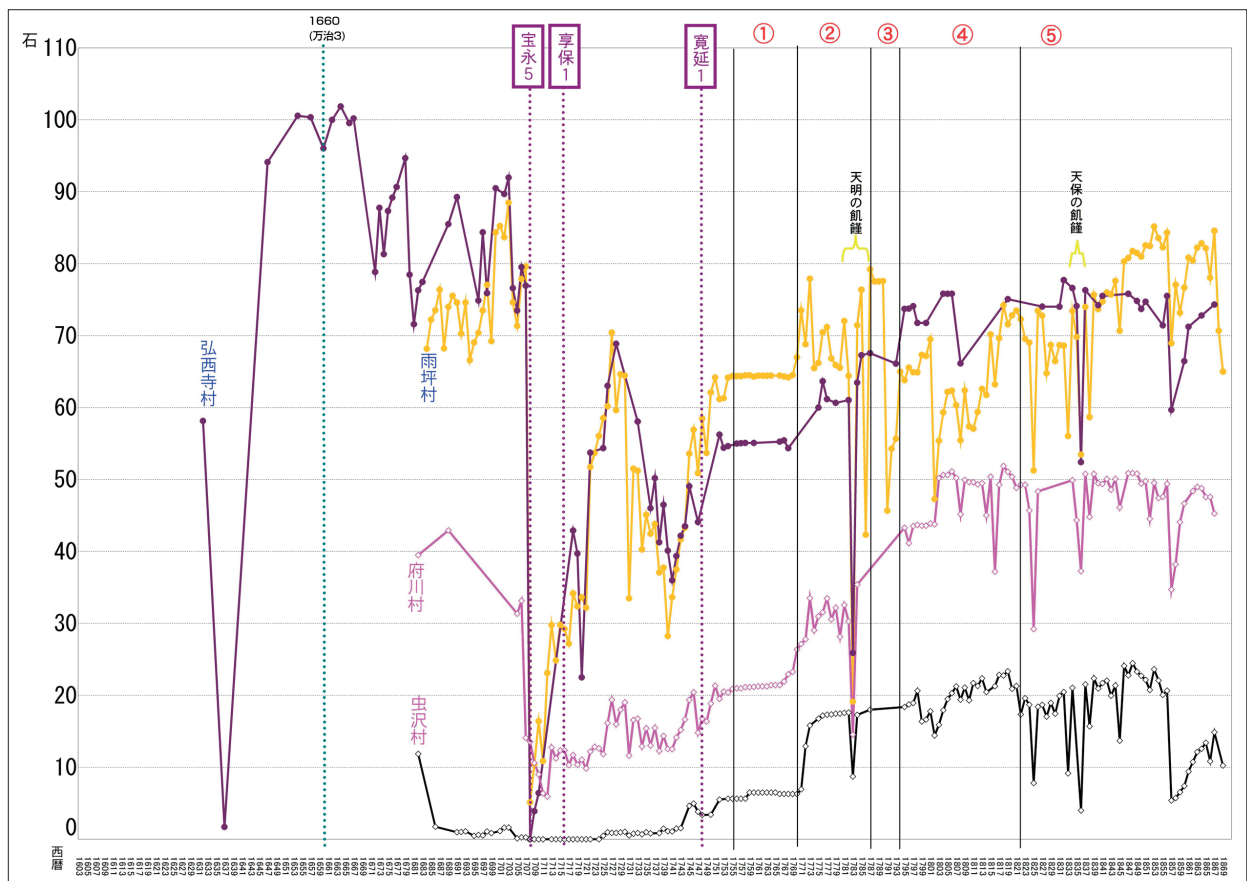


図1 年貢割付状分析の村々



グラフ1-1 全7か村の田方年貢米収納量の推移



グラフ1-2 中間・畑作地帯村落の田方年貢米収納量の推移

いても記入してみた。このグラフを元に、(ア) 富士山噴火以前、(イ) 富士山噴火後(幕領時代)、(ウ) 藩領復帰後の3つの時期に分けて全体的な動向を俯瞰してみたいと思う。そのために、表2として、この3つの時期それぞれについて、象徴的なデータを抽出してみた。(ア) 噴火以前については、年貢米収納量の最高を示す年とその数値、そして元禄年間(1688～1704)の平均値をとった。元禄年間を対象としたのは、前稿でも紹介したように、藩当局が富士山噴火後の状況として比較の対象としたのが元禄年間だったからである。(イ) 噴火後の幕領時代については、噴火直後と幕領時代の最高値とその年を示した。(ウ) 復帰後については、最高値とその年、そして文政年間(1818～1830)の平均をとった。文政年間を対象としたのは、これも前稿で明らかにしたように、噴火後の年貢回復過程では、文政年間がもっとも高い数値を示すからであった⁽¹²⁾。

さて、具体的な検討に入る前に、グラフ1-1で各村の年貢米収量が描く折れ線を比較してみると、まず、(a) 群の金井島村・宮台村・岡野村の3か村が描く線がよく似た形状であることを指摘することができよう。米作地帯だけに年貢米の

収納量も高い。これに対して、(b) (c) 群の村々は、年貢米の収容量自体が少ないために、変化がみえにくい。そこでグラフ1-2で確認すると、とくに(b) 群の弘西寺村・雨坪村は、小刻みにではあるが、年貢米収納量の上下を繰り返しており、(a) 群の3か村ほど明確な回復線を描くわけではないようである。また、(c) 群の府川村と虫沢村は、さらに年貢米収納量が少ないものの、江戸時代後期から幕末に向けての年貢量が増加していることが特徴であるといえよう。つまり(a) 群の3か村が同様の折れ線を描くように、(b) 群の2か村も(c) 群の2か村もそれぞれに同様の折れ線を描いているといえようである。

3-1 富士山噴火以前における年貢米収納

まずは、グラフ1-1によって、足柄平野の米作地帯である(a) 群の金井島村と宮台村、岡野村の3か村の田方年貢米収納について検討してみることにしよう。本章では、(ア) 噴火以前と(イ) 噴火後の幕領の時期、そして(ウ) 小田原藩領に復帰した時期に分けて検討する。

田方面積の大きい金井島村は、上下動はあるものの、開

表2 各村田方年貢収納米分析表

	(ア) 噴火以前		(イ) 幕領時代		(ウ) 藩領復帰後	
	最高値	元禄平均	噴火直後	最高値	最高値	文政平均
金井島村	460石839	363石943	0石000	147石469	362石859	306石226
	寛文4(1664)	14年分	宝永5(1708) 享保3(1718)	延享3(1746)	文政4(1821)	全12年分
宮台村	330石083	310石430	0石000	60石574	318石526	271石130
	明暦2(1656)	元禄10年(1697)のみ	正徳1(1711) 享保3(1718)	延享3(1746)	文政4(1821)	全12年分
岡野村	154石669	116石774	0石000	11石566	114石342	106石732
	承応3(1654)	8年分	宝永5(1708) 享保4(1719)	寛保3(1743)	文化2(1805)	全12年分
弘西寺村	101石859	85石259	0石000	68石866	77石717	74石557
	寛文4(1664)	8年分	宝永5(1708)	享保13(1728)	天保3(1832)	2年分
雨坪村	88石477	75石301	5石130	70石42	85石173	69石494
	元禄16(1703)	全16年分	宝永5(1708)	享保12(1727)	嘉永6(1853)	全12年分
虫沢村	11石876	1石002	0石000	4石966	24石464	18石744
	天和2(1682)	11年分	宝永5(1708) 享保9(1724)	延享3(1746)	嘉永1(1848)	全12年分
府川村	42石340	42石340	13石565	20石436	51石880	47石112
	元禄2(1689)	元禄2(1689)のみ	宝永5(1708)	延享3(1746)	文政1(1818)	9年分

幕直後の1606（慶長11）年の300石前後から、16世紀の中盤にかけて急激に年貢収量が伸びている。とくに1660（万治3）年の検地以後に急増し、1664（寛文4）年には460石8斗3升9合と最高値を記録することになる。しかしながら、その後、元禄期にかけては若干収納減となり、元禄年間の平均は、363石9斗4升3合であった。

金井島村に次いで田方反別の多い宮台村について検討してみると、同村は1655（明暦元）年からしか年貢割付状が残存していないが、最高値は、1655（明暦2）年の330石8升3合である。この後に万治検地を受けることになり、その結果はむしろ、検地以前より米年貢収量が減少することになっていて、元禄年間の平均は310石4斗3升であった。最後に岡野村は、畑方に対する田方の比率こそ高いが、全体的な耕地面積自体が少ない。年貢割付状は金井島村同様に1606（慶長11）年から残っているものの、同年の121石余からだいたい100石から130石の間をくりかえし、最高値は1654（承応3）年の154石6斗8升9合となっている。ただし、これも宮台村同様、万治検地の時期から減少をはじめ、元禄年間の平均収納米は、116石7斗7升4合であった。

次に、田方と畑方の割合が均衡している（b）群の弘西寺村と雨坪村、畑方の比率が大きい（c）群の府川村と虫沢村についてみていく。ただし、万治検地以前の年貢割付状が残っているのは弘西寺村だけであり、他の3か村は17世紀後半以降の分析となる。

弘西寺村でもっとも古い年貢割付状は、1632（寛永9）年で収納高は58石1斗4升6合となっている。これが1637（寛永14）年には1石7斗と急激な減少がみられる。あるいは寛永の飢饉に関するものかとも考えられるが、詳細は不明である。ただし、17世紀中葉には順調に年貢米の収納増がみられ、最高値は、1664（寛文4）年の101石8斗5升9合であった。また、元禄年間の平均は、85石3斗5升9合となっており、やはりピーク時に比べて減少傾向にある。

雨坪村は1684（貞享元）年からほぼ毎年の年貢割付状が残っている。最高値は、1703（元禄16）年、すなわち元禄大地震の起こった年で、88石4斗7升7合であった。前代との比較は難しいが、17世紀末から18世紀にかけて年貢米収容量は上昇傾向がみられ、元禄年間の平均は、75石3斗1合となっている。

最後に畑方の割合が高い府川村と虫沢村である。府川村

は、大災害以前の割付状が少なく、最高値は1689（元禄2）年の42石3斗4升で、元禄年間の割付状自体がこの1点だけである。虫沢村は、1682（天和2）年の割付状が最も古く、この数値11石8斗7升6合が最大値である。さらにこの後の減少は大きく、元禄年間の平均はわずか1石2合となっている。（a）群の3か村と比較してもこれらの村々の年貢米収納量の低さを知ることができよう。

（a）米作地帯、（b）中間地帯、（c）畑作地帯の3つの類型について、とくに宝永富士山噴火以前の年貢米収納についてみてきた。1660（万治3）年前後の検地と前後して、だいたい寛文期（1661～1673）にかけて年貢米収納としては最高値を記録するようであるが、それから元禄期（1688～1704）にかけては、いくらか減少気味になるようである。この間の推移の意義については、分析外なので、今後の課題としておきたい。

3-2 富士山噴火後（幕領期）における年貢米収納

1707（宝永4）年の富士山噴火は11月23日から12月9日にかけてのことなので、すでに米の収穫は終わっており、年貢も上納した後であった。したがって、噴火の被害が実際に反映されるのは、翌1708年の年貢割付状からである。グラフ1-1に明らかのように、（a）米作地帯の金井島村・宮台村・岡野村の3か村では、宮台村は該当年の年貢割付状が残っていないものの、いずれも年貢米の収納量がゼロとなっている。しかも、金井島村と宮台村では1718（享保3）年までの10年間、岡野村では翌1719年までの11年間、年貢米ゼロの状態が続くのである。

これに対して、（b）中間村落の弘西寺村ではやはり1708（宝永5）年にゼロになるものの、1年限りであり、雨坪村は5石1斗3升と大幅な減額であるとはいえ、収穫そのものがなくなるわけではない。また、（c）の畑勝ち村落では、虫沢村が1708（宝永5）年から1724（享保9）まで16年間と長きにわたって収穫ゼロが続く。そもそもが1石程度の年貢量であったのだから、山間村落として、それも無理もないところであろう。しかしながら、同じ（c）でも府川村は13石5斗6升5合とそれなりの収穫があり、1689（元禄2）の収穫高と比べると32%の収穫があったことが確認できる。噴火による砂降りは、強い偏西風に乗って真東に集中したことから、その方向にあたる（a）金井島村・宮台村・岡野村、（b）弘西寺

ただのぶ
門忠順、1712（正徳2）より1721（享保6）年までが養嗣子として跡を継いだ伊奈半左衛門忠達^{ただみち}であったが、大口堤は、修復すればその場から崩壊してしまうようなありさまであったといえよう。これには4年前の大地震で、堤防そのものもろくなっているという状況も考えておく必要がある⁽¹⁵⁾。

ところが、1722（享保7）年8月には、「小田原領相州大川（酒匂川）通り砂降り荒地少々起き返し候得共、過半荒地にてこれあり候所、連々起き返しになるべき趣に候間、当年より七ヶ年程之内起き返し候様に申し付くべく候」（原文漢文）として、斑目村・千津島村・壙下村・竹松村・和田河原村（以上、南足柄市）と岡野村の「水下六ヶ村」（「水損六ヶ村」などとも呼ばれる）に炭焼所村（南足柄市）・小台村・新屋村・柳新田・清水新田・穴部新田（以上、小田原市）の「亡所」12か村と「半開発」58か村の合計70か村が小田原藩の預り地となった⁽¹⁶⁾。1708年に上知された118か村のうち47か村は、1716（享保元）年に返還されているので、この段階での残りの小田原藩領全村ということになる⁽¹⁷⁾。この間、表1の7か村はすべて1722（享保7）年から1725年までの4か年分の年貢割付状が、小田原藩の郡奉行によって発給されていることが確認できる。酒匂川近隣の金井島村・宮台村・岡野村の年貢米が賦課されるようになったのが、1718（享保3）年から19年にかけてのことであったから、1722年はまだまだ成果があったというほどではない。ただ、(b)中間地帯、(c)畑作地帯の4か村は、虫沢村を除けば、一応、回復傾向にあったことは指摘できよう。

この1722年という年に関して永原慶二氏は、8代将軍徳川吉宗が享保の改革を進めていくなかで、財政の建て直しに乗り出してきた年であるとともに、町奉行の大岡忠相^{かんとう}に関東地方御用掛を兼務させたこと、7月には上米の制を定めたこと、その対価として参勤交代の期間を緩和したこと、同月に江戸日本橋に新田開発を奨励する高札が掲示されたことなどから、これは一面では新田開発政策の一環であり、他面からいえば幕府財政緊縮政策の一環であったとされている⁽¹⁸⁾。妥当な見解であろう。小田原藩でもこの9月には、家老の杉本平太夫を大元締めとした「普請奉行」の一団を編成している⁽¹⁹⁾。

しかしながら、復旧見込みの7年間の歳月を待つこともなく、これらの村々は1726（享保11）年にはすべてまた幕領に戻されている。この間、1723（享保8）年7月に幕府は、武

蔵国多摩郡川崎宿の本陣・名主で、吉宗によって取り立てられ、大岡配下の支配勘定格に抜擢された田中^{きゅうこう}丘隅（休隅）に酒匂川の視察をさせていた。丘隅は、地方支配や農政に関する地方書・意見書の『民間省要』3編15巻を執筆し、吉宗に献上して認められたのであった⁽²⁰⁾。吉宗が和歌山藩から連れてきた紀州流の治水技術者井沢弥惣兵衛為永のもとで丘隅は、酒匂川の大口堤・岩流瀬堤の締切りにあたった。1727（享保12）年5月に締切りがなったあとは、中国夏王朝の創始者で、治水事業に尽力した禹王（名、文命）を祀って、それぞれ文命東堤・西堤とした。しかしながら、1734（享保19）年9月の洪水で再び堤防が決壊すると、丘隅の娘婿で支配勘定格の蓑笠之助正高によって、修復工事が行なわれている。ここにいたって大口堤・岩流瀬堤の締切り工事はようやく完了するのであった。

そこで、再び幕領になった際の年貢割付状の発給者についてみると、1726年が日野小左衛門正晴で、翌1727（享保12）年から1731（享保16）年までは岩手藤左衛門信猶、1732（享保17）年から1746（延享3）年までは蓑笠之助正高となっている。このうち、日野は大岡配下の代官ではなく、また岩手は大岡配下の代官ではあるものの、1732年に死去しており、代わりに発給を行なった蓑はこの当時代官ではなく、支配勘定格であった。この辺の事情についてはまた、今後検討が必要であろうが、予定より早く1726年に幕府に上知されたことは、今一つ唐突の感をぬぐえない。

ところで、幕領時代と小田原藩領時代の大きな違いとして、徴租法の問題がある。小田原藩では、反取法による畝引検見制が採用されているのに対し⁽²¹⁾、幕府は徴租法として有毛^{ありげ}検見制を用いている。有毛検見は、検地で決定した田畑の上・中・下といった等級（位付）に関わらず、坪刈を行なって実収を調査した上で、年貢額を決定する方法をいう。幕府領では、勘定奉行の神尾春央^{かん おはるひで}によって1749（寛延2）年に導入されたという。「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」と言い放ったという逸話⁽²²⁾がある神尾の有毛検見は、享保改革後期の年貢増徴策を代表するものとされている。ところが、金井島村の年貢割付状で確認してみると、新たに年貢が割り付けられるようになった1719（享保4）年から有毛検見制が採用されていることが確認できる。ただし、田方年貢米は、1719（享保4）年から1726（享保11）年までは、上田・中田・下田・下々田の各等級とも同じ反取額が割り付

けられ、1727（享保12）年からは、年貢割付状に田方の反取額の記載自体がなくなるのである。また、藩領復帰後は、再び畝引検見制が採用されているが、**グラフ 1-1**の年貢米の変遷をみる限り、幕領期と藩領復帰後は、連続して年貢米量が回復していたことがみてとれる。有毛検見といえ、一般に年貢増徴の象徴として捉えられ、ともすれば、富士山噴火後の劣悪な条件の中での苛政とされる。しかしながら、復興を進めていく上で、無理に年貢米を課さないという意味では、現実的な政策であったとみる方が妥当ではないだろうか。

それでは、この時期の年貢米収納量はどのように変わっているのだろうか。**グラフ 1-1**によれば、収納量ゼロから脱した享保初年以降は、段階的ではあるものの、順調に収納量を増やしているようである。まずは**(a) 群の金井島村・宮台村・岡野村**についてみてみよう。

グラフ 1-1をみる限り、この3か村は、収穫が始まるようになると、段階的に順調に回復しているようにみえる。しかしながら、**表 2**によれば、この間の最高値は、**金井島村が147石489**で元禄年間（1688～1704）の**40.5%**、**宮台村が60石574**で同じく**19.5%**、**岡野村が11石566**で同じく**9.90%**となっている。金井島村に比べて宮台村と岡野村の回復状況が遅いようである。

(b) 群の弘西寺村と雨坪村では、1728（享保13）年と翌年にかけて急激な回復をみせている。その後、1740（元文5）年と翌年にかけて、今度は急激に落ち込み、藩領復帰の1747（延享4）にかけて、これまた急激に回復をみせるものの、1728年段階には及ばない。それぞれの最高値は、**弘西寺村が68石866**で元禄年間の**80.7%**、**雨坪村が70石42**で同じく**93.52%**となっている。年貢高だけからみれば、宮台村の最高値より多いのである。

(c) 群の虫沢村と府川村では、虫沢村は、前述のように年貢収量ゼロが長く続くが、1745（延享2）年を境に元禄期より増加している。また、府川村は上下動を繰り返しながらも一応はほぼ順調に回復していると見ることができよう。**虫沢村の最高値は、藩領復帰の前年で、4石966—495.61%**、**府川村も同じで20石436—48.27%**となっている。元の収納量が少ないので、少しでもパーセンテージは大きくなる。これらのことからしても、やはり**(a) 群の米作地帯の田方年貢米をどのように回復できるかが大きな問題であったことが確認できよう。**

3-3 藩領復帰後における年貢米収納

そこで問題は、藩領に復帰した後における年貢米収納量の変遷である。これは前稿の分析と直接に比較検討できるので、とくに第1期から第5期の時期を中心に分析してみる。

1747（延享4）年の藩領復帰後は、**(a) 群の米作地帯を中心に年貢米が増加するものの、その後は停滞する傾向にあるようである。特徴的なのは、①の時期で、(b) 群の弘西寺・雨坪村、(c) 群の虫沢・府川村とも、ほとんど横ばいで変化がない。**これに対して**(a) 群の金井島・宮台・岡野村**では、**岡野村の年貢米がほぼ横ばいであるのに対して、金井島村は若干の下降線を、宮台村は逆に若干の上昇線を描いている。**この時期は、村によって「請免制」という徴租法がとられた時期である。詳しくは別稿を準備したい。

さて、前稿では、1770（明和7）年を年貢米収納増の一つの画期としたが、**グラフ 1-1・2**をみる限り、その数年前から年貢米の収納は上昇傾向にあったようである。とくにそれは、**(a) 群の金井島村・宮台村・岡野村が顕著である（後述）。**その後もこの**(a) 群3か村をはじめとして順調に回復をみせるが、これも天明の飢饉（1782～87）でいったん頓挫する（②）。**これに対して、**グラフ 1-2**によれば、**(c) 群の虫沢村が上昇後にほぼ一定で推移するのに対して、虫沢村以外の(b)(c)の3か村は、いずれも小刻みに上下動をくり返すだけで、目立った上昇はみられない。**ただ、これもやはり天明の飢饉の影響を受けているようで、各村ともその後はまた、若干停滞気味であるといえよう（③）。

大きな変化が現れるのは④の時期、すなわち1794（寛政6）年に定免制が導入されて以降のことである。前稿で明らかにしたように、1794年2月に藩当局は、富士山噴火以来の減免措置を止めて、定免制を採用したことと、それによる年貢の増額を申し渡した。ここでいう定免制とは、米永ともに1反当たりの年貢額を固定することである。その結果、とくに**(a) の3か村では、年貢米の収量が急激に上昇し、その後、⑤の1822（文政5）年頃まで上下動があっても、ほぼ安定した収納量があったことがわかる。**この頃が、富士山噴火以後では収納のピークであった。ところが、1822（文政5）年を過ぎると、**金井島村と宮台村では、年貢量がいったん落ちた上で、激しい上下動をくり返すことになる。**また、**岡野村は、④に引き続いて⑤の時期も年貢米収納量に大きな変化がないようであるが、やはり上下動が多くなる。**天保の飢饉をは

さんだ時期で、幕末にかけて天候不順の影響を受けたことが考えられよう。

(b) (c) 群の4か村は、(a) 群の米作地帯と違って、1794年の定免制の導入による年貢収納量の増額は顕著には表われていないようである。年貢割付状の残存状況に限界があるために明確にはできないが、(a) 群の3か村に比べればグラフ1-2に明らかなように、④の時期から小刻みに上下動繰り返していることが確認できる。それでも雨坪村は幕末に向かって、さらに年貢米の収納量が上昇しており、弘西寺村は、1794年の水準をほぼ保ったまま、幕末を迎えているようである。特筆すべきは、(c) 群の虫沢村と府川村である。虫沢村では幕領の時期に、また、府川村には②の1770年の時期にすでに噴火前の水準を超えており、その後も④以降に最高値を示している。ただし、これも幕末になると年貢米の収穫量が若干落ち込み気味になるようである。

そこで、今一度表2によって、復帰後の年貢米収納を数量的に検討してみる。まずは、(a) 群の米作地帯3か村は、最高値が金井島村と宮台村が1821(文政4)年で、岡野村が1805(文化2)年であり、ほぼ元禄期(1688～1704)の平均に近い収量となっている。(b) 中間地帯の弘西寺村と雨坪村は、それぞれ1832(天保3)年と1853(嘉永6)年で、弘西寺村は91.2%まで回復しており、雨坪村は逆に113.11%と増徴となっている。注目すべきは、(c) 群の畑作地帯で、虫沢村は1848(嘉永元)年に、府川村は1818(文政元)年に最高値を記録しているが、その収納額は江戸時代全般を通して最高の年貢米収納量を示しているのである。年貢収納の回復状況が村ごとに多様なのは当然であるが、ここでは、畑作地帯もしくは畑勝ちの村の年貢量が増えていることに注目したい。小田原藩領では、近世後期に1783(天明3)年に完成した久野堰、1802(享和2)年完成の荻窪堰などの用水路の開削⁽²³⁾や二宮金次郎による冷水堀(悪水堀、排水路)の開削、畑成田の開発など、生産力増大に向けての努力が続けられていた。それらが酒匂川流域の米作地帯の復旧と同時に、畑作地帯や山間の村々における米の増産に寄与したことは間違いないであろう。それは米作地帯の復旧に比べれば規模は小さいかも知れないが、少しでも年貢米収納を増加するという目的からすれば、これらの結果を無視することはできないであろう。

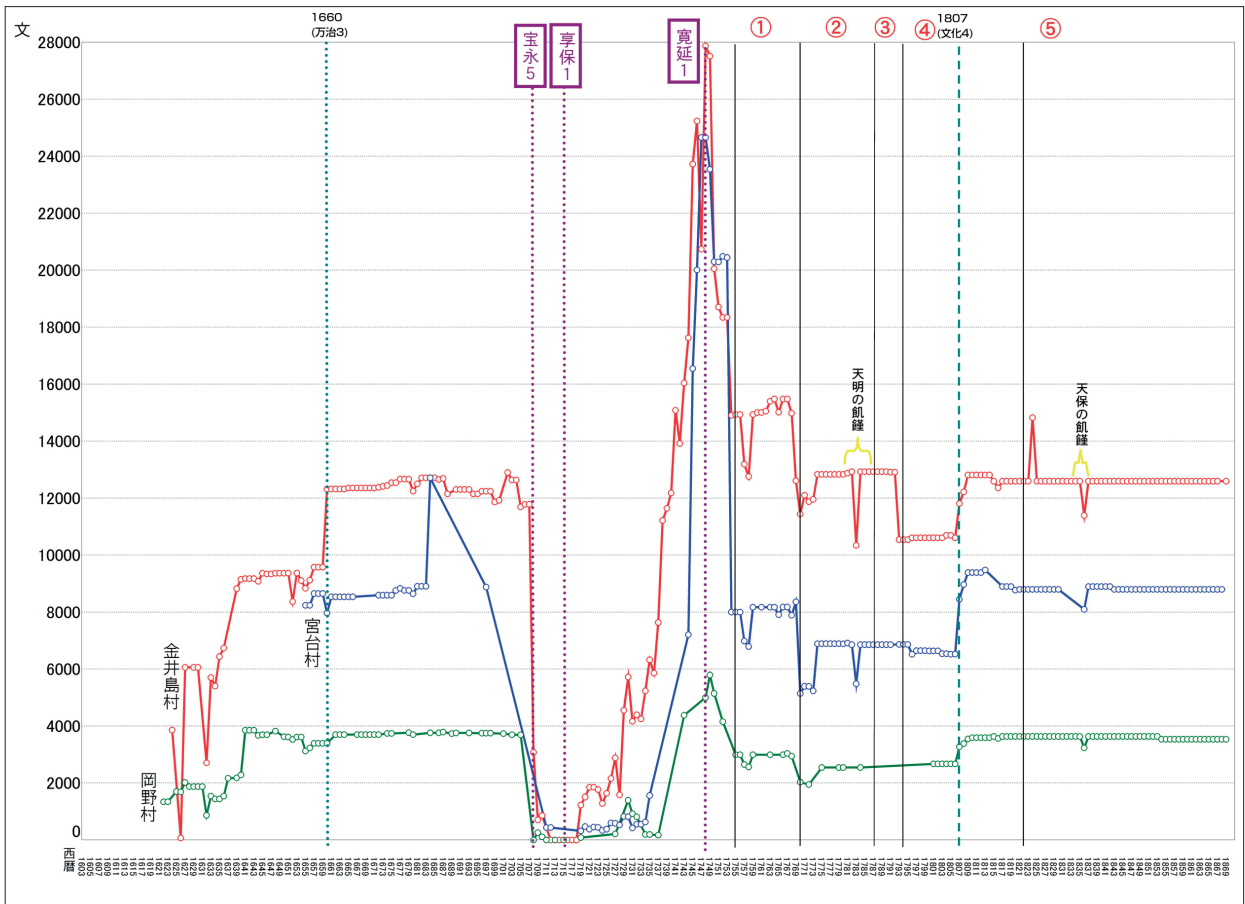
ただ、これらはあくまでも年貢米収納の最高額である。そ

こで、表2によって、もっとも年貢米収納量が回復したと指摘した文政期(1818～30)の平均を、元禄期(1688～1704)の平均と比較してみると、(a) 金井島村－362石859－84.14%、宮台村－318石526－87.34%、岡野村－114石－91.40%、(b) 弘西寺村－77石717－87.45%、雨坪村－85石173－92.29%、(c) 虫沢村－24石464－1870.66%、府川村－51石88－111.27%となる。(a) 群と(b) 群についてはだいたい85%から90%の前半に収まるようである。それだけに、ここでは(c) 畑作地帯村々の増額がより鮮明になっているといえよう。前稿で、年貢米の収納が元禄期近くまで回復するのは文政期であり、ほぼ100年の年月がかかったと結論づけたが、詳細にみていけば、藩領の移動とともに、こうした村ごとの状況を総合した結果であったと考えられる。

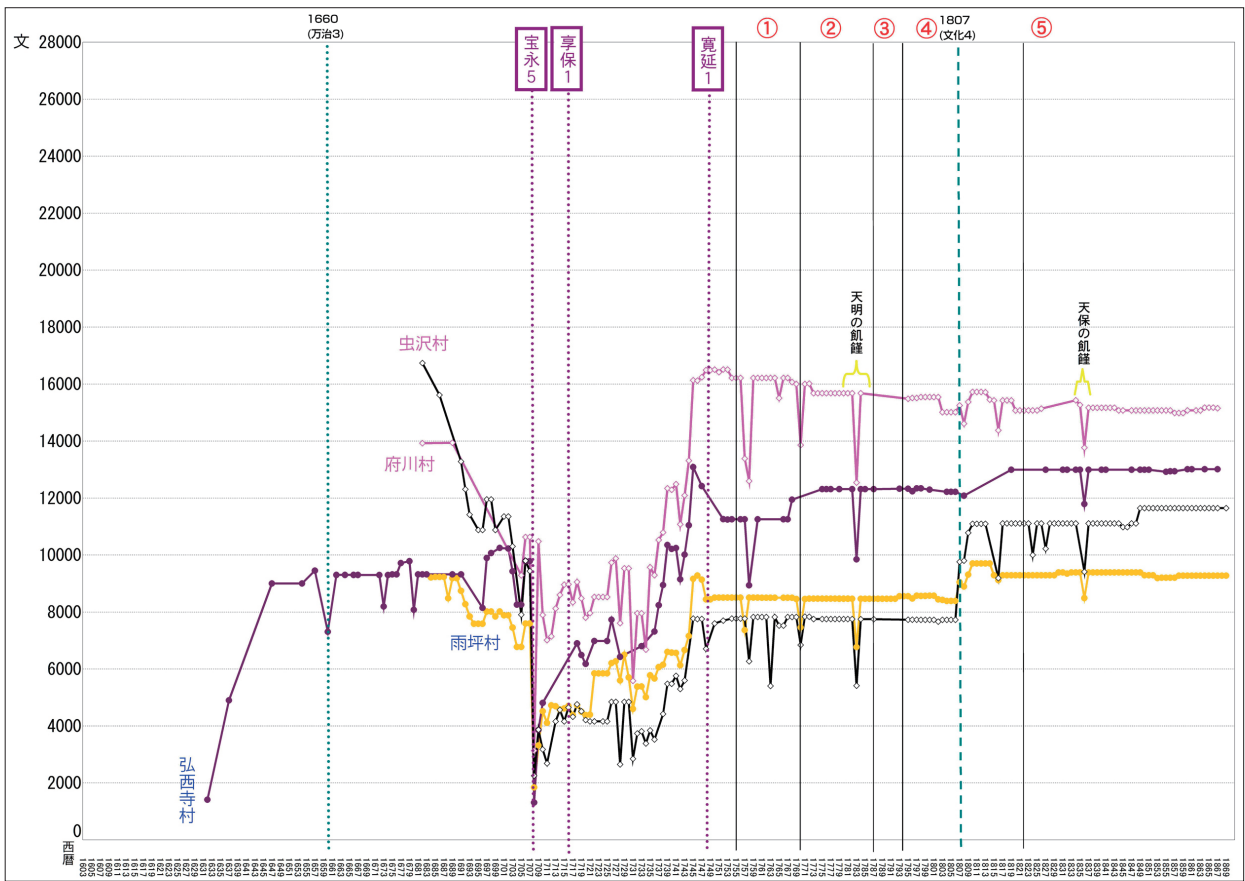
4. 畑方年貢永収納量の変遷

前稿では、藩領全体の畑方年貢永⁽²⁴⁾の回復過程には、田方年貢米の分析によって検出した5つの時期がそのまま当てはまらないこと、1760(宝暦10)年以降は、だいたい3,460貫文程でほぼ横ばいの状態が続くが、1787(天明7)年以降には段階的に上昇し、1807(文化4)年を契機として一段の上昇をみせ、最終的には4,380貫文余まで上昇することを指摘した。ここには藩領の移動による影響も当然ながら認められる。また、1756(宝暦6)年から59年までは、それ以降より100貫文ほど年貢永の徴収量が多く、これはこれ以前に米作ができない田方を畑として使い、年貢永を徴収するという措置が行なわれていたことから、その名残りでであろうとした。そこで、グラフ2-1、2-2および表3によって、各村の畑方年貢永の収納状況の変遷について検討してみよう。

まず、グラフ2-1の折れ線をみれば、(a) 群の金井島村・宮台村・岡野村の米作地帯3か村は、田方年貢米の収納状況と同じく、ほぼ同様の線を描いていることが確認できる。噴火前には、1660(万治3)年を境に、17世紀の中頃から後半にかけて、ピークを迎えている。噴火後は、金井島村と岡野村では年貢永ゼロまで落ち込むが、1730(享保15)年頃から急上昇をみせ、1747(延享4)年の藩領復帰前後にピークを迎える。とくに金井島村と宮台村の畑方年貢永の収納量は、目を見張るほど突出したものであった。この時期の年貢永収納量は、江戸時代全般を通して圧倒的に高い値を記録するのである。ただし、藩領復帰以降、第1期にかけては



グラフ 2-1 米作地帯村落の畑方年貢永収納量の推移



グラフ 2-2 中間・畑作地帯村落の畑方年貢永収納量の推移

表3 各村畑方年貢収納永分析表

	(ア) 噴火前		(イ) 幕領時代		(ウ) 藩領復帰後	
	最高値	元禄平均	噴火直後	最高値	最高値	文政平均
金井島村	12貫837文	12貫263文	3貫076文	25貫237文	27貫869文	12貫777文
	元禄15(1702)	14年分	宝永5(1708)	延享3(1746)	寛延1(1748)	全12年分
宮台村	12貫712文	8貫879文	437文	20貫009文	24貫659文	8貫810文
	貞享1(1684)	元禄10年(1697)のみ	正徳1(1711)	延享3(1746)	延享4(1747)	全12年分
岡野村	3貫854文	3貫741文	262文	4貫377文	5貫792文	3貫634文
	寛永18(寛永18)	8年分	宝永5(1708)	寛保3(1743)	寛延2(1749)	全12年分
弘西寺村	10貫251文	9貫708文	1貫315文	13貫089文	13貫013文	12貫994文
	元禄13(1700)	8年分	宝永5(1708)	延享2(1745)	文久1(1861)	2年分
雨坪村	9貫234文	8貫101文	1貫848文	9貫284文	9貫706文	9貫291文
	貞享2(1685)	全16年分	宝永5(1708)	延享3(1746)	文化7(1810)	全12年分
虫沢村	16貫741文	11貫507文	2貫257文	7貫775文	11貫648文	10貫945文
	天和2(1682)	11年分	宝永5(1708)	延享2(1745)	嘉永2(1849)	全12年分
府川村	13貫941文	13貫941文	3貫136文	16貫135文8分	16貫515文	15貫162文
	元禄2(1689)	元禄2(1689)のみ	宝永5(1708)	延享2(1745)	宝暦2(1752)	9年分

大幅に落ち込むが、それでも噴火以前の水準よりは高い。その後、1770(明和7)年にさらにもう一段減少する。前述したとおり、この年は、田方年貢米が増徴される年であり、相関関係にあったことが知れよう。1770年以降はまた回復傾向にあるが、1773(安永2)年以降は、天明の飢饉の時期、および1793(寛政5)年から1806(文化3)年まで金井島が減少するのを除いて、だいたい横ばい状態が続く、これがさらに一段階上昇するのが、1807(文化4)から1809(文化6)年頃にかけてのことであった。1809年以降は、天保の飢饉で減少する以外は、元禄期と(1688~1704)とほぼ同様の収納量で、幕末まで横ばいである。

これらを表3で数的に確認してみると、それぞれの村の最高値は、(a)群の金井島村-1748(寛延元)年-27貫869文、宮台村-1747(延享4)年-24貫669文、岡野村-1749(寛延2)年-5貫792文となっている。これらの値は、幕領期の最高値と年代的にも数値的にも近い。また、元禄期(1688~1704)と文政期(1818~30)の年貢永収納額との比較では、金井島村-12貫263文→12貫777文-104.19%、宮台村-8貫879文→8貫810文-99.22%、

岡野村-3貫741文→3貫634文-97.14%と非常に接近していることも確認できよう。ここでは、幕領期の、とくに後半の時期に畑方年貢永の収納額が非常に高かったこと、藩領復帰後は、1807(文化4)年に画期があったことを指摘しておこう。

次にグラフ2-2によって、(b)群-中間地帯の弘西寺村・雨坪村と(c)群-畑作地帯の虫沢村・府川村についてみると、まずいずれの村も上下動が激しく、畑方生産力の不安定さが指摘できる。また、噴火直後でも収納ゼロになることはなく、その後、上下動をくり返しながら、上昇していくが、(a)群の3か村のように、この時期に畑方永の収納が突出しているということはない。さらに、藩領復帰後に大きく減少するということもないようである。

(b)群の弘西寺村は、藩領復帰後に一端減少するが、その後は漸次上昇し、噴火前よりも年貢永の収納額は多くなっている。また、雨坪村は比較的変動が少なく、噴火前と、文政期(1818~30)以降とはほぼ同じ水準である、これと同じような線を描くのが(c)群の虫沢村であるが、虫沢村はそもそも噴火前の収納量が大きかったので、藩領復帰後もその水

準に達することはない。ただし、1807（文化4）年を画期とした収納量の増大は大きく、雨坪村を超えている。最後に府川村は、(a)群の3か村同様、噴火後から、藩領復帰前後にかけて急激な上昇をみせるが、復帰後の変動は少なく、ほぼこの時の水準を保ちながら、幕末に向けて、若干減少していくようである。また、程度の差はあるが、1807（文化4）年に年貢永の収納が上昇する傾向はどの村にも共通するようである⁽²⁵⁾。

これらもまた表3で数値的に確認してみると、まず年貢永の最高額は、(b)群の弘西寺村が1745（延享2）年－13貫89文、雨坪村が1810（文化7）年－9貫706文、(c)群の虫沢村が1682（天和2）年－16貫741文、府川村が1752（宝暦2）年－16貫515文とまちまちである。また、元禄期（1688～1704）と文政期（1818～30）の比較では、虫沢村が11貫507文→10貫945文－95.12%と減少している以外は、弘西寺村が9貫708文→12貫994文－114.69%、雨坪村が8貫101文→9貫291文－114.69%、府川村が13貫941文→15貫162文－108.76%と上昇していることを確認できる。

5. 田方・畑方反取米永額の変遷

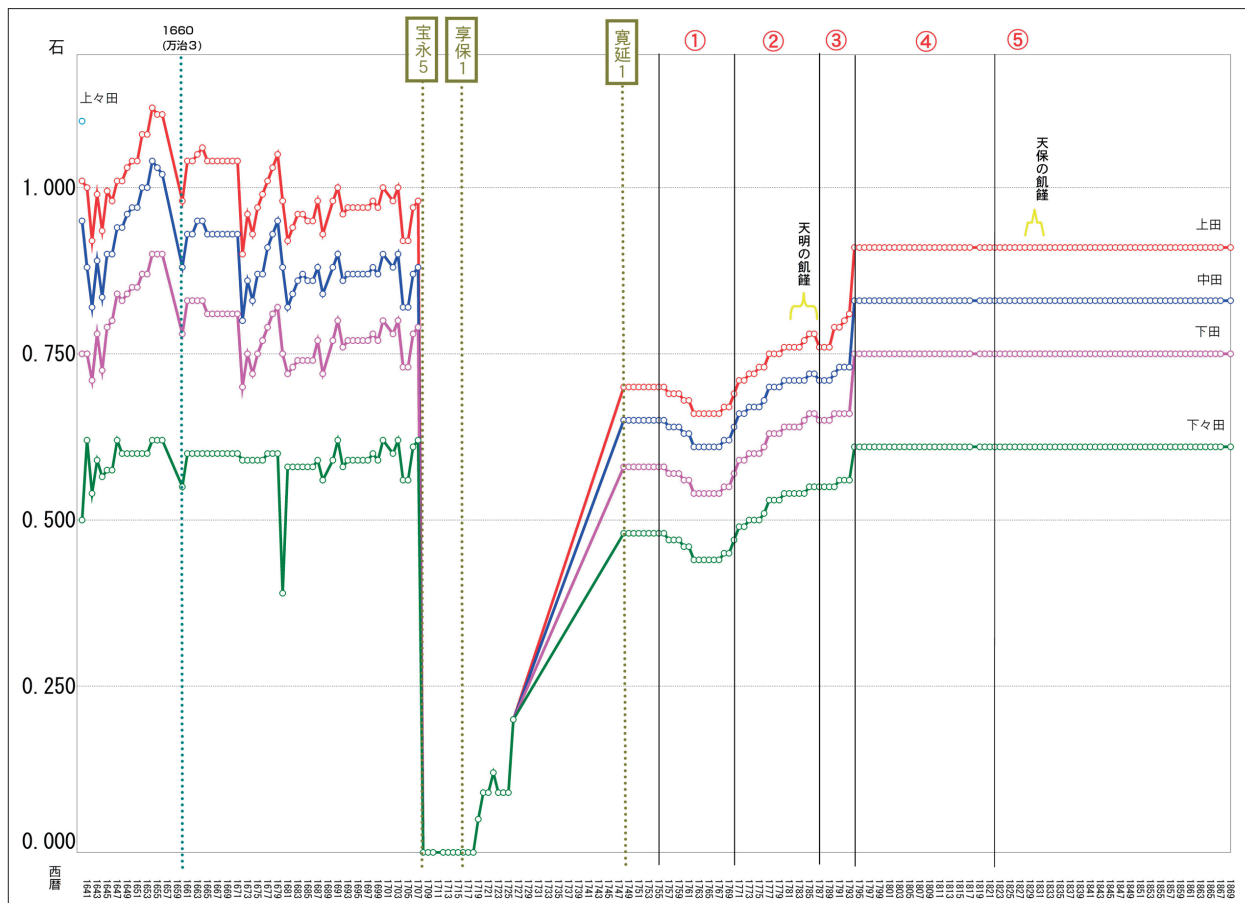
(a)米作地帯3か村、(b)中間地帯2か村、(3)畑作地帯2か村における田方年貢米および畑方年貢永の収納状況について検討してきた。本章ではさらに、これらの分析をもとに、それぞれの村々の田方反取米と畑方反取永の変遷について検討してみたい。これは小田原藩の徴租法が基本的に反取法を採用していたからであるが、前述したように、幕領期には有毛検見制が採用されていたし、例えば、岡野村では1610（慶長15）年から14年まで土免制⁽²⁶⁾が採用され、その後、厘取検見制⁽²⁷⁾を挟んで、1641（寛永18）年頃から反取検見制の始まったことが確認できる。ここでは反取額が表記されている年貢割付状を分析した。グラフ3-1・2は(a)群の中から金井島村の田方反取米額と畑方反取永額の変遷を図示したものである。また、グラフ4-1・2では(b)群の中から雨坪村の、グラフ5-1・2は(c)群の中から、同じく府川村の田方反取米額と畑方反取永額を示した。グラフはすべての村で作成しているのので、それらの成果を交えて検討したい。

グラフ3-1・4-1・5-1の各村の反取米額が描く折れ線が、

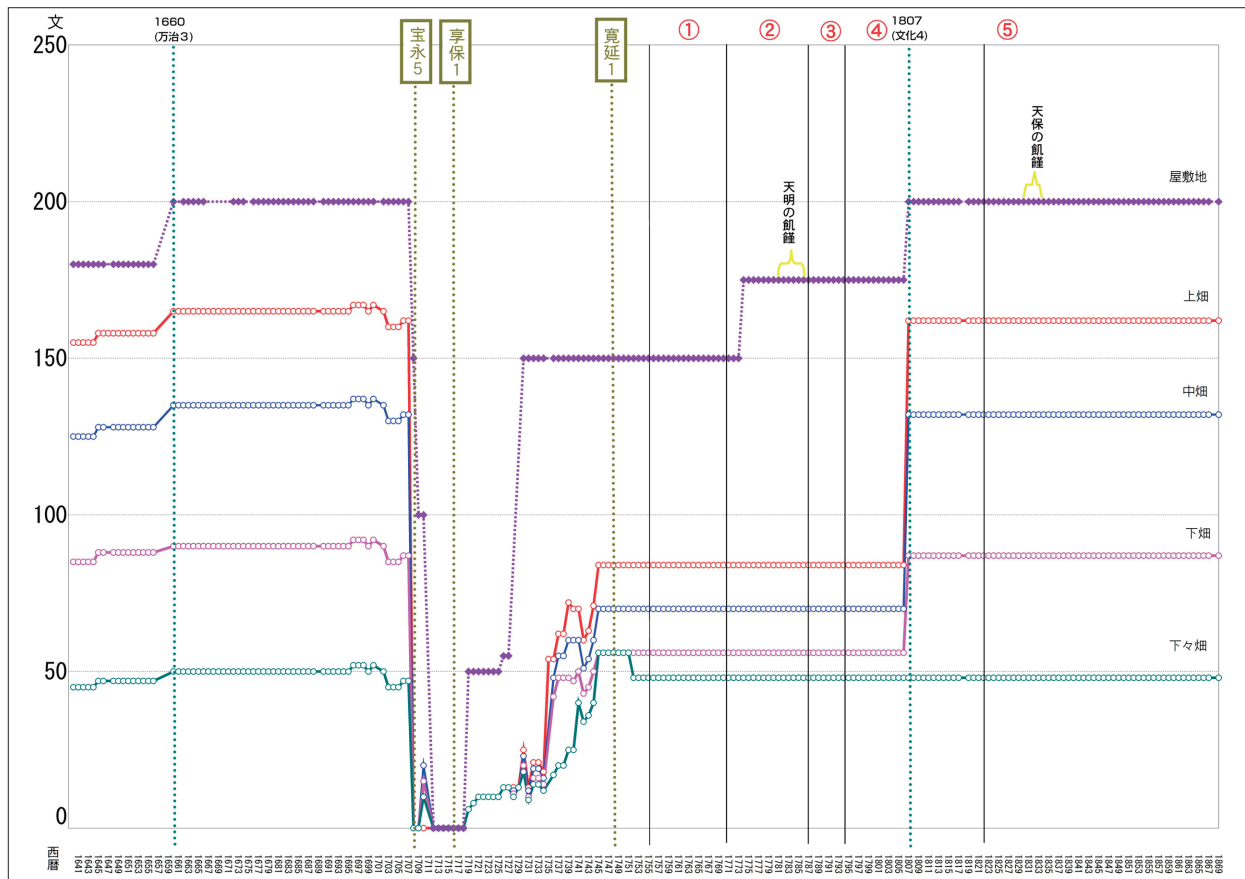
グラフ1-1・2の各村年貢米収納額全体の変遷が描く線と近似しているのは当然であろう。とくに(a)米作地帯の3か村においてそれは顕著である。ただし、前述したように、富士山噴火後の年貢上納ゼロから年貢の割付が始まった1719（享保4）年から有毛検見制が採用され、1726（享保11）年までは上田・中田・下田・下々田とも同じ反取米額となるものの、1727（享保12）年からは反取米額の記述自体がなくなる。反取米額の記述が始まるのは、小田原藩領に復帰した翌年、1748（寛延元）年からのことである。

そこでまずは、田方反取米額を中心に、各村に共通している事項と相違している事項をまとめてみると、第1に、1719年には有毛検見制が導入されていたことは先に述べたとおりであるが、それは田方だけであり、畑方には導入されていないことが指摘できる。とくに(a)群の米作地帯については、田方年貢米がとれない分、畑方年貢永が極めて高く設定されていることも先に述べたとおりである。田方でも畑方として作物が仕付けられたとして、反取額を設定した方が実質的に徴収する年貢永が高く設定できることが考えられる。とするならば、田方の有毛検見制の導入の意義についても、前述したように再考する必要がある。また第2に、グラフ5-1に明らかなように、(c)群の府川村では、幕領の時期にも田方に反取米額が設定されており、有毛検見ではなく、畝引検見でそのまま年貢額が決定していたことがわかる。つまり、幕領期における田方の有毛検見が全村に導入されたとは必ずしもいえないのである。

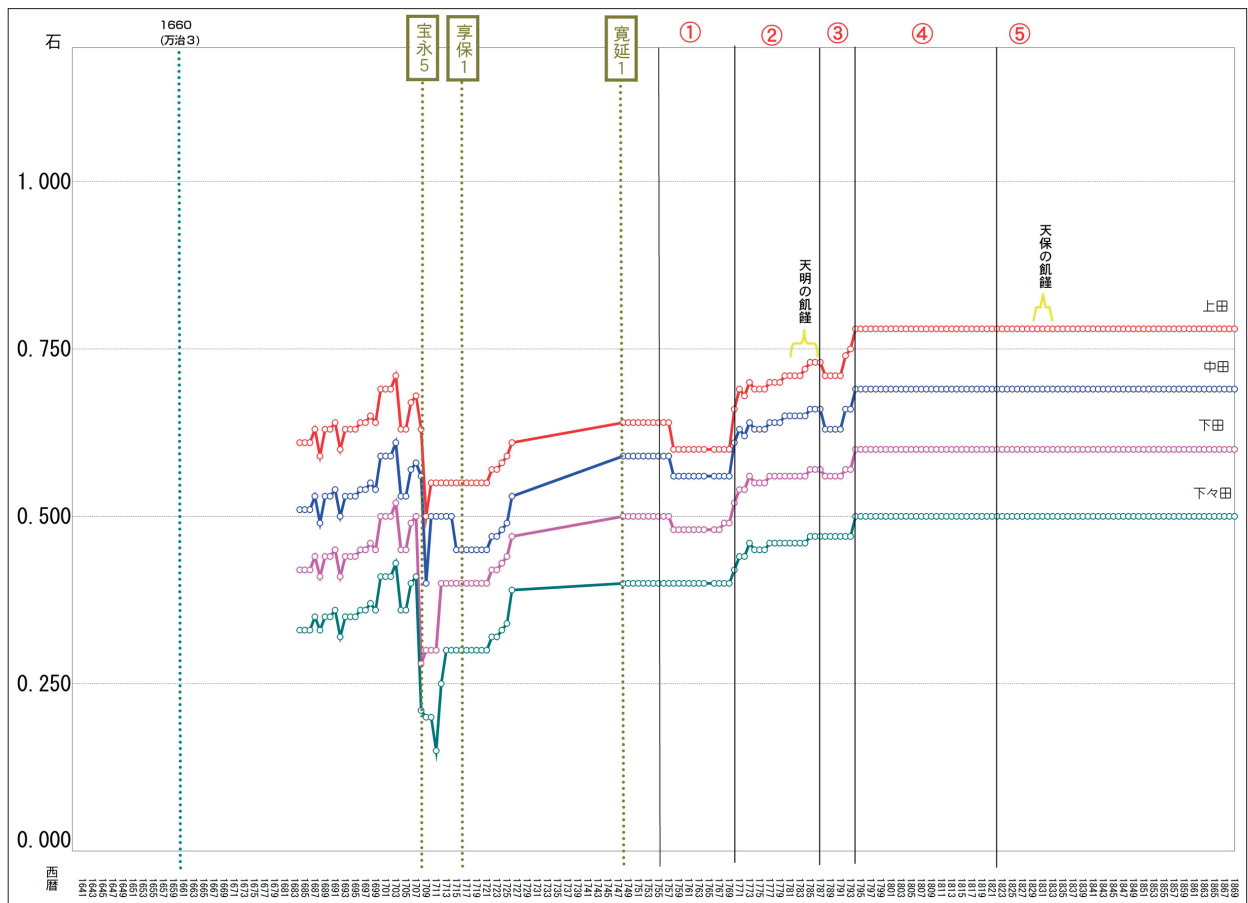
第3に、1747（延享4）年に藩領に復帰直後の反取米額は、金井島村や雨坪村のように1756（宝暦6）年頃まで横ばいの場合と、府川村のように少しずつ上昇する場合がある。その後は(a)群の金井島村や(b)群の弘西寺村・雨坪村、(c)群の府川村では段階的に減少しており、その他の3か村はほぼ横ばいである。その上で第4に、①の時期には、一定期間、反取米額が横ばいになる村が目立つ。これも前稿で述べたように「請免制」の導入によるものである。ただし、これも一律というわけではなく、村ごとに「請免制」が設定されている時期に違いがあるようである。そして第5に、(a)群の金井島村・宮台村・岡野村、(b)群の雨坪村、(c)群の府川村で、1770（明和7）年に田方反取米額が一斉に上昇することが確認できる。しかしながら、グラフ1-1で検討したように、年貢米収納量の全体は、それ以前、1767（明和4）年頃から上昇



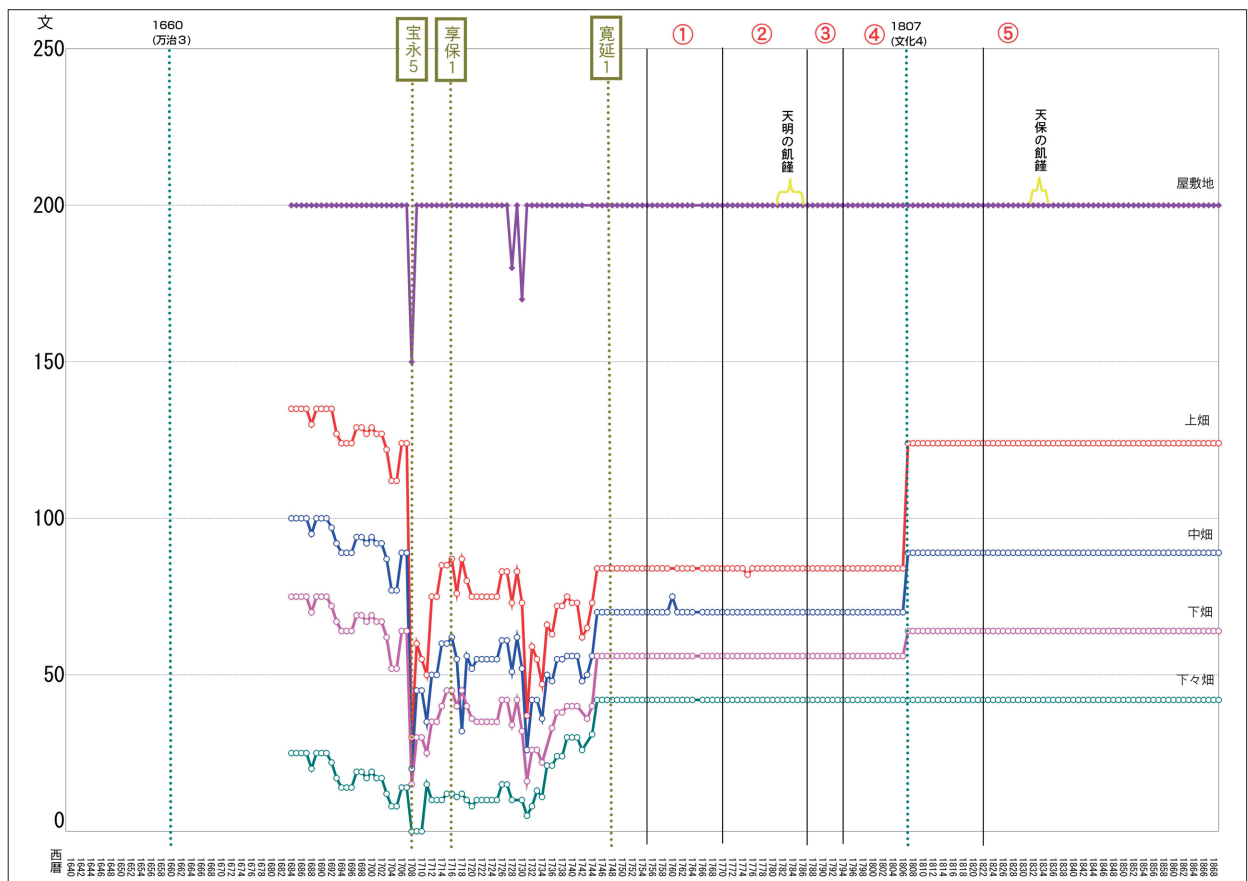
グラフ 3-1 金井島村田方反取米の推移



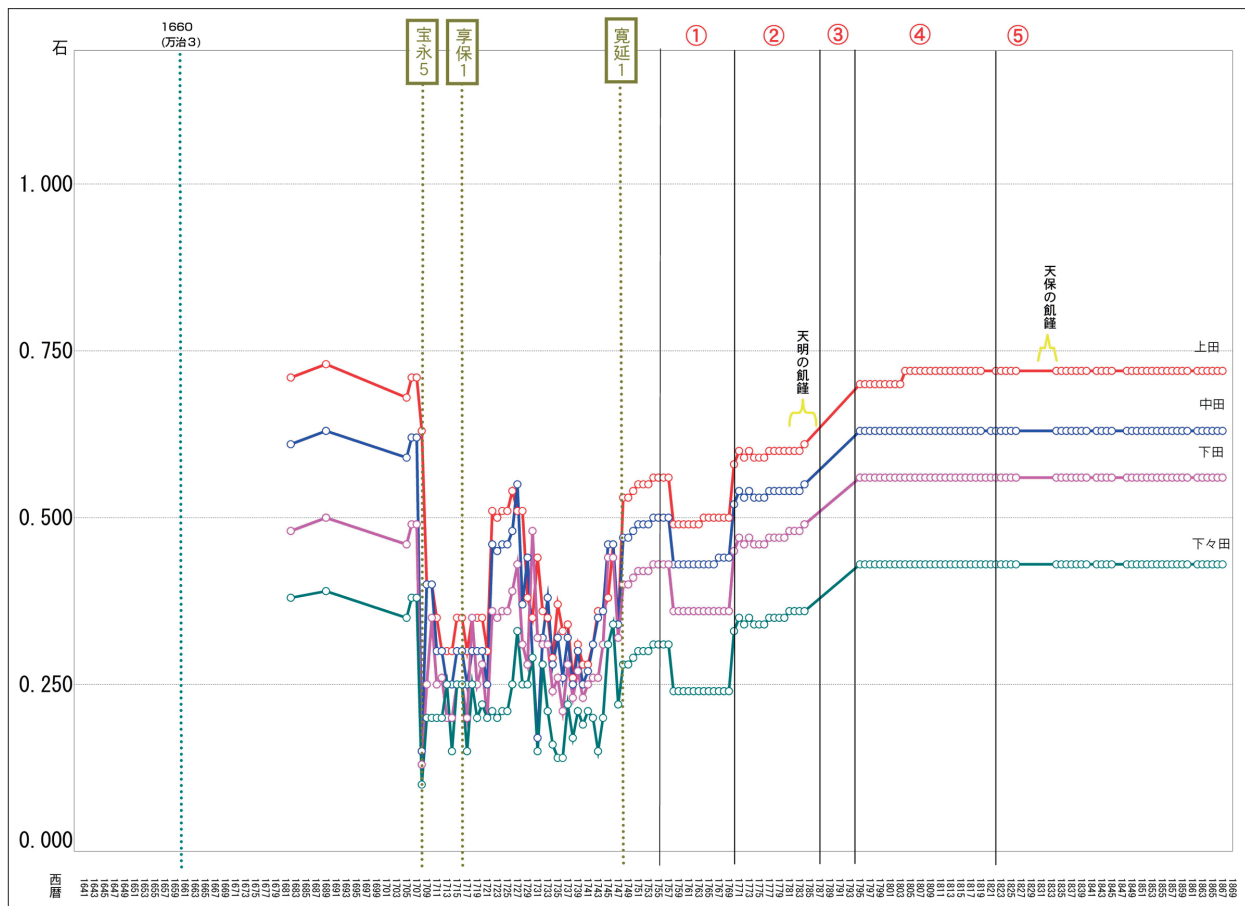
グラフ 3-2 金井島村畑方反取永の推移



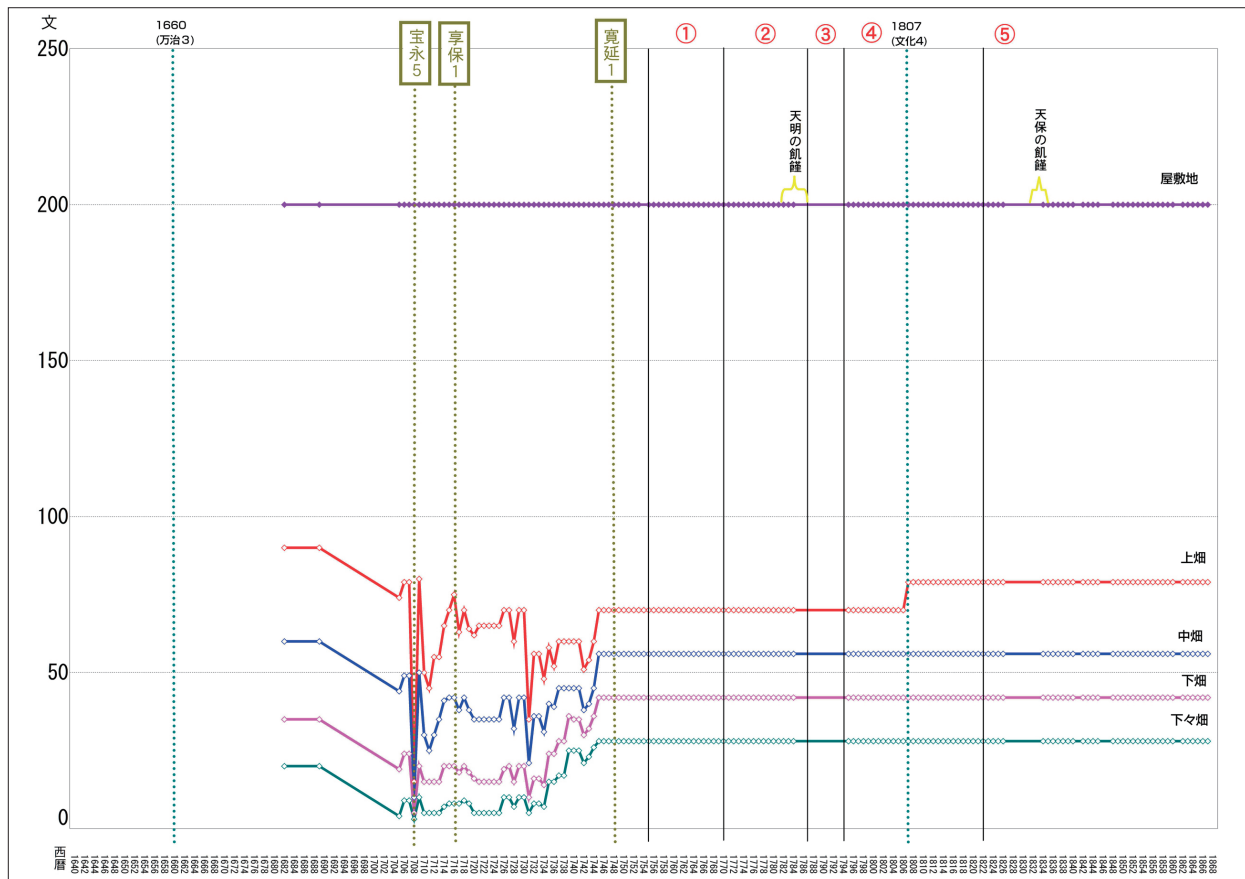
グラフ 4-1 雨坪村田方反取米の推移



グラフ 4-2 雨坪村畑方反取永の推移



グラフ 5-1 府川村田方反取米の推移



グラフ 5-2 府川村畑方反取永の推移

のきざしがみえる。反取米額に大きな変化がないとすれば、これは田方の復旧が進んでいることを示すものであろう。それを前提として、1770年に田方反取米額が一斉に上昇していると考えられるのである⁽²⁸⁾。ただし、(c)群の虫沢村では反取米額の上昇そのものがみられない。適用されない村もあったのである。そして第6に、1794(寛政6)年の定免制導入後に、反取米が上昇したことが改めて確認できるいっぽう、その後、この反取額が変化しないことも確認できる。とはいえ、全てに変化がないかというところというわけでもなく、虫沢村では新下々畑の反取米額が減少する場合があった。新下々畑だけに生産が安定しないのであろう。また、府川村では、1804(文化元)に上田が7斗から7斗2升と、若干ながら上昇した例がみられる。

次に畑方反取永についてまとめると、第1に注目されるのは、どの村も藩領復帰以前の1745(延享2)年に設定された反取永額が復帰後もそのまま変わらず引き継がれていくこ

とである。そして第2に、1807(文化4)年に反取永額が各村で一斉に上昇することが確認できるのであった。しかしながら、各村の等級ごとにみえていくと、弘西寺村では上畑のみが上昇しており、他の等級の畑方年貢永には変化がない。また、どの村でも下々畑の畑方年貢永額には変化がない。そうした中、第3に屋敷地については、(b)(c)群の計4か村は全期を通じてほぼ一定しており、その年の状況によって減額されていることが確認できるのに対し、(a)群の3か村は、噴火後にいったんゼロになって以降は、段階的に屋敷地の年貢永額が上昇している。また、虫沢村の屋敷地にかかる年貢永は減少することなく、1反あたり150文で一定している。

いずれにしても、米作地帯である(a)群の3か村とは、(c)畑作地帯および(b)中間地帯の計4か村とは回復の状況が異なるようである。そこで、表4によって数量的に検証してみることしよう。表4には、田方と畑方の等級(位付)ごとに、噴火前の反取額が最高になった年とその数値、定免制が

表4 各村田畑反取米永分析表

年代	金井島村			宮台村			岡野村		
	承応3 (1654)	寛政6 (1794)	文化4 (1807)	寛文4 (1664)	寛政6 (1794)	文化4 (1807)	承応3 (1654)	享和元 (1801)	文化4 (1807)
上田	1石12	0石91	0石91	1石01	0石85	0石85	1石10	0石90	0石90
中田	1石04	0石83	0石83	0石85	0石77	0石77	1石00	0石80	0石80
下田	0石90	0石75	0石75	0石75	0石70	0石70	0石87	0石72	0石72
下々田	0石62	0石61	0石61	0石34	0石49	0石49	0石61	0石55	0石55
年代	元禄13 (1700)	寛政6 (1794)	文化4 (1807)	寛文4 (1664)	寛政6 (1794)	文化4 (1807)	承応3 (1654)	享和元 (1801)	文化4 (1807)
上畑	167文	84文	162文	155文	64文	149文	177文	42文	157文
中畑	137文	70文	132文	115文	48文	109文	152文	20文	127文
下畑	92文	56文	87文	65文	32文	59文	127文	24文	82文
下々畑	52文	48文	48文						
屋敷	200文	175文	200文	200文	150文	200文	200文	150文	200文

年代	雨坪村			弘西寺村			虫沢村			府川村		
	元禄13 (1700)	寛政6 (1794)	文化4 (1807)	承応3 (1654)	寛政7 (1795)	文化5 (1808)	元禄16 (1703)	寛政7 (1795)	文化4 (1807)	元禄2 (1689)	寛政7 (1795)	文化4 (1807)
上田	0石69	0石78	0石78	0石78	0石78	0石78				0石73	0石70	0石72
中田	0石59	0石69	0石69	0石80	0石69	0石69	0石60	0石55	0石55	0石63	0石63	0石63
下田	0石50	0石60	0石60	0石65	0石60	0石60	0石52	0石47	0石47	0石56	0石56	0石56
下々田	0石41	0石50	0石50	0石42	0石50	0石50	0石37	0石32	0石32	0石39	0石43	0石43
年代	貞享元 (1684)	寛政6 (1794)	文化4 (1807)	寛文4 (1664)	寛政7 (1795)	文化5 (1808)	承応3 (1654)	寛政7 (1795)	文化4 (1807)	元禄2 (1689)	寛政7 (1795)	文化4 (1807)
上畑	135文	84文	124文	105文	84文	94文	90文	42文	74文	90文	70文	79文
中畑	100文	70文	89文	80文	70文	70文	75文	32文	59文	60文	56文	56文
下畑	75文	56文	64文	55文	56文	56文	60文	24文	44文	35文	42文	42文
下々畑	25文	42文	42文	25文	42文	42文	30文	16文	16文	20文	28文	28文
屋敷	200文	200文	200文	200文	200文	200文	150文	150文	150文	200文	200文	200文

施行された1794（寛政6）年の数値、および畑方の反取永額が増額された1807（文化4）年の数値を取り上げた⁽²⁹⁾。ただし、1794年と1807年については、年貢割付状が残っていない場合は、その後でもっとも近い年代の数値をとった。また、表4ではもっとも数値が高いものを赤文字で示し、1794年から1807年にかけて数値が上昇したものは青文字で示した。

まず（a）群の村々では、富士山噴火以前の田方反取米でもっとも数値が高いのは、金井島村と岡野村が1654（承応3）年、宮台村が1664（寛文4）年で、これは全期を通じても最大値である。また、定免制が導入される1794（寛政6）年が噴火後の最高値で、これ以降反取米額には一切変更はない。ただし、宮台村の下々田は、1794年の方が1664年より高くなっている。そこで、噴火以前の最高値と噴火後の最高値を比較すると、だいたい80%台から90%後半となっており、相応に回復していることが知れよう。

畑方反取永については、各村とも噴火以前が最高値であることにはかわりはないが、1794（寛政6）年の反取永額はかなり低く抑えられている。屋敷地を除いては、藩領復帰直前の1745（延享2）年の水準がそのまま続き、1807（文化4）年に一気に上昇することは前述したとおりである。それだけ1807年の反取永の上昇は大きく、全体の収納量も噴火以前の数値にかなり近似するところまで回復しているのである。

全体的にみれば、（a）群の米作地帯各村がほぼ同様の動向を示すのに対して、（b）の中間地帯、（c）の畑作地帯は村ごとにかなり違った状況をみせているようである。より詳細に反取米からみてみよう。（b）雨坪村では、噴火以前の最高値を示す1700（元禄13）年よりも1794（寛政6）年の方が1斗程度反取米額が高く、その値が幕末まで続く。同じく（b）弘西寺村では、噴火前の1654（承応3）年の値が最も高いが、上田については1795（寛政7）年も1反当り7斗8升と数値的には変わらない。また、下々田については、逆に1795年以降の方が高くなっている。もちろん、噴火後には反取米額も下がり、段階的に上昇していくのであるが、その差は必ずしも大きくないようである。次に（c）虫沢村については、（a）の金井島村や岡野村と同様に噴火前、年代的には1703（元禄16）年の数値がもっとも高くなっている。とはいえ、虫沢村は山間村落であるので、そもそもの反取米の設定が低く、上田が設定されていない。また、府川村は（c）群の中でも台地上

の村で、表4でみる限り、噴火前に最高値を示す1689（元禄2）年と1795（寛政7）年以降で、中田と下田の値は同じである。また、下々田は1795年以降の方が高く、上田は1689年と1795年では3升だけ少ないものの、1807（文化4）年には2升上がって7斗2升となり、1689年との差はわずか1升だけとなっている。こうしてみると、虫沢村と府川村が藩領復帰後の田方収納米量が増えているのは、やはり田方の面積が増加しているものと考えられるのである。

次に反取永については、（b）群の2か村も（c）群の2か村も傾向としては、（a）群の3か村と同様である。噴火後にいったん減少するが、その後、順次上昇し、藩領復帰直前の1745（延享2）年以降は横ばいとなり、1807（文化4）年に上昇する。とくに（b）雨坪村は、（a）群の村と近似している。噴火前の1684（貞享元）年が全般を通じて最高値を示し、噴火後の減少から漸次上昇して、1745年からほぼ横ばいとなり、1807年に大きく上昇する。ただし、下々畑については、1745年の方が1684年より大きい。これは同じ（b）の弘西寺村でも同様であるが、ただ、1808（文化5）年に上昇したのは上畑だけで、中畑と下畑には変化がない。これと全く同じ傾向を示すのが（c）群の府川村である。府川村では上畑の反取永のみが1808年に上昇している。同じ（c）群の虫沢村は、噴火以前の1654（承応3）年が上畑・中畑・下畑・下々畑のいずれも全体を通じて最高値を示しており、これも噴火後の減少から漸次上昇して、1745年以降は横ばいとなって、1807年に上畑・中畑・下畑の反取永が大幅に上昇するものの、下々畑には変化がない。そして前述したとおり、（b）群（c）群の4か村の屋敷地は基本的に変化がない。（b）（c）群の描く折れ線が小刻みながら上下動を繰り返すのは、生産が安定しないためであろうが、それはこうした反取米永の設定にも影響していると考えられるのである。

6. まとめと課題

年貢割付状を分析するといえば、領主による年貢収奪強化の証左や、藩政改革の前提など、副次的な検討材料とされることが多いように思われる。しかしながら、年貢割付状を通時的に分析していくと、それ自体が統一的・継続的なデータであるだけに、何よりもその変遷の意味そのものを検討する必要がある。本稿は、年貢割付状のデータとして分析することにより、大災害からの回復状況を推し量るとともに、

藩の対策・政策の変化について通時的に検討しようというものであった。そこで、対象となる村落を (a) 足柄平野に位置する米作地帯 3 か村—金井島村・宮台村・岡野村, (b) 田方と畑方の割合が拮抗するような中間地帯 2 か村—弘西寺村・雨坪村, (c) 台地上の村や山間村落などの畑方地帯—虫沢村・府川村の 3 つに分け、田方・畑方の収納量を折れ線グラフとして全体の変遷を検討すること、画期となる時期の数値を比較検討すること、さらに田方・畑方それぞれの反取米永の変遷を検討することで、これらの課題について一つ一つ明らかにした。

まず (a) 群の 3 か村は、酒匂川流域の足柄平野に位置し、もっとも生産力の高い地帯であったが、それだけに富士山噴火による砂降がもたらす二次被害としての洪水の被害を直接受けた地域でもあった。田方年貢米・畑方年貢永とも噴火後は 10 年ほど収穫ゼロになるほどであり、その後は、段階的に回復をみせるものの、噴火以前の収納額までにはとどかなかった。それでもその生産力の高さゆえ、藩当局にとっては、やはりもっとも重要な地域であったといえよう。

(b) 群の中間地帯は、噴火後に収穫がゼロとなっても単年度であり、年貢収納量も順次、回復には向かう。ただし、年によって上下動があって、小刻みに上下動を繰り返しながら、文政期 (1818 ~ 10) には、ほぼ噴火直前近くまで回復する。上下動を繰り返すだけに、生産が安定しないといえるであろう。

(c) 群の畑方村落は、もともとの生産力が低いだけに、とくに山間村落は噴火後の収穫ゼロの期間が長引くようである。ただし、近世後期から幕末期にかけては、噴火以前よりも田方年貢米・畑方年貢永とも大幅に上昇しており、(a) 群とは別に生産力の増強を図ったことが確認できる。本稿では、用排水路の整備や畑成田の開発などがこれを後押ししたと推測している。

年貢米永の収穫量および反取額の変遷からも、(a) (b) (c) 3 分類の村落は、それぞれに類似した傾向を示すことは、ある意味当然のことであろう。ここではその特徴を抽出したわけであるが、最後に明らかになったことをまとめておこう。

①田方年貢米については、収納量の変遷からも田方反取額からも前稿で提示した 5 つの時期に関する考察を補強できる反面、若干の変更が必要であろう。ここでは、小田原は藩領に復帰した 1747 (延享 4) 年以降について検討し

てみれば、復帰直後には各村で年貢米の上昇がみられるが、その後、宝暦期 (1751 ~ 64) 以降は、反取米が下降する村と変化がない村があるものの、全体的な年貢米収納量は低く抑えられ、さらに一定期間横ばいの状態が続く。

- ②こうした中、1770 (明和 7) 年の年貢米増徴については改めて確認することができたが、それは基本的に反取米額の上昇によるものであった。ただし、増徴そのものはそれ以前から始まっており、反取米の上昇以上に年貢米収納量が増えているとしたら、それは田方の復旧が進みつつある状況を示すのではないかとした。その上で、1770 年に反取米額が一斉に引き上げられたのである。
- ③噴火前の年貢米永については、万治検地以後に増加することもあって、だいたい寛文期 (1661 ~ 73) を中心とした 17 世紀後半にピークを迎えるようである。
- ④富士山噴火後に上知され、幕領となった時期には、酒匂川流域の (a) 米作地帯がもっとも大きな被害を受け、米の十分な作付ができない状況が続く、その分、畑方として仕付けられたとされているが、それは近世を通じて特筆できるほど突出した収納量であった。また、(b) の中間村落でも、(a) ほどではないが、畑方作付が大きかったことが明らかになった。
- ⑤幕領となった時期には、収穫が始まった時期から有毛検見制が採用されたが、それは田方だけであり、畑方は従来通り反取の畝引検見制であった。また、府川村のように、田方であっても有毛検見制が採用されていない村もあった。
- ⑥④と⑤の結果からみれば、これらの村々にとって、有毛検見制の採用は必ずしも収奪強化策といったものではなく、畑方年貢永の収納量からすれば、この当時は畝引検見であった方がより大きな収納を求めることができたのではないかと考えられる。その意味でもこの時期の、さらにこの地域の有毛検見制については再考を要するのではないかと考えるが、この点については、さらに検討が必要であろう。
- ⑦ 1794 (寛政 6) 年の増徴定免制導入以後、府川村の上田のような例外を除いて、田方年貢米の反取額は一定で変化しない。定免制は 10 年ごとに切り替えとなるが、切り替えに際しても増額にはならず、1794 年の反取額が維持され続けたということである。
- ⑧したがって、1794 年以降にみられる年貢米永収納量の上下動は、耕地の復旧や造成、あるいは天候、災害による損

害によるものといえよう。文政期（1818～30）の前半に田方年貢米がピークになるというのは、そうした条件がもつとも整った時期であったといえる。

⑨畑方年貢永は、1770（明和7）年、1794（寛政6）年の増徴の影響を直接受けない。とくに畑方の反取永については、小田原藩領に復帰する直前の1745（延享2）年の水準がそのまま維持され続けている。

⑩1807（文化4）年の畑方年貢永の収納量が増額となるのは、⑨で述べたように、1745年以降変わらなかった反取永を増額したことによるものであった。ただし、すべての村ですべての等級（位付）が一律に増額となったわけではなかった。とくに下々畑については、いずれの村でも増額されていない。

⑪屋敷地については、(b)(c)群の村々では、年によって減額されることはあっても、噴火直後から幕末まで噴火前の反取額を基本的に維持している。屋敷地の年貢永が減少するのは(a)群の村落のみであり、これらの村々では段階的に噴火前の基準まで回復している。

このようにみえてくると、田方については、1794（寛政6）年の増徴定免制の導入によって、また、畑方については、1807（文化4）年の反取額の増額によって、小田原藩による年貢回復政策は頭打ちになったといえよう。とするならば、その後の小田原藩政、藩財政については、年貢増徴策以外の方策を考える必要が生じたと考えられる。1794年当時の藩主であった大久保忠顕が、1796（寛政8）年に16歳の忠真に家督を譲ったのは、そうした意図があったのであろう。忠真は襲封後、文化・文政・天保（1804～30）にいたる改革を主導していくことになる⁽³⁰⁾。忠真の改革は、年貢収納の限界という問題を前提にして考えていかなければならないというものである。

今一つ、1794年以降、田方反取額が一定で変わらないとしたら、その後の収穫量の変遷は、前述したように、耕地の復旧や造成あるいは天候、災害の影響を直接、反映していることになる。したがってこれらのデータは、近世後期の天候を考えていく一つの手がかりになるのではないか。これについてはまた、別稿を準備したいと考えている⁽³¹⁾。

注

- (1) 拙稿「元禄大地震と宝永富士山噴火 その1—相模国小田原藩の年貢データから—」東海大学文明研究所『文明』第19号（2014年）
- (2) 注（1）拙稿では、1755（宝暦5）年から5つの画期としたが、本稿では、それぞれ5つの時期とした。これは上知された村々が返還された1747（延享4）年の翌年、1748（寛延元）年からの年貢収納データを検討するためと、年貢回復の「画期」を明確にするためである。
- (3) 開成町金井島 瀬戸家文書（神奈川県立公文書館寄託）
- (4) 開成町岡野 内藤家文書
- (5) 開成町宮台 草柳家文書
- (6) 南足柄市弘西寺 実方家文書
- (7) 南足柄市郷土資料館所蔵雨坪村文書
- (8) 松田町教育委員会所蔵文書
- (9) 小田原市府川 稲子家文書
- (10) これら7か村の年貢割付状の分析は、1990年代に編纂事業をお手伝いした南足柄市史、小田原市史の編集過程でデータ化を進めたものである。また、今回の論文作成にあたり、神奈川県立公文書館と南足柄市郷土資料館にお世話になった。改めて感謝の意を表したい。
- (11) 村明細帳は、青山孝慈・青山京子編『相模国村明細帳修正』第3巻より。ただし、弘西寺村については、反別の記載がないため、1660（万治3）年の年貢割付状の記述からとった。1660年は稲葉氏が藩主の時代に総検地が実施された年である。
- (12) 文政年間（1818～1830）には年貢量は大幅に回復するが、天保の飢饉を境として、また不安定になってくる。これらについては幕末の天候とともに再考したいと考えている。
- (13) 『富士山噴火—宝永の「砂降り」と神奈川—』（神奈川県立歴史博物館、2006年）収録の降灰範囲図をもとに、『山北町史』史料編 近世 史料 No. 199、『南足柄市史』3 資料編 近世（2） No. 69などを参考にした。
- (14) 富士山噴火後の洪水被害については、下重清「富士山宝永噴火後における二次災害の分析視角」『小田原地方史研究』23号（2005年）を参照のこと。また、角谷ひとみ、井上公夫、小山真人、富田陽子「富士山宝永噴火（1707）後の土砂災害」『歴史地理』第18号（2002年）、および『小田原市史』『南足柄市史』『開成町史』『大井町史』などの通史編を参考とした。
- (15) 下重清「元禄地震の掘り起こし—災害史とローカル・ヒストリー—」『小田原地方史研究』第27号（2014年）
- (16) 『開成町史』資料編古代・中世・近世（1） 資料 No. 192-457頁
- (17) 1か村のズレがあるが、最終的には1747（延享4）年に70か村が返還されているので、これが残りの全村であったとみてよいであろう。なお、この間を「預り地」となったとしてよいのか、明確にそうという文言を使用した史料がないので疑問が残る。今後の課題としたい。
- (18) 永原慶二『富士山宝永大爆発』集英社新書（2002年）。この時期における大岡忠相の地方御用掛としての研究としては、中根賢「町奉行大岡忠相の小田原支配—享保10～17年の酒匂川治水を中心に—」『法政大学大学院紀要』29号（1992年）を参照のこと。なお、近年、北原糸子氏

が『日本震災史—復旧から復興への歩み—』（ちくま新書、2016年）を上梓されており、復旧・復興という観点から参考させていただいた。

- (19) 『開成町史』資料編古代・中世・近世（1） 資料 No. 191-456 頁
- (20) 齊藤司『田中休隅「民間省要」の基礎的研究』（岩田書店、2015年）
- (21) 畝引検見制と反取法については、注（1）拙稿参照のこと。
- (22) 本多利明「西域物語」（1798年序、『日本経済大典』20巻所収）
- (23) 内田清「瀬戸堰と荻窪堰と久野堰—後期小田原藩の土地改良について—」『小田原地方史研究』第6号（1974年）
- (24) 関東では畑方の年貢として、永楽銭（永楽通宝）による貨幣納が一般的であった。ただし、永楽銭は江戸時代には流通貨幣として通用していないので、あくまでも計量上の単位であった。これを関東畑永法という。詳しくは、注（1）拙稿を参照のこと。
- (25) 雨坪村は1807（文化4）年の年貢割付状自体が欠けているが、府川村と同様、上昇率は低かったと思われる。
- (26) 土免制は、過去数年の作柄をもとにその年の春に年貢率を定めて通告する徴租法で、春免とも呼ばれた。その年貢額を上納することが無理な場合に検見が行なわれた。近世前期における小田原藩の徴租法については、松尾公就氏の研究（「近世前期小田原藩の徴租法」『立正史学』95号、2004年。同著『近世関東の村落支配と農民』大河書房、2016年。所収）を参照されたい。
- (27) 厘取検見については、注（1）拙稿参照のこと。
- (28) 明和期（1764～72）は、藩士に対する俸禄米がもっとも落ち込んだ時期であり、その対策であったことも留意しておく必要がある。拙稿「小田原藩における俸禄米問題と行財政の改革」森山恒雄教授退官記念論文集『地域史研究と歴史教育』（熊本出版文化会刊行、1998年）参照のこと。
- (29) ただし、ここでは上・中・下・下々の田畑だけを取り上げ、弘西寺村の林下など、本田畑の一部になっている場合は除外した。
- (30) 注（26）拙稿「小田原藩における俸禄米問題と行財政の改革」。『小田原市史』通史編 近世（1999年）第9章 小田原藩の藩政改革（筆者執筆部分）
- (31) この点については、最新の古気候学と「免定」（年貢割付状）から近世の生産力と気候変動の関係を検討された、鎌谷かおる・佐野雅規・中塚武氏の研究が注目される（「日本近世における年貢上納と気候変動—近世史研究における古気候データ活用の可能性をさぐる—」『日本史研究』第646号、2016年）。

An Aspect of Renaissance Mathematics revealed in a Study of the Theory of Human Proportion

Tomoko Nakamura

Lecturer, Center for Liberal Arts, Tokai University

[論文]

The Theory of Human Proportion is one of the traditional theories of the fine arts. It has been produced at the interface between mathematics and the fine arts, because its theorists have considered the "Canon" (the universal "rule" of the ideal beauty of the human body) to be mathematical proportions within the human body. In order to establish the "Canon", the ultimate purpose of the theorists, they developed various types of theory of Human Proportion, using different kinds of mathematical methods. Therefore, the study of the development of the Theory of Human Proportion provides a meaningful perspective on the cultural history of mathematics.

This article discusses work on the Theory of Human Proportion in the Renaissance period. In particular, it will investigate the theory as presented in the book, *On Sculpture* written by Leon Battista Alberti. Alberti introduced a system of units (which is called the "Exempeda system"), and he attempted to establish the "Canon" of the ideal human figure through it. Through the analysis of Alberti's theory, we can clarify an aspect of Renaissance mathematics.

Accepted, Jan. 6, 2017

I. Introduction

The Theory of Human Proportion is one of the theories of the fine arts, one which aims to establish the universal "rule" of the ideal beauty of the human body. This rule is called the "Canon", a metaphysical concept of beauty, and originates from the theory and sculptures of Polykleitos (Greek sculptor, 5c. B.C.). Contemporary art historians consider him to be the first to develop a theory of this subject. Later theorists, for example Vitruvius (1c. B.C.) in ancient Rome and Leonardo da Vinci (1452-1519) in the Renaissance, inherited the concept of the "Canon" from Polykleitos, and they attempted to produce their own new theories.

The Theory of Human Proportion has a deep relationship with mathematics, because theorists have considered the "Canon" to be a set of mathematical proportions (ratios) within the human body. The theorists used various mathematical methods to describe the ideal human body. In other words, the characteristics of the Theory of Human Proportion have been influenced by mathematics; hence the study of the development of this theory has implications not only for art history but also for the cultural history of mathematics. The analysis of this topic offers us new insights into the development of

mathematics.

In this article, I will discuss the development of the Theory of Human Proportion in the Renaissance, in order to clarify one aspect of Renaissance mathematics. The works of the Renaissance theorists are significant for us, because the Renaissance produced several substantial new theories of Human Proportion, which suggest ways in which mathematics was to develop in following centuries. In particular, we will consider the theory of Leon Battista Alberti (1404-1472) who is the archetypal humanist, architect, and writer of the early Renaissance. Alberti's theories of the fine arts had a strong influence on the whole of Renaissance art.

In section 2, to distinguish some of the characteristics of the theories of the Renaissance from their predecessors, I will analyze the mathematical methods used in the theories before the Renaissance period. In section 3, I will focus on Alberti's theory as developed in the book, *On Sculpture (De Statua)* in the 15th century. Finally, in section 4, I will discuss some of the aspects of Renaissance mathematics on the basis of the analysis in section 3.

II. Before the Renaissance

– Three kinds of mathematical method in the Theory of Human Proportion –

As mentioned in the first section, the Theory of Human Proportion can be considered as an outgrowth of the history of the interaction between mathematics and the

本論文は、『文明』投稿規定に基づき、レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日：2017年1月6日

fine arts. Here, we shall discuss the mathematical elements of the Theory.

Before the Renaissance period, we find that most theories can be divided between three kinds of method. Each of these three is based on a different mathematical basis.

- (1) The Fractional Method
- (2) The Modulus Method
- (3) The Geometrical Construction Method

These methods can be explained as follows:

(1) The Fractional Method

In this method, the length of each part of the human body is expressed as a simple integer ratio to the height of the whole body. For example, [Fig.1] shows that the length of the head is an eighth part of the height of the whole body. The “Canon” of Vitruvius is the most famous example using this method. In his book, *On Architecture (De architectura libri decem)*, Vitruvius had developed a Theory of Human Proportion¹. It is clear that his theory inherited the tradition of ancient Greece with its emphasis on “geometrical harmony”.

(2) The Modulus Method

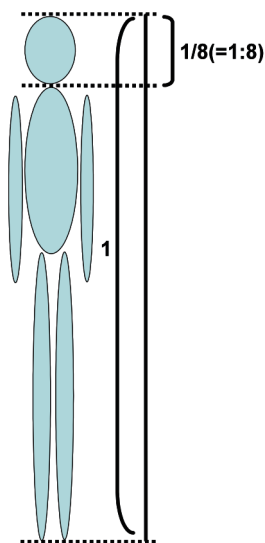
In this method a standard “unit” for the height of the human body is set at the beginning. This is called the “Modulus”. For example, the length of the head might be used as the Modulus. In most cases the “Modulus” is subdivided into

shorter lengths in order to give the length of each of the details of the human body.

The proportion of a human figure is expressed by calculating the “Modulus”. For example, in [Fig.2], the height of the whole body is fixed by using the length of the head as the “Modulus”, specifically, the height is set as eight times the “Modulus”. This method was developed in the Middle Ages of Europe; Cennino d’Andrea Cennini, (Italian painter, 1370? – 1440?) had used it in his book², *The Craftsman’s Handbook (Il Libro dell’Arte)*. It also spread into the East, into the Byzantine and Arabic worlds. For example, in Byzantine monastery workshops, it seems to have been used until the 18th century³.

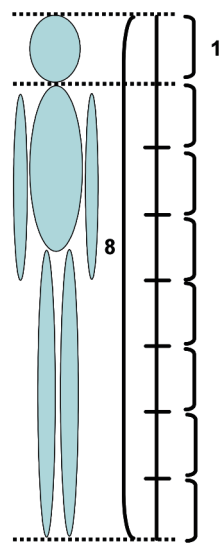
(3) The Geometrical Construction Method

This method represents the contours and structure of the human body by using a geometrical construction (for example, in [Fig.3], the width of the shoulders and the position of the joints of the knees are fixed by constructing a triangle). With this method, plastic artists were easily able to determine the size and action of human figures. This method was particularly utilized by Gothic artisans in the Middle Ages. The “*Sketchbook*” of Villard de Honnecourt (French architect, 13c.) is a very valuable document of the methods of those times. Villard showed how to draw the outlines of creatures. His method has been called “*Portraiture*” [Fig.4].



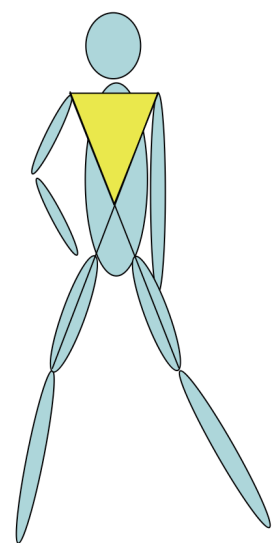
[Fig.1]

The Fractional Method



[Fig.2]

The Modulus Method



[Fig.3]

The Geometrical construction Method

We have seen three kinds of mathematical methods in the Theory of Human Proportion, but it seems that the third was an epigone of the Fractional Method. Naturally, the Gothic artisans must have had a sort of geometrical knowledge, which should be called “practical geometry”. However, this would probably not have been pure Greek geometry, but only a kind of practical know-how.

Therefore, at least before the Renaissance period, it seems that the mathematical methods can be divided between the Fractional Method and the Modulus Method. Let us consider these two methods further from a mathematical viewpoint. As mentioned at the beginning of this section, each of them has a different mathematical basis. The first method has geometrical thought as its basis, and it reflects one of the characteristics of Greek mathematics, a preference for continuous quantities like those of pure geometry. In contrast, the second method has an arithmetical thought as its basis, which makes us guess the influence of an inclination toward a mathematics consisting of discrete quantities, like algebra, and, as we might expect, its mathematics was particularly developed in the Eastern world.

It can be seen that both mathematics and the Theory of Human Proportion have a common basis in mathematical thought.



[Fig.4]

Le carnet de Villard de Honnecourt (13c.), Paris, Bibliothèque nationale de France, Département des manuscrits, Français 19093, fol 37 (Études et tracés géométriques).

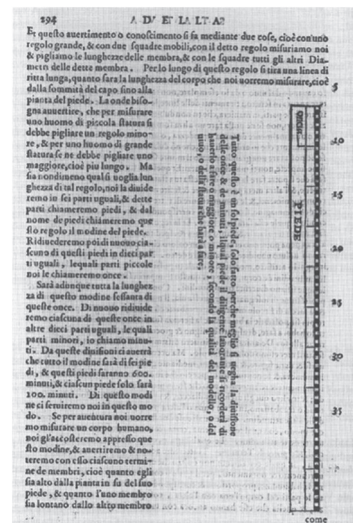
III. Alberti's Theory

– Introducing a new mathematical method –

In this section, we will discuss the Theory of Human Proportion of Leon Battista Alberti. His book *On Sculpture (De Statua)*⁴⁾ was written in the middle of the 15th century. It can now be seen to be an epoch-making work in the Theory of Human Proportion, because Alberti introduced a completely new mathematical method, which can be called the “Quasi-Decimal Method”.

In his book, Alberti suggested a precise and objective method of anthropometry for plastic artists, so that they could reproduce the human body in perfect proportions. At the beginning of the work, Alberti devised a system of units and a measuring instrument. This instrument was called the “Exempeda”; it was a sort of wooden ruler that had the same length as the height of the body ([Fig.5]). Nowadays, the system of units is called the “Exempeda system”.

The “Exempeda system” has the following structure; first, an Exempeda (which is equal to the height of the body) is divided into six segments, and each segment is called a “Pedes”. Secondly, a “Pedes” is divided into ten segments, each of which is called an “Unceola” (another name is the “Gradus”). Thirdly, an “Unceola” is divided into ten segments, each of which is called a “Minuta”. That is to say, the “Exempeda system” consists of these four units: 1 Exempeda = 6 Pedes = 60 Unceolae = 600



[Fig.5]

The “Exempeda” from L.B.Alberti, *Opuscoli morali*, 1568, p.294, Vatican, Biblioteca Apostolica Vaticana.

Minuta.

Alberti used the Exempeda system to measure many people who were selected by experts as having beautiful bodies. That is, it was possible for him to measure the length, width and thickness of each part of the human body in detail. In this manner, Alberti had gathered numerical data about “the beauty of the human body”, and this data had been processed statistically in order to obtain the “Canon”.

Here, we shall consider the mathematical aspects of his method. According to his book, Alberti had measured no fewer than 50 parts of the human body. The results of his measurement were made into a table. For example, [Fig.6] is an ink drawing from a manuscript of *On Sculpture* from the later 15th century, and [Table.1] is a part of the table showing the results of several measurements (of the height of each part of the body from the sole of the foot). Immediately, we can find a similar idea to that of the decimal fraction in this table. Probably, Alberti had needed a more rational and useful method for precise measurement anthropometry. This concern appears in the size of the Minuta, at 1/600 of the Exempeda. Therefore, for a person with a height of 180cm, the Minuta is only 3mm. Through fixing a small unit like this, Alberti was able to measure the details of the complex form of the human body. As an example of his goal, the far right column of the table ([Table.1]) shows the result of the measurement converted into a decimal fraction. For example, the result of the ninth row (No.9) is calculated as follows: 3 Pedes + 1 Gradus + 5 Minuta = $3/6 + 1/60 + 5/600 = 315/600 = 0.525$.

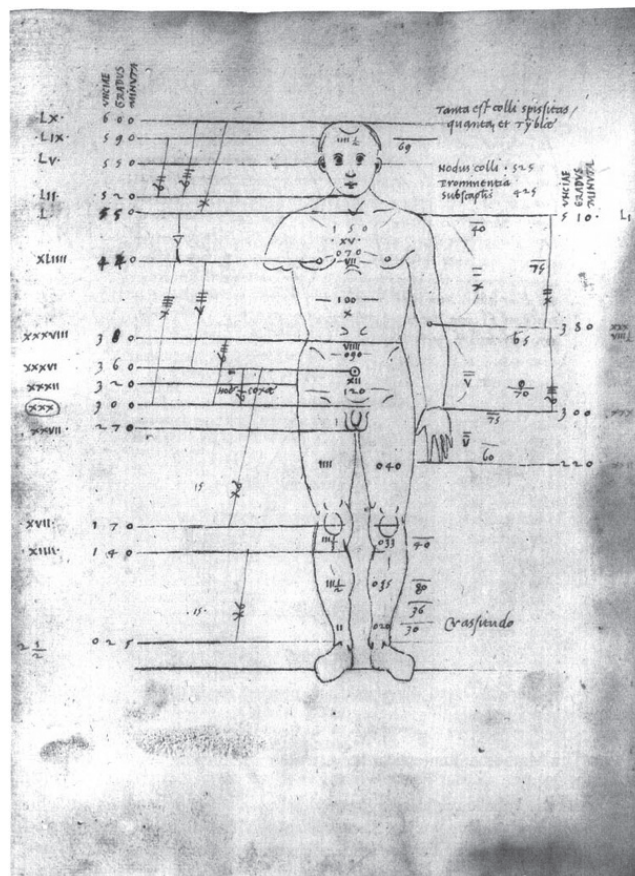
This result would suggest that Alberti had required a concrete and countable quantity, so that, using it, it was possible to express as a precise quantity the size of each part of the human body.

We can thus see that the Quasi-Decimal Method was introduced in the 15th century by Alberti. This event is very important for us, because it means that the people of the Renaissance had acquired the idea of the “Number line”. Of course this case is only one example; it could even be thought that the possibility of quantification had been brought about by this development. However, we cannot consider him simply as a pioneer of modern approaches, because the “Exempeda system” is a sort of relative scale,

which is not based on a pure inductive method. In fact, it is not possible to ascertain whether Alberti’s “Canon” was taken from an objective “scientific” method. Nevertheless, Alberti’s work suggested that it might be possible for humans to use the “usefulness of mathematics” in every human activity.

IV. An aspect of the Renaissance mathematics

From the analysis in the third section, we would anticipate that the Renaissance people had used the “usefulness of mathematics” in various situations in everyday life. In that period, the Humanists and the new Renaissance “Artists” (such as Leonardo and Albrecht Dürer (1471–1528)) criticized abstract scholasticism, and they were interested in the real nature and the lived life of humans as citizens. Their effort to see nature directly must have produced a new form of knowledge. This needs to possess the ability to solve various problems connected with nature and the lived life. This must be one of the essential conditions



[Fig.6]

Alberti’s Proportion figure, an ink drawing from the manuscript of *De Statua*, 15c later, Oxford, Bodleian Library, University of Oxford, Ms. Canon. Misc 172, fol. 232v.

	The Height from the sole of the foot	Pedes	Gradus	Minuta	Decimal Fraction
1	to the greatest height of the instep	0	3	0	0.05
2	to the outside of the malleolus	0	2	2	0.036...
3	to the inside of the malleolus	0	3	1	0.051...
4	to the ankle	0	8	5	0.141...
5	to the popliteal	1	4	3	0.238...
6	to the joint of knees	1	7	0	0.283...
7	to the testicles and the nates	2	6	9	0.448...
8	to the pubis	3	0	0	0.5
9	to the tuber of sciatic joint	3	1	5	0.525
10	to the navel	3	6	0	0.6
11	to the waist measurement	3	7	5	0.625
12	to the mammilla and the solar plexus	4	3	5	0.725
13	to the joint of the throat	5	0	0	0.833...
14	to the tuber of the neck	5	1	0	0.85
15	to the chin	5	2	0	0.866...
16	to the bottom of the thoracic vertabrae	4	2	5	0.708...
17	to the ear hole	5	5	0	0.916...
18	to the hairline above the forehead	5	9	0	0.983...
19	from the chin to the vertex	0	8	0	0.133...
20	from the chin to the ear hole	0	3	0	0.05

[Table.1]

The Table of the measurement of the human body (part)

on new knowledge, and inevitably Renaissance people required useful knowledge. Besides, a sort of practical knowledge had been brought from the Arabian world and it had been a decisive influence on the development of new knowledge in European world.

As an aspect of what we should call “humanistic knowledge”, Alberti’s theory had probably been formed by this process, and needless to say, it would have also played an important role in the development of mathematics after the Renaissance. From a present perspective, Alberti’s method of the anthropometry is still awkward, but it has even included implicitly the concept of “Approximation”.

V. Further Discussion

The people of the Renaissance developed “humanistic knowledge” by regarding real nature and phenomena as the objects of knowledge, and as they developed that, they might have noticed the power of the “usefulness of mathematics”. It seems certain that the aspect discussed here is an important characteristic of Renaissance mathematics. However, we should not consider this to be its only aspect. Probably, the “completeness of

mathematics” was required at the same time; that is, mathematics both possessed a usefulness and was a subject for worship. To cite an instance, this attitude of people of the Renaissance is showed symbolically in the book title of *Divine Proportion (Divina Proportione)*, which was written by Luca Pacioli (1445–1514). Therefore, we should study further works that were produced by the interaction between mathematics and the fine arts.

Notes

1) see [ref.3], pp.159–161; “For Nature has so planned the human body that the face from the chin to the top of forehead and the roots of the hair is a tenth part; also the palm of the hand from the wrist to the top of the middle finger is as much; the head from the chin to the crown, an eighth part; from the top of the breast with the bottom of the neck to the roots of the hair, a sixth part; from the middle of the breast to the crown, a fourth part; .../ Now the navel is naturally the exact centre of the body. For if a man lies on his back with hands and feet outspread, and the centre of the circle is placed on his navel, his figure and toes will be touched by the circumference. Also a square will be found described within the figure, in the same way as a round figure is produced. For if we measure from the sole of the foot to the top of the head, and apply the measure to the outstretched hands, the breadth will be found equal to the height, just like site which are squared by “rule”. (Book III .c.i.2–3)

- 2) see [ref. 2], pp.48-49; "...the face is divided into these parts, namely: the forehead one: the nose, another; and from the nose to the chin, another. ...From the chin under the jaw to the base of the throat, one of the three measures. The throat, one measure long. From the pit of throat to the top of the shoulder, one face; and so for the other shoulder. From the shoulder to the elbow, one face. From the elbow to the joint of the hand, one face and one the three measures...." (ChapterLXX <The Proportions which a perfectly formed man's body should possess>)
- 3) see [ref. 4], "Human Proportion" section2.
- 4) see [ref. 1], *Das Standbild (De Statua)*, pp.142-191.

References

- [1] Alberti, Leon Battista (German trans., 2000), *Das Standbild (De Statua) / Die Malkunst (De Pictura) / Grundlagen der Malerei (Elementa Picturae)*, Herausgegeben, eingeleitet, übersetzt und kommentiert von Osker Bätshmann und Cristoph Schäublin, Darmstadt, Wissenschaftliche Buchgesellschaft.
- [2] Cennini, Cennino d'Andrea (English trans., 1954), *The Craftsman's Handbook (Il Libro dell'Arte)* translated by Daniel V. Thompson, Jr., New York, Dover Publications Inc.
- [3] Vitruvius (English trans., 1962), *On architecture* edited from the Harleian manuscript 2767 and translated by Frank Granger, Cambridge, Mass., Harvard University press.
- [4] *Grove Dictionary of art* online (<http://www.groveart.com>), Oxford University Press.

追記

本稿は The International Conference on Mathematics Education and Cultural History of Mathematics In this Information-Oriented Society (MECHMIS, Inner Mongolia Normal University, May 19-20, 2007) における発表内容に基づく。当初は学会論文集である *Journal of the Cultural History* (vol.9) に掲載予定であったが、2017年1月現在まで未公刊のため、雑誌編集者の了解を得て、改めて再修正の上、投稿したものである。

南フランス、ヴァール県南西部の4つのロマネスク聖堂について

—ラ・セルからシ＝フルまで—

中川久嗣*1, 安達未菜*2

(*1 東海大学文学部ヨーロッパ文明学科教授, *2 東海大学大学院文学研究科文明研究専攻博士課程前期)

[研究ノート]

Les 4 Églises Romanes au sud-ouest du département du Var: La Celle, Ollioules et Six-Fours-les-Plages

Hisashi NAKAGAWA*1 and Mina ADACHI*2

*1 Professor, Department of European Civilization, School of Letters, Tokai University.

*2 Course of Civilization Studies, Graduate School of Letters, Tokai University.

Nous faisons quelques analyses sur les églises et les prieurés à l'époque pré-romane et romane qui se trouvent au sud-ouest du département du Var, surtout aux communes de La Celle, Ollioules et Six-Fours-les-Plages. Ces edifices ont été construits du Xe siècle jusqu'auXIIIe siècle. Sur chacune de ces églises, nous analysons son histoire brève, sa forme, sa structure architecturale, ses sculptures et ses decorations, etc.

Accepted, Jan. 6, 2017

1. はじめに—歴史的背景

南フランスのヴァール県 (Département du Var) は、プロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地域圏 (通称《PACA》) の中であって、ブッシュ＝デュ＝ローヌ県とアルプ＝マリタイム県にはさまれ、その地域圏の最南部に位置する人口約 500 万の中規模県である。歴史的には長い間いわゆる「プロヴァンス」州を構成してきたが、行政単位のヴァール県としてあらためて設置されたのはフランス革命の後の 1790 年のことである。西はおおよそサント＝ボーム山塊 (Massif de la Sainte-Baume) を境としてブッシュ＝デュ＝ローヌ県と接し、東はカンヌー＝グラス＝サン＝トバンを結ぶ線をおおよそその境として、1860 年にそれまでのニース伯領と合わせて新たに設置されたアルプ＝マリタイム県と接する。現在ヴァール川が流れるのはこのアルプ＝マリタイム県である。

現在のヴァール県に相当する地域は、古代ローマ時代には、属州ガリア・ナルボネンシスの中核都市であるアルルやアクアエ・セクスティアエ (現在のエクス・アン・プロヴァンス) の東に隣接する地域として、イタリアとプロヴァンス、そして

さらに西の属州アキタニアやイベリア半島との間の交通を結ぶ役割を果たしていた。西ローマ帝国の滅亡後、混乱のうちに東ゴートや西ゴートといったゲルマン諸国の支配が次々とおよび、その後フランク王国の統治下に入る。しかしシャルルマーニュの死後に繰り広げられる王国の分割劇 (ヴェルダン条約やメルセン条約など) の進行とともに、プロヴァンスは中フランク王国を上位において構成するブルグント王国の一員となる。ブルグント王は形式的にはプロヴァンスの上級支配者として君臨し続けるが、実質的な支配権は歴代のプロヴァンス伯 (あるいはアルル伯) が行使した。10 世紀初めにもとはカロリング家に連なる貴族であるボゾン家のレイ 3 世 (盲目王・西ローマ皇帝) が低ブルグント王国を治め、その従兄弟であるウーゴ (ユーク) がプロヴァンス公として低ブルグントの首都をヴィエンヌからアルルに移した (アルル王国)。ウーゴはその後、イタリア王の地位と引き替えに高ブルグント王ルドルフ 2 世にアルル王国の王位を譲り、このルドルフの系統が 1032 年までプロヴァンスを含むブルグント王の地位を引き継いでゆく。ただし、この場合も、上級封主権とは別に、いわば現場であるプロヴァンスでは、ウーゴから続くボゾン家の系統が、10 世紀から 11 世紀初めにかけてプロヴァンス伯として実効支配を続けた。この時代の封建的支配関係は複雑で、一定地域を単独の伯が支配するのではなく、相続によって分割された複数の伯 (共同伯) が並立し続ける状

本研究ノートは、『文明』投稿規定に基づき、レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日: 2017 年 1 月 6 日

態が続いたのであった¹。

およそ9世紀から10世紀にかけての南フランスは、地中海地域の覇権を握っていたイスラム勢力による侵略の波に洗われたことでも知られる。この侵略は、最初は8世紀頃から始まるのであるが、彼らはフランス中・北部への進出が732年に有名なトゥール・ポワティエの戦いによって挫折した後も、9世紀になって、サン＝トロペ東方の山中のフラクシネートウム (Fraxinetum) に拠点を築き、そこから周辺地域への略奪行為を恒常的に続けた²。973年、その前年にクリュニー修道院長がフラクシネートウムに拠点を置くイスラム勢力に襲撃されるという事件が起き、それをきっかけとしてアルル伯兼プロヴァンス伯であったボゾン2世の息子ギヨーム1世 (解放者, Guillaume Ier de Provence, le Libérateur) が、兄のルボー1世 (同じくプロヴァンス伯を名乗っていた) や周辺諸侯と協力して南フランスからイスラム勢力を一掃することに成功した³。その後、このギヨーム1世系の家系とルボー1世系の家系が10世紀から11世紀にかけて、伯としてプロヴァンスを共同統治し、11世紀半ばから12世紀にかけて、前者はカタルーニャのバルセロナ伯家と、また後者はトゥールーズ伯家と婚姻関係を結ぶことによって、プロヴァンスはバルセロナ伯 (後のアラゴン王家) とトゥールーズ伯による分割 (あるいは競合) 統治の時代を迎えることとなる。この両伯家は、1125年に協定を結び、トゥールーズ伯はデュランス川の北を、バルセロナ伯はデュランス川の南を支配領域とすることで合意することとなった。バルセロナ伯 (アラゴン王) の家系は、その後ジェヴォーダン伯領やフォルカルキエ伯領をも支配地域に収めるが、13世紀になるとシチリア王・ナポリ王を兼ねていたシャルル・ダンジュー (聖王ルイすなわちフランス国王ルイ9世の弟) との婚姻関係から、プロヴァンスはアンジュー家の支配下に入ることとなる。アラゴン王は、ルイ9世との間で1258年に締結したコルベイユ条約により、ピレネー以北における権益をすべて放棄している。

この間の経緯を、キリスト教会の側から追ってみると、後のヴァール県に相当する地域は、古代末期からはおおそアルル司教の管轄下に置かれていた。しかしこの地域のキリスト教化は着実に進行し、オランジュ、アプト、ヴェゾン、そしてニカエア (ニース) といった諸都市がキリスト教共同体の核として成長していた。カンヌ沖のレラン諸島にあるサン＝トノラ修道院 (Monastère de l'île Saint-Honorat) は5世紀初

頭に創設されたが、ヨーロッパ各地にその名声が広まると同時に各地から巡礼たちもやってきた。また同じ5世紀初めには、ジャン・カシアン (聖カシアヌス) によって、マルセイユのサン＝ヴィクトール修道院 (Abbaye Saint-Victor) が創設されている。この2つの修道院は、中世期を通じて南フランス全体に分院を数多く作るのみならず、幾人もの司教を輩出し、その宗教的・精神的な影響は、南フランスは言うまでもなく、北フランスにも遠く及び、その名声もまことに計り知れないものがあつた。14世紀の教皇ウルバヌス5世は、後者サン＝ヴィクトール修道院の出身である⁴。

それ以外でおおよそ今日のヴァール県から東に至る地域における注目すべきキリスト教の拠点としては、リエ (またはリエズ, Riez), トゥーロン (Toulon), そしてフレジュス (Fréjus) などが挙げられるであろう。とりわけリエとフレジュスには、5世紀の洗礼堂の遺構が残っている。

ところで、Victor Lassalle はかつて、中世プロヴァンスのロマネスク聖堂建築に対する古代ローマ建築の影響を論じた論文の中で、ニーム、オランジュ、ディー、リエ、そしてマルセイユといった都市に囲まれたエリアを設定し、そのエリアがプロヴァンス・ロマネスク建築固有の領域と一致するとした。彼は、そのエリアの外側には古代建築におけるいわば一種の「no man's land monumental」が広がっていると、ヴァール県やアルプ・マリタイム県にある考古学的グループはそうしたプロヴァンスの古代—中世相關領域から除外できるものと見なした⁵。

本稿で取り扱うヴァール県南西部すなわち、ブリニョル周辺から、モール山塊 (Massif des Maures) 西側の平野を南下し、地中海側のイエール＝トゥーロン周辺に至る帯状の地域は、Lassalle の設定する「プロヴァンス・ロマネスク建築固有の領域」の、まさしく東側外縁部に相当する。そこは一部 (Six-Fours) を除き、彼の言うところの古代の「no man's land monumental」でもある。こうした古代—中世の建築的中核地帯の外側にありながらも、ヴァール県南西部のロマネスク聖堂は、どのような歴史的変遷をたどり、そしていかなる特徴を持つものなのであろうか。ラ・セルからシ・フルにかけての地域にある聖堂について、それぞれ現地調査 (2016年3月に実施) を踏まえた考察を交えながら見てゆきたい。

2. ラ・セルのラ・ガイヨール礼拝堂 (Chapelle de la Gayolle, La Celle)

ブリニョル (Brignoles) から県道 D405 と D5 でラ・セルを経由して西へ約 8 キロである。カラミ川やエスカレル川といった小川の支流のほとりの、ブドウ畑が広がる平地のただ中にあるのだが、聖堂へのアクセスはきわめて分かりにくい。林に囲まれた同名のドメヌ (Domaine La Gayolle) の敷地の中にあり、敷地の西側からそのドメヌの裏手 (北側) に回ると、まるでドメヌの建物に隠れるようにして建っている (ただし私有地の中なので、訪問には所有者の許可が必要である)。

この場所には、古代には墓地と霊廟があったが、5 世紀末～6 世紀頃に、初期キリスト教時代の方形の平面プランを持つ小聖堂が建てられた。現在の聖堂は、さらに後の 10 世紀～11 世紀頃のもので、その古い小聖堂から 10 メートルほど東へ移動したところに建設された。したがって現在の聖堂の西ファサードのポルタイユ (扉口) は、古代の寺院の東端部分に位置することになる。史料での初出は 1019 年で、1030 年からはマルセイユのサン＝ヴィクトール修道院に属した⁶。聖堂は小規模である。その壁面は不規則な形の石が荒く積まれていて、東を向いた半円形後陣の南北に方形の袖廊がつく。南側の袖廊は、外から見ると長い建物のように見えるが、それは袖廊 (側室) に後代の建物が延長されているためで、もともとの袖廊部は北側と同じく小さくて短いものである。後陣・袖廊ともに非常に小さな開口部が 1 つずつ開くのみである。鐘楼はない。

聖堂内部への入口 (ポルタイユ) は、身廊の西壁に開いている。中に入ると、あたかも洞窟のような印象を受ける。壁面は上塗りされているが、ところどころが剥落している。また部分的に赤い色で塗られており、時代の古さを感じさせる。身廊は短く、入口から後陣の東端までの全長は 10 メートルに満たない。天井は身廊の幅に比べて高く、半円筒形のトンネル・ヴォールトである。身廊の壁には、南北で大きさが異なるけれども、半円形の壁付きアーチが埋め込まれている。そのアーチはそれぞれ、北側では冠板の乗る壁付き円柱が、また南側では壁付きのピラストル (かなり傷んでいる) が受ける。身廊の南北には幅が狭く高さも低いトランセプト (袖廊) がつき、その地面にはそれぞれ石棺が残されている。

注目すべきは、その交差部の 4 つの面のアーチを支える (あるいは、はめ込まれた) 背の高い円柱および背の低い角柱の柱頭彫刻や冠板である。北東角のものは方形の冠板のみであるが、それ以外のものとしては、線刻風のアカンサス彫刻 (南東角)、ダイヤ柄装飾のついた大きな冠板の下にゼンマイ風の下から上に「V」字形に広がって左右で渦巻きとなる植物文様 (北西角)、同じモチーフの文様に大きなアカンサスの葉脈文様が付け加わったもの (南西角) などである。また南東角の背の高い円柱に接する内陣側の壁には、二重円を持つ車輪 (あるいは「かざぐるま」) が彫刻された石がはめ込まれている。こうした彫刻は、そのモチーフがプレ・ロマネスク期にさかのぼる古さを感じさせるものであって、おそらくはこの聖堂の建てられる前の 6 世紀頃の古い小聖堂のものが再利用されたのであろう。この最後に挙げた二重円の車輪などは、時代は異なるものの、ローヌ下流にあるクリュアス (Cruas) のサント＝マリー大修道院附属教会の地下クリプトにある「回転する渦巻きの輪」(11～12 世紀) と似ており、そこには世界を動かす時の流れ、あるいは自然や人間をめぐる原初的な生の力などを感じ取ることができよう⁷。

ところで、ラ・ガイヨール礼拝堂の名を一躍世に知らしめたのは、この聖堂の後陣部の発掘 (16 世紀) によって発見された初期キリスト教時代の石棺によってであった。発掘では 2 つの石棺が見つかったが、そのうちの 1 つ (エノディウスの石棺) は、天文学者でもあったペーレスク (Peiresc, 1580–1637) が買い取り、エクス・アン・プロヴァンスの自邸に置いた。しかし 1787 年にその邸宅が取り壊された際に失われてしまった⁸。もう 1 つの「シャグリアの石棺」(sarcophage de Syagria) の方は、幸運にも現在はブリニョルの郷土博物館で見ることができる。この石棺は、およそ 3 世紀頃のものとして、古代末期のガリアにおいて今日まで伝わる最古の石棺のひとつとも言われる⁹。シャグリアは、6 世紀のこの地の有力者の女性で、おじ (あるいは父親) であるエノディウスと自分自身の死後の埋葬のために、3 世紀あるいは 4 世紀に作られた石棺を遠方 (イタリアあるいはギリシア) から運ばせた。エノディウスは古代末期である 5 世紀のガリアの高官であったが、その地位を棄ててこの地に隠棲し、祈りの生活に入ったと言われる¹⁰。エノディウスが葬られた石棺は失われたが (ペーレスクのデッサンだけは残っている)、「シャグリアの石棺」の方は、今も述べたようにブリニョルの博物館にある。その前面

の彫刻には、釣りをする人やオラント（祈る人）とともに、「善き羊飼」（le Bon Pasteur）が現れており、3世紀の初期キリスト教時代のもと考えられる¹¹。しかし向かって左端に太陽神（アポロンか？）を思わせる人物の上半身も彫られており、この石棺彫刻には異教的要素も認められる。

ラ・ガイヨール礼拝堂からは、これらの石棺の他にも、19世紀の後陣部の発掘によって、高さ約1.2メートルの六面体モノリスが見つかった。初期キリスト教時代の祭壇墓石（autel-cippe paléochrétien）で、その表面には、上部に東方からの影響を感じさせる優雅なフェニックス、その下には頭部が扁平アーチとなった梓組みの中に、ギリシア語の「カイ」と「ロー」を組み合わせてキリストを表すいわゆる「クリスム」の浅浮き彫りが施されている。「カイ」の上部の腕の先端には「アルファ」と「オメガ」が吊り下げられている。墓碑のようにも見えるこの祭壇石は、5世紀あるいは6世紀のものと考えられ、現在はやはりブリニョルの博物館にある¹²。

ラ・セルのラ・ガイヨール礼拝堂は、古代から続くその歴史的経過の長さ、プレ・ロマネスクの要素を維持する聖堂建築、そこで見つかった初期キリスト教時代の数々の遺物など、プロヴァンスの中核地帯の外側（あるいは周縁部）にあって、地味で小さいながらもさまざまな点において貴重な価値を持つ聖堂である。われわれは、ともするとプロヴァンスの著名な聖堂建築のみに目を向けがちであるが、このような隠れた聖堂建築の存在を忘れてはならないのである。

3. ラ・セル修道院 (Abbaye de la Celle)

ブリニョルの南西およそ2キロ、ラ・セルの小さなコミュニティの中心にある。11世紀初め（1011年）にマルセイユのサン＝ヴィクトール修道院がここに土地およびそこに建つサント＝ペルペテュ教会（Église Sainte-Perpétue）の寄進を受け、修道士を送り込んだ。彼らは古代ローマ時代のヴィラの跡に修道院を建設した。その修道院付属サント＝マリー教会（Église Sainte-Marie）は1056年に献堂されている。ベネディクト派のこの修道院は、11世紀終わりには、壁で囲まれた広大な敷地の中に、男子修道院のみならず、女子修道院をも備えるようになり、前者はサント＝ペルペテュ教会（現在は無い）を、後者はサント＝マリー教会（現在は教区教会）を使用したと言われる。この女子修道院は、12世紀以降は多くの有力者から土地や財産の寄進を受けたのみならず、南フラ



図1 Chapel de la Gayolle

ンスの有力貴族の子女などを集めたことでも名声を博するようになった。13世紀には例えば、1225年に、フォルカルキエ伯ギヨーム4世の娘で、プロヴァンス伯レーモン・ベランジェ4世の母であるガルサンド・ドゥ・サブラン（Garsende de Sabran）がこの修道院の修道女となっている（彼女は1242年にここで死んでいる）。その時代、ラ・セルには100名以上の修道女がいたと言われる¹³。14世紀になると、サン＝ヴィクトール修道院やル・トロネ修道院としばしば対立するようになった。1538年には、国王フランソワ1世がこの女子修道院に立ち寄り、彼を迎えた修道女たちの優雅さに感心している¹⁴。17世紀に入ると、この修道院の改革を望んだマザラン枢機卿の命により、女子修道院はエクス・アン・プロヴァンスに移され（1660年）、ラ・セル修道院自体も結局は閉鎖されてしまった。フランス革命後は国有財産として売却に付され、その後は納屋や倉庫に転用されるなどして急速に荒廃が進んだ。その後は何人かの個人所有をへてヴァール県が所有するところとなり、1990年から修復作業が続けられ今日に至っている¹⁵。

現在のラ・セル修道院の建物は、11世紀の古い修道院を12世紀後半から13世紀にかけて建て直し、拡張したものである。ちょうど同じ時期に、ここから約35キロ北東にあるシトー派のル・トロネ修道院が建設されており、この有名なシトー派修道院建築の影響が大きいとされる¹⁶。実際にクロワトル（回廊）の様子や付属聖堂の内部などはル・トロネのものとよく似ている。

修道院中央を占める大きなクロワトルは、一辺およそ14メートルの四角い庭を取り囲むが、その形は正確には正方形

ではなく、南のギャルリー（歩廊）が他よりも少し長くなった台形状である。それは西のギャルリーが6世紀まで存続していた古代のヴィラの建物の壁（土台）に沿って建てられているためである。各ギャルリーには半円筒形トンネル・ヴォールトが架かり、一定間隔でコーニスの上から横断アーチがヴォールトに向けて立ち上がる。その横断アーチは、例えば東のギャルリーでは縦が30センチと比較的小さなキュ・ドゥ・ランプ（cul-de-lampe）が受けるのだが、北のギャルリー（ここが最もよく修復整備されている）においては、横断アーチを受けるのはサント＝マリー教会側の壁では縦が80センチ程度の方形のキュ・ドゥ・ランプで、中庭側にあつては、コーニスをそのまま冠板としてその下に柱頭彫刻の施された壁付き円柱がキュ・ドゥ・ランプとなっている。その円柱は縦が約1メートル程度のもので、キュ・ドゥ・ランプ状のものなので、したがってその円柱は地面までは降りていない。またさらにそのキュ・ドゥ・ランプはそれぞれが中庭に向けて開口された2つのアーチにはさまれる形で、アーチの間のエコワンソン（スパンドレル）につけられている。それらのアーチは半円形で、円筒形のモールディング（大玉縁）によって内側が縁取られている。冠板および柱頭彫刻のついた円柱が、左右でそのアーチを受ける。中庭に向けて開かれたこの開口部の基部は地面からおよそ1メートルである。

この大きなアーチは、それぞれがその内側に小さなアーチ（やはり内側が円筒形モールディングとなっている）を2つずつ含み、その2つの小アーチは冠板と柱頭彫刻を持つ3本の小円柱が支える。さらにその2つの小円柱の上（タンパン部分）には小さな丸窓（丸孔）が開いている。こうしたアーチの仕様は、ル・トロネ修道院のクロワトルに見られるシトー派の意匠とよく似ている。ただし、ル・トロネのそれがほとんど無装飾でシンプルな造形であるのに対して、ラ・セルの北のギャルリーではアーチの下を支える円柱の柱頭に、横断アーチを受けるキュ・ドゥ・ランプ状の円柱の柱頭も含めて、さまざまな彫刻が施されている。基本的にはアカンサスなどの植物文様であるが、柱頭の各角に渦巻きを持つ極めてシンプルな線刻状の装飾もある。またうねる波や幾何学的な図形様のものも見られる。こうした彫刻類の存在は、もちろんこの修道院がベネディクト派のものであったこともあるが、さらにはここに女子修道院があったということも大きいのかも知れない（ただし付属聖堂には装飾は見られない）。ま

たこの北のギャルリーの柱頭彫刻については、ゴシックへの萌芽が見られるとも言われ、あるいはマノスクのノートル＝ダム・ドゥ・ロミジュ教会（Église Notre-Dame de Romigier, Manosque）の後陣に並ぶ柱の柱頭彫刻と比較されうるとする研究もある¹⁷。

参事会室または集会室（Salle Capitulaire）には、東のギャルリーから入る。中央に2本の太い柱が立ち、その柱頭部からあたかも生い茂る樹木の枝のように、それぞれ8本の太いリブがヴォールトへ向けて広がる。それらは合計で6つあるベイのそれぞれにおいて交差リブを構成する。部屋の4面の壁に降りてきたリブは、その壁の中ほどの高さにつけられたキュ・ドゥ・ランプが受け止める。東のギャルリー側の壁には、入口の左右に、中に2本の柱と3つの小アーチを収めた大きなアーチの開口部（アーケード）が2カ所開いている。反対側の外壁の側は、内部に向けて大きく隅切りされた窓が3つ開いている。部屋の中央にある2本の柱の柱頭彫刻は、非情に簡素化されたアカンサスの葉で、線刻状の渦巻き、星柄のような花卉文様なども見られる。この参事会室の全体的な意匠も、ル・トロネのそれと非常に似たものとなっている。

ラ・セル修道院の付属サント＝マリー教会（Église Sainte-Marie）は、クロワトルの北のギャルリーのさらに北に隣接して建っている。聖堂の外側、特に北側の壁は、石積み（上部と下部で石の大きさが異なる）だけが目に入る厳めしくて味気のない外観を呈しているが、内部に入るとそこは非常に端正で美しい空間が整えられており、典型的な12世紀～13世紀のロマネスク建築である。3ベイからなる単身廊形式で、半円筒形トンネル・ヴォールトが載る。そのヴォールトは高さもあって、全体的にゆったりとした広さを感じさせる。身廊の南北の壁には半円形の壁付きアーチが並び、南側ではその中にそれぞれ半円頭部で内部に向けて隅切りされた開口部がつき、採光の役割を果たしている。それらの壁付きアーチの間にはピラストルが立ち、その上にコーニスを起点として横断アーチがヴォールトについている。凱旋アーチから東の後陣は、半円形の平面プランで、その上に半ドームが載る。そのドームの頭頂部は身廊よりも低い。その段差の部分、すなわち凱旋アーチの上部の三日月状のスペースには丸窓が開いている。後陣部を含めて、この聖堂内部には装飾の類いが一切ない。まるでシトー派の聖堂を見ているかのようなシンプルさであるが、身廊から後陣にかけての仕様は、例

えばヴァール県北部にあるアンピュのノートル＝ダム＝ドゥ＝スペリュク教会 (Notre-Dame-de-Spélucque, Ampus) などともよく似ていると言える (ただしアンピュの場合には内陣北側に側室が付け加えられている)。ラ・セルでは聖堂への入口は、聖堂の西壁に現在つけられているものではなく、身廊の南側の壁、すなわちクロワトルの北のギャルリーとの間に2つ開いていた。このサント＝マリー教会はラ・セルの修道女のみが使用していたものであり、聖堂西側にはもとは男性修道士のためのサント＝ペルベテユ教会が建っていた (現在は失われている)¹⁸。聖堂の西壁の上には方形の質素な鐘楼が立っている。

ラ・セル修道院は、1886年に歴史的建造物 (Monument Historique) に指定されたが、1990年にヴァール県がここを所有して以来、修復・再建工事が進められてきた。それまでは、クロワトルの南側、すなわち食堂や厨房などはヴォールトと壁が完全に崩落してなくなっていた。また北のギャルリーなども、中庭に面する側のアーケードの開口部はすべて埋められて倉庫として使用されていたが、今日ではロマネスク時代のオリジナルの姿を復活させつつある。2015年の冬にも大規模な修復作業が行われ、2016年春からは再び一般公開されるに至っている。

4. オリウールのサン＝ローラン教会 (Église Saint-Laurent, Ollioules)

オリウールは、トゥーロンからエヴノス方面へ向けて国道N8を東へ約7キロ、レップ川 (La Reppe) 西岸沿いの小丘陵地に広がるコミュニオンである。丘の頂には中世期の城塞があり、その南側のゆるやかな斜面に、かつては都市周壁に囲まれていた旧市街が広がる。旧市街の東半分 (quartier bourgeois) は幾何学的な都市プランによって家々が並んでいる。一方、西半分 (quartier canonial) はサン＝ローラン教会の北西にあって、ゴシック様式のアーケード付き住宅や、トンネルのように住居の下をくぐる街路など、15世紀以来の古い街並みを保っている。

オリウールの街は、この地方に豊かに見られるオリーブにちなんで、中世にはオリオリ (Oliolis) と呼ばれていた¹⁹。この街の名前が史料に出てくるのは1031年のことである²⁰。その頃からマルセイユ副伯 (vicomte de Marseille) がオリウール領主としてこの街を支配した。マルセイユ副伯に

よる城塞の建設は11世紀頃とされ、城塞の名が史料に出てくるのは1044年である²¹。これはプロヴァンス伯ギヨーム1世 (Guillaume Ier de Provence) が、973年 (または974年) にフラクシネートゥムのアラブ人の要塞を攻略した後のことであった。当初は街全体を囲む周壁はなく、この城塞の防壁しかなかった²²。その内側にはドンジョン、城主や騎士たちの館、櫓、礼拝堂などが含まれていた。同じ11世紀には、マルセイユのサン＝ヴィクトール修道院の影響力の増大が見られる。13世紀には、聖王ルイ (国王ルイ9世) が、十字軍に向かう途中この街に滞在した²³。14世紀になると、プロヴァンス女伯でナポリ女王のジャンヌ1世 (ジョアンナ1世) の死後、同伯位をめぐってシャルル・ドゥ・デュラ (カルロ3世) とアンジュー伯・ナポリ王ルイ1世の争いが起こり、前者を支持するエクス同盟 (Union d'Aix) が1382年に結成されるが、その際オリウールはアンジュー家を支持するに至っている²⁴。その争いは結局、アンジュー側の勝利に終わり、プロヴァンス伯位はアンジュー家が継承してゆくが、それも1480年にルネ・ダンジュー (聖王ルネ) が亡くなると、ほどなくしてプロヴァンスはフランス王国に併合されることとなった。15世紀以降は、オリウールはオリーブや柑橘類の栽培などによって繁栄した。その後フランス革命期には若きナポレオン・ボナパルトがこの街に滞在している。

サン＝ローラン教会は、オリウールの旧市街の南端、現在のジャン・ジョレス広場に後陣と鐘楼を向ける形で建っている。西ファサードはヴィクトール・クレマン広場に面している。この場所はもともと古代ローマ時代の聖域であったが、住民が城塞の礼拝堂以外にも新たに教区教会を持つことを望んで建設された。その建設年代については正確には分かっていないが、1096年にトゥーロン司教 (Jacques de Palma) が、司教座聖堂参事会を創設するに際して、オリウールのこの聖堂を参事会の管轄のもとに置いているので、その年にはすでに建設されていた模様である²⁵。最初は東側に後陣のつく単身廊形式のものであった。後陣の南東部には墓地があった。1372年から1375年にかけて、オリウールの旧市街を取り囲む周壁が建設され、この聖堂の鐘楼がその一部に取り込まれた。15世紀に入ると、先に触れたように、オリウールの街の繁栄とともに住民の数も増加したため、教区教会の大きさを広げる必要が生じ、1475年にトゥーロン司教 (Jean Huet) の命により拡張工事が行われることとなった。工事は1517年ま

で続けられ、それによってこれまでの身廊の南北両側に側廊が増築された²⁶。1652年には、側廊のさらに外側に、南北3室ずつ並ぶ礼拝室がつけ加えられた。この時の工事の資金を拠出したのはオリウールの裕福なブルジョアジーの家々であったという²⁷。その後は大きな増築や改築は行われずに今日に至っている。

西ファサードは、ヴィクトール・クレマン広場いっぱいには延びる横幅を持っている。まだ身廊が1つだけであった時代の中央のファサードから左右に増築されていった様子が、その石積みの違いからよく分かる。三角形の切妻部分にも後の時代に上部のラインを整えるために少しかさ上げされたことが見て取れる。ポルタイユは3つあって、中央のものが最も大きい。それは2段組みの尖頭形アーキヴォルト（ゴシック様式）からなり、その外側のアーチを形作るクラヴォーは大きくて美しい。その左側と右側に開かれた2つのポルタイユは、中央のものより少し小さく、半円形アーチが載る。それら3つのポルタイユの上にはそれぞれ半円頭部で外側に隅切りされた細長い窓が開いている。西ファサードの最も北（向かって左）の増築部分には小さな丸窓がつけられている。聖堂の南北それぞれの外壁は、17世紀に側廊のさらに外側に付け加えられた礼拝室の壁であり、北側では方形の建物と三角屋根になった建物が並んで外側に張り出しているが、南側では身廊部より背の高い方形の建物が1つ付くだけである（その建物の内部の1階部分に礼拝室が3つ並ぶ）。後陣は半円形平面プランのものが3つ並ぶが、最も大きな中央の後陣は、高さのある方形の鐘楼がその後陣の東側に直接建てられているので見る事ができない（鐘楼の北面に曲面の一部分だけ見ることができる）。鐘楼上部には、4面すべてに半円頭部の開口部が開き、その中に鐘が吊されている。この鐘楼は17世紀のものであるが、19世紀になって最上部にさらに小鐘楼が載せられた（大時計と鉄製の欄干がつく）。鐘楼下部には東面の向かってやや右寄りに縦長の四角い窓が開いている。鐘楼の左右に並ぶ小後陣は高さがわずかに異なり、北側（向かって右側）のものが少しだけ背が高い。2つの小後陣とも、きっちりとした石積みで、東端に半円頭部で外側に向けて隅切りされた細長い窓が開いている。

聖堂の中には、西ファサードの中央のポルタイユ、あるいは南側のポルタイユ（最も東の礼拝室に比較的新しく開けられたもの）から入る。西ファサードから入った場合は、5段の

石段を降りて身廊の床面に至る。内部は、非常にシンプルであると同時に重厚感のあるもので、その厳粛な様子はロマネスク期の雰囲気は今によく伝えるものとなっている。3つの身廊が並ぶ3廊式で、トランセプトはない。中央の身廊は3ベイからなり（各ベイの大きさは微妙に異なる）、それぞれのベイはアーケード、すなわち4重になった半円形の大きなアーチ（それらのアーチは量塊感のあるピアとなって床まで降りる）の連なりを介して側廊（16世紀）に通じる。天井は半円筒形のトンネル・ヴォールトで、各ベイの間に2重に重ねられた横断アーチが架かる（それはほんのわずかに尖頭形か）。南北の側廊は同じく3ベイからなるが、主身廊よりも幅が狭い。天井は同じように半円筒形のトンネル・ヴォールトであるが、横断アーチを受けるのは、コーニスに付けられたシンプルなキュ・ドゥ・ランプ（cul-de-lampe）である。側廊の外側に17世紀になってさらに増築された南北それぞれ3つずつの礼拝室は、側廊に対して直角方向に半円筒形に穿たれた、まるで小洞窟のような印象を与える空間である。実際、今日では電気の照明で堂内を明るくしているが、それでも開口部が少ないために薄暗く、ロウソクを点火しただけの電気のない時代には、これらの礼拝室は本当に洞窟の穴蔵の中にあるような錯覚に陥ったのではないかと思ってしまう。3つの後陣はみな半円形プランで、コーニスの上に半ドーム（cul-de-four）が載る。大きさは主後陣が最も大きい（半径約3メートル）。3つとも半ドームの最上部は身廊のヴォールトより低く、その段差を構成する三日月状の凱旋アーチ（勝利アーチ）には、主後陣では小さな丸窓、両側の小後陣ではギリシア十字の開口部が開けられている。これら3つの後陣には、それぞれ内部に向けて隅切りされた半円頭部の細長い開口部がつけられているが、彫刻装飾の類いは見られない。あたかもシトー派の聖堂建築を見ているかのようなようである。主後陣には、3トンもの大きな石の祭壇が置かれている²⁸。かくしてオリウールのサン＝ローラン教会は、まことにプロヴァンス・ロマネスクの美しさを今に伝える見事な例の1つであると言えよう。後の時代の増築が加えられているにもかかわらず、そのシンプルさと厳粛性が今に至るまでよく保たれている聖堂なのである。

5. シ=フール=レ=プラージュのノートル=ダム・ドゥ・ラ・ペピオル礼拝堂 (Chapelle Notre-Dame de la Pépiole, Six-Fours-les-Plages)

トゥーロンから西へおよそ7キロ、バンドール (Bandol) からは東へおよそ5キロに位置する。高速道路 A50 の出口 No.13 で降り、西へ向かい、工場・倉庫地区を抜けてペピオル通り (chemin de Pépiole) をおよそ2キロほど進むと、そうした近代的な喧噪とは違って変わって、オリーブや糸杉に囲まれた静かで落ち着いた敷地の中にノートル=ダム・ドゥ・ラ・ペピオル礼拝堂が建っている。ここはシ=フールのコミューンの北の端にあたる。シ=フール自体は、もとはマッサリア (マルセイユ) を建設したギリシア系フォカイア人が、内陸部に住むケルト形リグリア人などの襲撃に備えて紀元前6世紀頃にこの地域 (ル・ブリュスクとその周辺) に造った6つの要塞拠点に由来する。古代ギリシア・ローマ時代を通じて、シエ半島の西側にシタデル (La Citadelle) と呼ばれる城塞と港があった²⁹。中世になると、マルセイユからこのあたりの土地や集落などの所有・支配をめぐる、マルセイユ副伯やプロヴァンス伯と、マルセイユのサン・ヴィクトール修道院が競合関係にあった。14世紀には、プロヴァンス女伯でナポリ女王ジャンヌ1世 (ジョアンナ1世) の死後、その後継者をめぐって争いが起こり、シ=フールは当初はシャルル・ドゥ・デュラ (カルロ3世) を支持するエクス同盟側に加わるが、後にアンジュー伯・ナポリ王ルイ1世の側についている。

考古学的発掘調査によれば、ノートル=ダム・ドゥ・ラ・ペピオル礼拝堂のあるこの場所には、5世紀にまでさかのぼることのできる初期キリスト教時代の修道院があったらしい (Sancta Maria de Sextifurnis)。同じ頃、聖カシアヌスが東方よりマルセイユにやって来てサン・ヴィクトール修道院を創設しているが、ラ・ペピオル礼拝堂の建築にも、やはりシリアや小アジア、あるいはキプロスなど東方の影響が見られるという³⁰。現在残る礼拝堂の建物は、10世紀あるいは11世紀初め頃に建てられたものであると考えられている。本稿の最初に取り上げたラ・セルのラ・ガイヨール礼拝堂と同じく、プロヴァンスの初期ロマネスク期に属するものである³¹。

ラ・ペピオルの名前が最初に史料に見い出せるのは、11世紀のサン・ヴィクトール修道院文書の中においてである³²。実際、12世紀中頃にはサン・ヴィクトール修道院がマルセイ

ユからトゥーロンに至る海岸地域の土地を確保し、シ=フールもその中に含まれた。しかし13世紀には、このサン・ヴィクトール修道院の凋落が始まり、それに伴ってラ・ペピオルはトゥーロンの司教座聖堂参事会の管轄下に入ったようである³³。

ノートル=ダム・ドゥ・ラ・ペピオル礼拝堂は、フランス革命以降は国家によって売却された後は打ち捨てられすっかり荒廃してしまっていたが、1956年にベルギーのベネディクト会マレス修道院 (またはマレッツ修道院, Abbaye de Maredsous, Belgique) からここにやって来たセレスタン・シャルリエ神父 (le père Célestin Charlier, 1911-1976) が修復・整備作業を進めた。現在に至るまであたかも庭園のようにきれいに整えられた参道を進むと、その奥にこのうえなく美しくそして同時に非常に古い歴史を持つ小聖堂が建っている。11世紀から12世紀にかけて改築と拡張工事が行われたにもかかわらず、この聖堂は今日に至るまで、ヨーロッパの中でも最も古い姿をとどめるプレ・ロマネスクの聖堂の1つである。

そうした印象を、訪れる者にとりわけ強く与えるのが、東から見た横に3つ並ぶ後陣の姿であろう。ほぼ一直線にきれいに並ぶそれら半円形プランの後陣は、大きさも高さもおおよそ同じである。わずかに土台部分が北から南へと傾斜している。中央の後陣 (主身廊に接続) には半円形頭部の小さな開口部がつく。その両側の後陣には四角くて小さな開口部が、向かって右側 (北側) ではほぼ中央に、向かって左側 (南側) では不規則な位置に開けられ、また丸い小さな開口部も見られる。東側から見ると、両側の後陣の壁は垂直に建つが、中央の後陣の壁はわずかに末広がりの台形である (真横から見ると北側の後陣も前方に向けてやはり末広がりとなっている)。これら後陣外壁の石積みは、中小の石が荒積みされており、その素朴な光景が、なおさらこの聖堂の歴史の古さを感じさせるものとなっている。後陣側からは、中央の身廊の奥に立ち上がる大きめの鐘楼と、その手前 (身廊と後陣の間) に立つ小鐘楼が、前後に並んで見える。

南壁には、内側が半円形アーチの円筒形となったポーチがついており、聖堂内部にはその中に開いたポルタイユから入る。内部には、まるで石の洞窟のような原初的かつ神聖な空間が広がっている。建築構造としては、主身廊の両側 (南北) に側廊がついた3廊式で、それぞれの身廊部は1ベイである。しかし中央の主身廊のみ、背の低いセグメンタルアー



図2 Chapelle Notre-Dame de la Pépiole (外観)

チを介してさらに西側に建物 (l'avant-nef) が延長されている。Marthe Ponsotによれば、最初に主身廊が10世紀あるいは11世紀初め頃に建てられ、続く12世紀にその両側に壁で隔てられる形で2つの側廊が増築され、さらに13世紀になって、主身廊と側廊の間が大アーチによって開かれたのだという³⁴。中央の身廊は、この聖堂の最も古い時代にあった小さな聖所 (長さ6.8メートル、幅2.5メートル) に対応する³⁵。主身廊と両側の側廊は、青みがかった石を組んだ横幅約70~80センチという非常に厚みのある大きなアーチ (それは実際にアーチのみで床面に据えられている) によって接続されている。このアーチの力強さが何よりも極めて印象的なのである。しかも主身廊の北側と南側とでは、アーチの大きさ (半径と高さ) が異なる。これは南北 (左右) それぞれの側廊の長さ (つまりその大きさ) が異なるためである。主身廊の天井には半円筒形トンネル・ヴォールトが架かる。後陣の起点である「凱旋アーチ」においては、わずかに扁平となったクラヴォーのアーチと半円形ヴォールトの間の狭いズレがあり、小さな切石が横に並べられてそのズレを埋めている。北側の側廊の天井は半円筒形のトンネル・ヴォールトであるが、方形の横断アーチが2本架かる。その横断アーチは床から3メートルの高さにつけられたコーニスにある素朴な受け石 (一種のキュ・ドゥ・ランプ) が受ける。3つの身廊の中で最も小さい南側の側廊の天井は、主身廊と同様に、横断アーチのない半円筒型トンネル・ヴォールトとなっている。3つの後陣はどれも半円形平面プランで、中央の主後陣には、真中にロマネスク様式の半円頭部の小さな窓が開く。その両側には1つずつニッチがつけられている。3つの後陣とも石の祭壇が置かれ



図3 Chapelle Notre-Dame de la Pépiole (内部)

ている。北の後陣には16世紀の美しい聖母子像が置かれている。また北の側廊の後陣上部にあるペディメント (切妻部分) には、小さな丸窓 (oculus) がつけられている。南の側廊の西壁の上部にも同じように小さな丸窓が開くが、これは近年のものである。聖堂のあちこちに開いている窓 (開口部) にはめ込まれているステンドグラスは最近のもので、それは黄色や緑色のいろいろな形のビンが横横しに並べられたものである。聖堂内部から見たその色合いやデザインは非常にシンプルで、この礼拝堂の雰囲気によく調和していると言えよう。

シ=フルのノートル=ダム・ドゥ・ラ・ペピオル礼拝堂を貫く素朴かつ静謐な精神は、千年もの時を越えて今なおここを訪れる者の心を打ってやまない。この聖堂は、南フランス・プロヴァンス地方にある幾多の歴史・文化遺産の中でも、最も貴重なもののひとつであると言える。この聖堂の修復に力を注いだシャルリエ神父の質素な墓が、聖堂の建つ庭の一角にひっそりと作られている。彼は聖堂の修復と同時にこの聖堂の保存維持のためのコミュニティーも創設し、そのグループが今日でも建物の管理を行い、一年を通して訪れるものを迎えているのである。

おわりに

本稿ではヴァール県南西部のブリニョルから南へ向けてイエール=トゥーロンに至る帯状の地域にあるプレ・ロマネスクならびにロマネスク期の中世キリスト教聖堂のいくつかについて、現地調査の結果を踏まえてそれらの歴史的背景や建築的な特徴などについて述べてきた。この地域は、Victor Lassalleの設定する古代—中世の建築的連続性の濃厚な「ブ

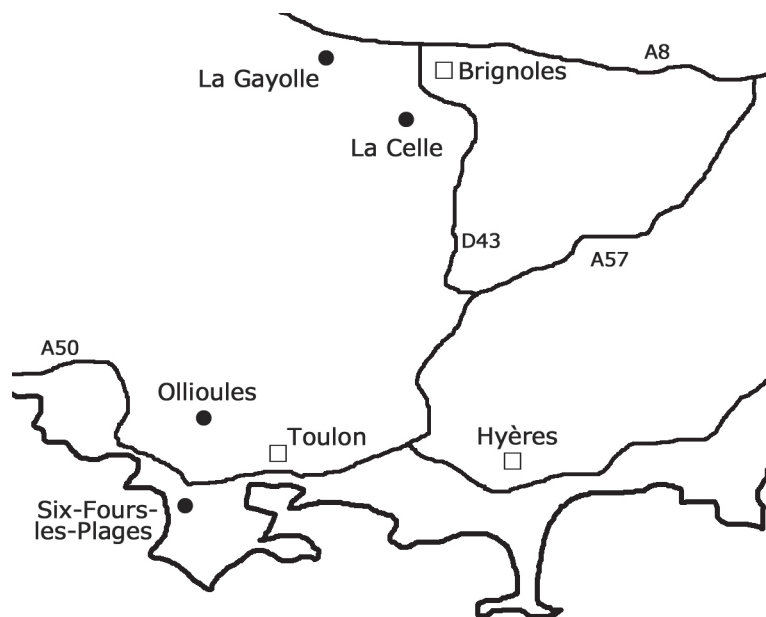


図4 ヴァール県南西部地図

ロヴァンス・ロマネスク建築固有の領域」の外側にあたるが、しかしこれまで見てきたように、そこには非常に古い歴史的起源を持ち、南仏ロマネスク様式の特徴を豊かに備えた聖堂建築が存在するのである。今回は取り上げる余裕がなかったが、ここで扱った聖堂以外にも、ヴァール県南西部のこの地域には、北から南へとブリニョル (Brignoles)、ベス＝シュール＝イソール (Besse-sur-Issole)、ピュージェ＝ヴィル (Puget-Ville)、キューール (Cuers)、イエール (Hyères)、ラ・ガルド (La Garde)、ル・カストレ (Le Castellet) など、注目に値するプロヴァンス・ロマネスクの聖堂を数多く見いだすことができる。大規模でモニュメンタルな建築だけではなく、周縁部に点在するこうした中小の聖堂群を広く含めて、南仏プロヴァンスのロマネスク文化が形作られていることを、われわれは忘れてはならないであろう。

注

- 1 Maurice Aghulon et Noël Coule, *Histoire de la Provence*, 2007, Paris, Presses Universitaires de France, pp.23-27.
- 2 柴田三千雄・樺山紘一・福井憲彦編『世界歴史大系・フランス史1』, 山川出版社, 1995年, 172-174頁.
- 3 Maurice Aghulon et Noël Coule, op.cit., pp.26-27.
- 4 *Ibid.*, pp.19-22.
- 5 Victor Lassalle, *L'influence antique dans l'art roman provençal*, *Revue archéologique de Narbonnaise*, Supplément 2. Paris, Éditions E. de Boccard, 1983, pp.8-10.
- 6 Yann Codou, *Les Églises médiévales du Var*, Forcalquier, Les Alpes de Lumière, 2009, p.112.
- 7 中川久嗣「南仏アルデッシュ県ローヌ川西岸流域の中世ロ

マネスク聖堂について—シャンパーニュ・シュル・ローヌからヴィヌザックまで』『文明』第18号, 東海大学文明研究所, 2013年, 49頁.

- 8 Robert Bailly, *Chapelles de Provence*, Le Coteau, Éditions HORVATH, 1988, pp.98-99.
- 9 Édouard Baratier, dir., *Histoire de Provence*, Toulouse, Édouard Privat, 1969, p.71.
- 10 Jean-Pierre Brun, *Carte Archéologique de la Gaule, 83-1, Le Var*, Académie des Inscriptions et Belles-Lettres, Paris, 1999, p.336.
- 11 *Ibid.*, p.337.
- 12 Fernand Benoit, "Autel-Cippe de Brignol", dans *Provence historique*, tome 4, Marseille, Fédération Historique de Provence, 1954, pp.131-132.
- 13 Frederique Barbut, *La route des abbayes en Provence*, Rennes, Éditions Ouest-France, 2012, pp.128-129.; *Dictionnaire des Églises de France, II-D, Cévennes-Languedoc Roussillon*, Paris, Robert Laffont, 1966, p.58.
- 14 Raoul Berenguier, *Églises et abbayes du Var*, Paris, Nouvelles Éditions Latines, sans date, p.10.
- 15 *RIP.*
- 16 Yann Codou, op.cit., p.105.
- 17 Yann Codou et Francesco Flavigny, "L'Abbaye de La Celle", dans *Congrès Archéologique de France, Monuments du Var*, Société des Monuments Français, Paris, 2005, p.185.
- 18 *Ibid.*, p.179.
- 19 *GV.*
- 20 *RIP.*
- 21 *RIP.*
- 22 Gaston Beltrame, *Chroniques et histoire d'Ollioules*, Ollioules, E. Durbec Editeur, 1976, p.38.
- 23 Patrick Verlinden, *La Provence Chrétienne*, Marseille, Éditions les 7 Collines, 2005, p.228.
- 24 Gaston Beltrame, op. cit., p.52.

- 25 *RIP*.
- 26 Marthe Ponsot, “L’église Saint-Laurent d’Ollioules” dans Marthe Ponsot et Henri Guérin, *La Pepiole, Six-Fours, Ollioules*, Saint-Léger-Vauban, Zodiaque, sans date, p.34.; Gaston Beltrame, *op.cit.*, pp.38-39.; *RIP*.
- 27 *GV*.
- 28 Marthe Ponsot, *op.cit.*, p.36.
- 29 Jean-Pierre Brun, *Carte Archéologique de la Gaule, 83-2, Le Var*, Académie des Inscriptions et Belles-Lettres, Paris, 1999, pp.726-738.
- 30 *RIP*.
- 31 Marthe Ponsot, “La chapelle Notre-Dame de la Pépiole, Six-Fours-les-Plages”, dans *Travaux de l’Institut d’Histoire de l’Art de Lyon*, Cahier No.15, Lyon, Université Lumière Lyon 2, 1992, p.13.
- 32 Robert Bailly, *op.cit.*, p.107.
- 33 Marthe Ponsot, *op.cit.*, pp.9-10.
- 34 *Ibid.*, p.13.
- 35 Yann Codou, *op.cit.*, p.185.

略記号

GV: Guides de Visite.

RIP: Renseignements ou Informations sur Place.

掲載した写真はすべて筆者撮影。図1は2016年3月8日、図2と3は2016年3月9日。

誌面の都合により掲載した画像は限られているが、それ以外の写真画像は筆者（中川）開設のウェブページ (<http://nn-provence.com>) で閲覧可能である。

不可逆な時間を生きる人間

—「文化心理学ワークショップ」報告—

田中彰吾 現代教養センター教授

〔報告〕

2016年7月23日、文化心理学の入門ワークショップを東海大学湘南キャンパスで開催した。文化心理学(cultural psychology)は、社会的コンテキストのもとではたらく高次の心の機能(想像力・創造性・意志・記憶・自己など)を解明しようとする学際的な心理学である。現在、デンマークのオーホルボー大学には、世界で唯一「文化心理学」の名称を冠する研究センター(Centre for Cultural Psychology)が設置されている。この日の翌日から横浜で国際心理学会議(ICP 2016)が予定されており、後述するヴァルシナー氏をはじめ文化心理学センターの関係者が来日する関係で、本企画が実現した。

企画そのものが持ち上がったのは、この半年以上前のことである。2015年11月に文明研究所主催の国際シンポジウムをデンマークにある東海大学ヨーロッパ学術センターで開催した折、文化心理学研究センターのルカ・タテオ氏に基調講演でお越しいただいた。別稿でご覧いただける通り(『文明』No.20, pp.1-2)、このシンポジウムでは文明(さらには文化)をめぐるさまざまな議論がなされ、何らかの形で同種の議論を日本でも続けたいという貴重な提案がタテオ氏からあったのを受けて、主にタテオ氏と筆者とのやり取りを通じて企画の具体化に向けて動き始めたのだった。

「文化心理学」という名称を最初に聞くと、多くの方は「異文化との出会い」や「文化の違い」といったイメージを持たれるのではないと思う。グローバル化が進展しつつある社会においては、「文化」という言葉や概念そのものが、異文化に接触する経験と、そこから反省される自文化のあり方、というしかたで焦点化されやすい。心理学でもこうした発想のもとづく研究は「比較文化心理学(cross-cultural psychology)」と呼ばれる分野でなされている。特定の心理作用について、異なる文化的背景を持つ研究参加者のデータを収集・比較し、文化が心のはたらきに与える影響を明ら

かにしようとする研究である。

しかし、文化心理学はこうした見方に立つものではない。比較文化心理学は、「文化」がその内部にいるメンバーに対して均質に作用し、その外部のメンバーに対しては異質に作用することを前提としている(詳しくは次を参照: J・ヴァルシナー『新しい文化心理学の構築』サトウタツヤ監訳、新曜社、2013年)。ところが、全メンバーの均質性を想定できるほど現代社会は単純ではない。各メンバーが多様な組織・集団・制度にまたがって生活を送る複雑な社会である。そうした社会で、過度に一般的な「●●文化」というラベルのもとで集団間の比較を行っても、得られる知見の信頼性にはおのずと限界がある。

ただし、人間の生にとって、また、それと切り離せない心のはたらきにとって、文化は無視できない重要な要因である。そこで文化心理学が着目するのが「記号」である。記号は、交通信号から呪術的な象徴まで、それ自身とは別の何かをあらわす。ヴァルシナー氏の著作には、哲学者パースの記号論の引用に続いて、次の印象的な一文が登場する——「記号は心によって作られ、心は記号を通じてはたらく」(p. 29)。私たちの心は、意味を伝える存在としての記号を生み出すとともに、その記号を通じて記憶や想像や思考といった高次の機能を実現している。文化は、心の外側にあって人々の行動を型にはめる鋳型のようなものではなく、むしろ、心に内在して心の機能そのものを可能にする記号の総体である。

前置きが長くなったが、ここで伝えておきたかったのは、文化心理学にとって「文化」とは、既存の心理学に冠として付け足された飾りではないし、心理学によって解明が期待される研究対象でもない、ということである。文化はむしろ、「心」を解明するうえで方法論的な観点を提供する重要な概念なのである。

当日は、ヴァルシナー氏、タテオ氏に加えて、同じく文化心理学センターでポストドク研究員を務めるG・マルシコ氏の三名の講演を伺った。各講演の内容についてここで紹介しておこう。ヴァルシナー氏の講演は「抑制された志向性: 行動

の根本的な不確定性」と題するものだった。従来の実験心理学は、人間の行動に潜む法則性をとらえようとして各種の実験を重ねてきた。ヴァルシナー氏はこれに対して、人間が不可逆な時間の流れの中で意図や決断をもって振る舞う姿に着目する。彼が強調するのは、原因と結果を結ぶ直線的な法則性ではなく、記号を用いて思考し、意思決定を何重にも複雑化させる心のあり方である。

講演中、次のような課題が聴衆に出された。財布を手に取り、もっとも高額の紙幣を取り出す。金額を確認し、それで何が買えるか考える。その段階で、「紙幣を床に投げ捨ててください」という指示が出された。その後少したって「紙幣を捨ててください」という指示が出された。ヴァルシナー氏がこの課題を通じて私たちに注意をうながしていたのは、それぞれの行為の分岐点での主観的な感じ方である。紙幣を投げる瞬間は「捨てれば想像しているモノは買えなくなる」「紙幣を捨てずにやり過ごすこともできるし、そうすれば想像したモノが買える」といった考えが思い浮かぶ。捨てる瞬間にも「これでさっき想像したモノが買える」「やっぱりお金がもっていないから何も買わないことにしよう」等の考えが浮かんでくる。

人生という不可逆な時間の流れを生きている人間は、重大な決断が求められるそれぞれの行為に際して、記号に媒介されつつ、思考を展開し、可能性の世界に想像をめぐらし、過去の記憶を振り返るとともに、未来に向かって創造的に決断を行う。通常の実験心理学が原因と結果といういわば横軸の直線的な時間性にもとづいて人間をとらえる試みだとするならば、文化心理学は、行為と行為のはざまに、記号に媒介されて行為に介入する縦軸の時間性にもとづいて人間をとらえようとしている。そうした観点の違いを強調する講演であった。

タテオ氏の講演は「想像的過程と文化」と題するもので、いわゆる想像力の問題を扱っていた。想像するという営みは、現実には存在しないが存在するかもしれないもの（可能性）、また、まだ起こっていないがこれから起きること（未来）について像を描く心のはたらきである。このような心のはたらきを理解するうえで参考になる考え方が哲学者パースの提唱したアブダクションである、というのが講演の主な論点だった。

アブダクションは「仮説推論」と訳されることもあるように、演繹とも帰納とも異なる推論形式である。演繹は論理規則にもとづいて必然的な結論を導き出す過程であり、帰納は個々

の具体的事実から一般的な法則を導き出す過程であるが、アブダクションはそのどちらでもない。ある事実が観察されたときに、その事実を成立させている仮説を洞察とともに見出す過程である。タテオ氏は、化学者のケクレが自分の尻尾を噛む蛇ウロボロスの夢を見てベンゼン環の構造を洞察した事例に言及しながら、一方でアブダクションについて説明しつつ、他方でそれが想像力のひとつの発露の仕方であると指摘した。

この要約からも分かる通り、タテオ氏もヴァルシナー氏と同様、不可逆な時間の流れを生きる人間という見方を強調していた。人生を織り成す時間は不可逆であり、未来は、現実の世界にいままだ到来していない未知の可能性である。そうした可能性に立ち向かいつつ生きる人間は、目の前に広がる現実を手がかりにして、想像力をうまくはたらかせることで、未来について仮説的な見通しを立て、自分の身を処している。想像力は、不確かな未来に差し向けられた人間に宿る、適応的な心の作用なのである。

マルシコ氏の講演は「文化心理学における境界」というタイトルで、さまざまな場面で私たちが経験する「境界」の意味を読み解こうとするものだった。建物の内と外、敷地の内側と外側、自己と他者、内集団と外集団、人工と自然、昼と夜、過去と未来、等々、人間の活動は、各種の境界とともに意味あるものとして成立している。それは陸と海の境界のように、自然に内在するものが記号的に意味を持ち始める場合もあるし、敷地と敷地を分かつ堀のように、最初から人為的に設定される場合もある。

だがいずれの場合も、それがひとたび「境界」として機能しはじめると、内部と外部の差異が生まれ、人間を境界の内部に同一化させ、人間を境界の管理に従事させるようになる。それは、個人として自己アイデンティティを守ろうとする場合にも言えるし、集団としての輪郭を明確にして外部から自分たちを防衛する場合にも言える（たとえば、他人との違いを強調して自分の存在を主張する場合や、国として国境を管理する場合を思い浮かべてみるとよい）。境界は、外部から差異化された内部を生み出し、内部に特権的な価値があるかのように感じさせる記号なのである。

マルシコ氏の主張は、境界の持つこうした一般的な作用を認めつつ、「境界そのもの」の持つ革新性を人間の生に結びつけて理解しようとする点にあった。境界は一見すると「線」

のように見えるが、実際には広がりのある「ゾーン」であり、内部と外部の交渉、交渉を通じたつながり、つながりから生じる内部の刷新、という一連の事態が生じる場所である。生の問題として言うと、人間はつねに過去と未来の境界である「現在」に置かれている。現在という境界を生きることは、過去から未来に向かって、絶えず新たに生成する自己を生きることを意味している、ということが講演の趣旨だった。

今回はワークショップということで、各講演の後に質疑の時間を長めに設けたが、公演終了後にも指定討論の時間を別に設け、さらに議論を拡大した。指定討論者として、本学教養学部の小貫大輔氏、サレント大学（イタリア）のS・サルヴァトーレ氏にご登壇いただいた。

小貫氏からは、ご自身の自己紹介を交えつつ、不可逆な時間を未来に向かって生きるこの意味についてコメントが寄せられた。人生のそのつどの局面で未来に向かって行為を決断することは、どの程度自由な選択でありうるのだろうか。未来の自分を思い描きつつ生きることは、夢のあるポジティブな生き方であるように思える一方、あるべき未来の姿によって現在の生き方の選択肢を狭める面もある。かといって、いまの自分が欲するところだけに従って生きることは、奔放ではあっても未来の自分を作ることに役立つかもしれない。現在、未来、自己、自由という論点についての指摘だった。

続いてサルヴァトーレ氏も、小貫氏の指摘を引き継いで時間に関する質問を提示された。時間について私たちは「過去」「現在」「未来」というカテゴリーを自明視して議論しがちであるけれども、過去と現在が私たちの経験に与えられている（あるいはすでに与えられた）のに対して、未来は決して与えられることがない。未来はいまだ到来していない時間の局面であり、経験を離れて心的に表象されるしかない。未来という時間性について、文化心理学ではどのような理論的展望を持っているのか、という趣旨の質問だった。

ヴァルシナー氏の応答を筆者なりに要約すると次のようになる（なお、指定討論は当日のメモにもとづいて再構成しており、議題にのぼった論点すべてを網羅できないが、その点をご容赦いただきたい）。時間が不可逆であるということは、一般的な自然科学の方法論では適切に扱えない。自然科学は時計で計測できる客観的な時間と、その時間に準拠して生起する事象の因果関係を主に扱う学問であり、実験は特定の因果関係を繰り返すことができるという前提に立っている（可

逆的であるかのように時間という要因を扱っている）。フランスの哲学者ベルクソンは、自然科学の客観的な時間の見方を批判し、人間がそれを生きている不可逆な時間を「持続」という概念でとらえ直している。

人間は持続としての現在を生きつつ、記号の力を借りることで、未来に起こりうる経験と、これから到来しうる世界について、さまざまな可能性を思い描く。それによって、現在という時間の境界は、たんに点的に過ぎられる瞬間であることをやめ、未来の行為への方向づけを獲得するようになる。このような方向づけは、個人レベルでは未来に向かってのフィードフォワードとしてはたらく。その一方で記号は集合的レベルで作用するものでもあり、社会規範のように行為を外側から制約する面もある。いずれにせよ、不可逆な流れのうちにある「いま」という局面に密着しつつ、人間の行為を誘導したり制御したりする要因がどのように作用しているかを、「記号的媒介」という観点から理解することが文化心理学の理論的課題である。そこでなされる行為の選択は、自由という性質を基本的に有する一方で、必ず記号に媒介される点で一定の制約も課されている。

以上の指定討論の他にも、さまざまな問いをめぐって議論がなされた。文化と自然の関係をどう考えるべきか、ある文化の対外的な異質性に目を向けることもやはり重要ではないか、言語が違うことに由来する心のはたらきの違いを解明する必要があるのではないか、文化心理学は自然科学（とくに生物学）が明らかにする人間像をどのように考えるのか、文化心理学と社会学や文化人類学はどう関係するのか、文化心理学はいわゆる質的研究にとって重要な方法論を提起しているのか、等々、この場では紹介しきれないほど多くの、また重要な論点をめぐる質問が出されて、ワークショップにふさわしい議論の場になった。

内容上のアウトラインはおおよそ以上の通りである。今回の企画は、主な使用言語が英語、開催場所も都心から遠い湘南キャンパスという条件であったため、参加者が少ないかもしれないことを事前に危惧していた。ところが当日は、学内外の研究者、大学院生、本学の留学生を中心に約40人が来場する盛況ぶりであった。この企画は、当初、筆者（田中）の科研費プロジェクト（「Embodied Human Scienceの構想と展開」）の一部として立ち上げ、年度が変わった段階で文明研究所の主催イベントとして引き継いでいただき、各種の

事務的なサポートを得て開催にこぎつけることができた。文明研究所の関係諸氏、共催としてご協力いただいた国際教育センターおよび現代教養センターの関係者、講演・討論・オーガナイズに快く応じていただいた先生方、準備段階から手伝ってくれた大学院生の諸氏、当日の熱気ある議論に参加いただいた皆様に、この場を借りてお礼を申し上げておきたい。

20世紀人文学の方法論的再検討のための試論

— 歴史家黒羽清隆をてがかりとして^① —

山本和重 東海大学文明研究所所長

〔報告〕

はじめに

本年〔2016年〕4月に、新たに総合社会科学研究所が設置され、文明研究所は、人文学を中心に研究活動を推進することになった。しかし近年、人文学に対する社会的な評価は急速に低下しつつあり、人文学の活性化をどう進めるのかが、課題となっている。そうした観点から、本研究所では昨年度から平野葉一教授をリーダーとするコア・プロジェクト「超領域人文学 (Trans-Disciplinary Humanities) 構築に向けた基礎研究」を展開しているが、今年度からさらに、「20世紀人文学の方法論的再検討」の共同研究をスタートさせた。今回は、その第1回研究会ということで、プロジェクトリーダーから、今後継承すべきと考える人文学の方法論について、歴史学に即して試論的な形で提示したい。

本年5月に、近代イギリス史が専門の長谷川貴彦による『現代歴史学への展望 言語論的転回を超えて』が出版された。「現代歴史学への展望」というタイトルは大変魅力的であり、歴史学の今後の方向性を議論する上で参考になる。

長谷川は、日本と同様にマルクス主義の影響が大きかったイギリスの社会史研究の動向を参照しつつ、20世紀半ば以降の歴史学研究の動向を、戦後歴史学→社会史研究→言語論的転回→「転回」後、として把握している。それは、はしがきの「社会史から言語論的転回、そしてポスト言語論的転回へ」といたる歴史研究の推移 (p.vii) といった表現からも確認できる。社会史研究以後の研究動向を分節化して提示したものといえよう。そして、「言語論、文化論、空間論的な諸「転回」を経た世代の歴史実践を現代歴史学と規定」(p.204) している。「現代」はかなり限定的であり、「社会史にかわる「現代歴史学」」(p.157) という表現に示されるように、社会史研究は現代歴史学に含まれていない。

こうした理解は、フランス社会史研究の動向を紹介される

とともに、現代歴史学の在り方について積極的に発言をされた二宮宏之の見解とは異なっている。二宮の場合、下記のように、現代歴史学を「近代知の再審」を経たあとの歴史学の動向とし、「社会史」は、その現代歴史学を切り開く試みとして把握していた。

以上に検討したような歴史の捉え方の転換は、日本のみでなく、ヨーロッパでもアメリカでも、ほとんど同時代的に顕在化した。その呼び名は一樣ではなかったし、それらが乗り越えようとした先行歴史学のありようも同じではなかったが、そこには共通する特徴を見出すことができる。(略) その根底にあるのは、普遍主義的科学の装いをもって理論武装した近代知そのものの再審であり、近代の学問から現代の学問への転位なのであった。その意味で戦後歴史学〔大塚久雄、石母田正、高橋幸八郎〕が近代歴史学の最高の達成であったとすれば、社会史は現代歴史学の道をひらく第一歩となることを自らの課題としたのだ。(二宮「戦後歴史学と社会史」、傍線や〔〕は引用者、以下同じ)。⁽²⁾

本稿もまた、「現代歴史学」の「現代」を長期的なスパンで、近代知から現代知への転位という枠組みで把握しようというものであり、日本史研究の分野から近代知から現代知への「転位」を、日本近代史家黒羽清隆 (1934-1987) の研究を手がかりに提示しようというものである。黒羽は、その研究実績の豊かさに比して、十分評価されているとはいえないが、1970年代に近代日本の軍隊や戦争の社会史的研究をほぼ「孤立」しつつ探求した研究者であり、また歴史教育者としても多くの著作がある。

1. 日本における社会史研究の文脈^① — 国民的歴史学運動との関連 —

①社会史研究と網野善彦

黒羽清隆の研究にふれる前に、日本における社会史研究の文脈についての本報告の理解を提示しておきたい。そして、そのことが黒羽を取り上げることの説明にもなる。

日本において、1970年代に社会史研究がブームとなった。それは、西洋史では阿部謹也（『ハーメルンの笛吹き男：伝説とその世界』1974年、『中世を旅する人』1978年、『刑史の社会史』1978年）に、日本史では網野善彦（『蒙古襲来』1974年、『無縁・公界・楽一日本中世の自由と平和』1978年）に代表された。そして社会史研究の世界的な潮流について、雑誌『思想』1976年12月号は、ジャック・ルゴフの「歴史学と民族学の現在—歴史学はどこに行くか」を、アナル学派について解説した二宮宏之の「解題」とともに掲載し、さらに1979年9月号で、「社会史」の特集を行った。そこでは社会史は、基本的には西欧における新たな研究潮流として把握されている。

しかし、当事者の一人とされた網野善彦は後年、「のちにアナル派との共通性とか、社会史とかといわれることに、私は非常に困りました。まったく事実と反しているからです。」「私は、自分から「社会史」を主張したことはないのです。阿部謹也さんが強調されたことは事実で、阿部さんと対談したのでそう思われたのだと思います。日本で社会史がブームになったのは、かなりの程度つくられたイメージだったという感じがいまだにしています。」と違和感を表明している（網野「人類史的転換期における歴史学と日本」）。

網野について言えば、神奈川大学常民文化研究所で網野と行動をともにした研究者である泉雅弘が「私は「網野史学とは何か」と問われたならば、たった一人による、一種の、あるいは本物の「国民的歴史学運動」であったのではないかと答えない。」（『神奈川大学評論』53号、2006年）と指摘している。国民的歴史学運動とは、日本古代・中世史家である石母田正（1912～1986）が1948年に「村の歴史、工場の歴史」（『歴史評論』1948年1月）で「国民のための歴史学」を提唱したことに由来し、1950年代に多くの研究者、学生を巻き込んで展開した運動である。その提言を含む『歴史と民族の発見』は多くの人々に深い影響を与えた。哲学者の鶴見俊輔は、網野との対談で、国民的歴史学運動と網野の仕事とのつながりについて、次のように指摘している。

厚生省の女子職員がつくった長い長い壁画のようなもの（略）石母田正の影響だと思いました。ああ、こういう歴史のとらえ方があるのかとびっくりした記憶があるんですよ。（略）石母田正の『歴史と民族の発見』からそこに来るひとつの流れですね。それには心を動かされました。

こういうつながりは、網野さんの現在の仕事の中にありますね。私はそれを感じます。（網野善彦・鶴見俊輔『歴史の話』1993年。対談は1992年3月）

網野も、小熊英二との対談で、国民的歴史学運動でなされた、「歴史家は学界に向けてものを書き、発言するのではなく、国民の一人として国民の問題を自らの問題として取り上げて、国民に向かって発言すべきだ」という主張については、「その後の自分自身の生き方に照らしても、私はいまでも異論はありません。」と述べている。ここから、日本における社会史研究と、1950年代の国民的歴史学運動との連関が推定される。

②国民的歴史学運動と網野善彦

まず、国民的歴史学運動について簡単に説明しておこう。前述のように国民的歴史学運動は、日本古代・中世史家である石母田正が1948年に「村の歴史、工場の歴史」で「国民のための歴史学」を提唱したことに由来する。石母田の提言は『歴史と民族の発見』（1952年3月）としてまとめられるが、そこでは学風の改革や、民衆の生活と要求に根ざした新しい学問の内容と役割の模索する「国民的学問運動」が提唱されていた。民衆の日常生活や伝統を重視し、方法としては民話や伝承の活用、聞き取り調査などが謳われていた。また既存の歴史学で軽視されていた女性や、朝鮮人への関心も記されている。『歴史と民族の発見』は、当時の歴史学徒にとって、バイブルのような存在だったという。そして『歴史評論』（1952年11月）で、民科・歴史部会による「村の歴史・工場の歴史を創ろう」が提唱され、歴史研究者と工場のサークル活動との交流や、「民話の会」「民族芸術を創る会」など芸術家との交流が進められた。

石母田や民科・歴史部会の提言は、学生に大きな影響を与え、多くの学生が歴史を学ぶ職場サークルに加わり、講師などを務めた。こうした運動は、京都民科歴史部会の「祇園祭」、東大教養学部学生の「山城国一揆」などの成果を生み、またそれまで歴史学では閑却されていた歌謡や民話などの文化の領域に視野がひろがった。こうした動向は、当時の日本共産党の政治路線とも密接に関係していた。戦後の日本共産党は、占領下での平和的革命路線をとっていたが、1950年1月のコミンフォルムによる、占領下での平和的革命は不可能とする日本共産党批判を受け入れ、民族独立を課題と

する。それに対応して国民的歴史学運動における日本民衆の伝統の掘り起こしは、日本民族や日本文化の一体性を強調する傾向が顕著になり、さらに1951年5月に日本共産党が朝鮮戦争下の日本が革命情勢にあるという認識から、中国共産党流の農村が都市を包囲するという武装闘争戦術を方針して採択したことで、国民的歴史学運動では山村工作隊のための紙芝居の製作など、学問研究から離れた方向に進む。研究者の運動からの離脱などにより、運動は閉塞状況になり、そして1955年7月の共産党の六全協後の路線転換で、国民的歴史学運動は終焉する。

国民的歴史学運動を提唱した石母田自身が、国民的歴史学運動を観念主義、精神主義として自己批判し、実証主義を歴史学の唯物論であるとして、かつて厳しく批判していた実証主義歴史学との提携を主張⁽³⁾して以後、歴史研究は実証主義の方向へと転回する。この結果、歴史学界において、国民的歴史学運動は性急な政治主義として、「封印された記憶」となる。

網野は、1950年に東京大学を卒業し、日本常民文化研究所の所員となり、国民的歴史学運動では学生等を指導する「督戦隊」の立場にあったものの、1953年夏頃に運動から「脱落」した。網野は1978年の著書で、国民的歴史学運動と自身との関わりについて、「一九四九年から五三年前半にかけて、私が犯した誤りとその社会的責任は、もとより「未熟」などという弁解の余地のないものであり、この書をふくめ、五三年後半以降の私の仕事は、すべて、この消し難い自己の責任を、たとえすこしなりとも償いたいという気持ちからでたものであることをあらためてここで表明しておきたい。」(『中世東寺と東寺領荘園』1978年)と、国民的歴史学運動で自身が果たした役割について、厳しく自己批判をしている。しかし、やはり、国民的歴史学運動に関わった経験を有するフランス近代史家の喜安朗は、当時の網野の動向に関する「網野善彦年譜」の記述について、「党员歴史家からみた運動の先端部分、今から言えば運動の表層部分にすぎないのである」と指摘し、つぎのように述べている。

しかし国民的歴史学運動はこうした表層の下に、みずからの将来の生活と人生の指針を独自に探り出そうとする職場や地域の日常の人びとの姿が、一つの深い層として存在していたのである。それは再び世界戦争の危機に人びとを直面させた、朝鮮戦争下のことであった。あ

れほどまでに深く多くの人びとが、真剣にどう生きればよいのかを考えた時代は、戦後の社会になかったのではないかと思われるほどである。歴史を学ぶ職場サークルの運動はこの深い層に接していた。網野との対談『歴史の話』で鶴見が述べている厚生省の職員によって創られた「母の歴史」はその層において生まれた営為であった。このような層にかかわって出ていた問題を抜きにしては、国民的歴史学運動の深層を理解することはできないと思うのだが、それは今まで語られることが少なかったものなのだ。(「網野善彦における絶対自由の精神 境界領域を踏破する歴史学」)

前述のように鶴見が同時代に「心を動かされ」、喜安が「国民的歴史学運動の深層」として回想する厚生省女子職員の「母の歴史」。その作成に関わったのが、本報告がとりあげる、当時、東京教育大の学生だった黒羽清隆である。

③「母の歴史」と黒羽清隆の軍隊社会史研究

1954年7月の『歴史評論』第57号で「特集 母の歴史」が生まれ、そこに厚生省木曜会・教育大歴史学研究会の「母の歴史、をつくる中で」が掲載された。以下、これにより、「母の歴史」作成の経緯などを記す。

「木曜会は木曜の昼休みを利用して、日本の歴史を皆んな勉強する、ささやかなサークルの一つ」である。(後年の黒羽の回想〈「日記・伝記から読む日本近代史」〉によると、木曜会のメンバーは、厚生省の大臣官房に所属する統計調査部の事務労働者で、ほとんどが女性であった。)そのサークルで、教育大の学生が指導して歴史の勉強会を開いていた。木曜会で、文化祭にむけて何をするかについての話し合いのなかで、職員から自分たちで何かつくることが提案され、それに対して教育大生が「母の歴史」を提案し、メンバーはこの提案にとびついた。そして母親へのアンケートをもとに「母の歴史」をつくることとなった。

そして、そのアンケートにかかれた様々のお母さんと様々のお母さんの生活をもとにして、誰々という特殊な母でなく、日本の母ともいべき誰の母にも共通する、しかも、個性をもった母「おとよ」を作りました。

更に「おとよ」の生れたという一九〇〇年(明治三十三年)前後から現在に至るまでの日本の政治、社会、国民生活等の状態を詳しく調べ、その上で日本の母「お

とよ」さんがどの様な苦しい生活をどの様に生き貫いて来たかというストーリーを作りました。

「おとよ」の人生のストーリーを、30余枚の絵を中心に、30メートルの絵巻物に仕上げ、文化祭会場である虎の門共済会館に展示した。これが高く評価されて全国に紹介され、各地を巡回することになった。

「日本の歴史」を勉強していた厚生省木曜会が、「母の歴史」を作成することになった背景には、女性であるメンバーの、職場や家庭においておかれていた状態と要求に加えて、既存の歴史学に対する批判的な認識があった。

だが、まだまだ私達の歴史の話は、職場の人達の、要求を満たすことが出来ないでいる。私達の、話す歴史は、何かまだ職場の人達の、生活とかけはなれている。(略) いくら今までの歴史学の成果を砕いて、やさしく話しても一向解決されない。それは、今までの歴史の内容そのものに、大きな欠点がある様に思われる。職場の人達は、私達に新しい歴史の話を求めて来ているのである。

こんな時に、私達の木曜会は文化祭を迎え、「母の歴史」を作ろうということが提案された。職場の人達にとっては、「母の歴史」の中にこそ、木曜会に求めて得ることが出来なかった、新しい歴史がある様に思われた。今までの社会の構造論とか、範疇論、或いは階級闘争讃美一点張りの歴史の話でなく、ほんとうに、働く人達の生活を支え、戦いの武器になる様な歴史が、「母の歴史」の中にある様に、考えられたのである。

「母の歴史」は、社会構成史や階級闘争史とは異なる、「新しい歴史」の模索のなかでつくられたものであった。

黒羽自身は、1981年の講演において、『歴史と民族の発見』という石母田正さんの本は、当時の私たちにとってバイブルに近い役割を果たしました。」と回想するとともに、厚生省の事務労働者のサークルと母の歴史作りをした経験をふりかえり、「こういうことがこれから私がお話すること、あるいは私が現在、日本の近現代史をやっていること、その私の日本近現代史の考え方の中に、おそらくスズメ百までであり、三つ子の魂であって、原点という形で生きているのではないかなと思います。」と述べている。(黒羽「日記・伝記から読む日本近代史」)

黒羽は、1956年に東京教育大学を卒業後、中学校教諭・高等学校教諭として教鞭をとり、社会科教員として日本史教

育に携わるとともに、15年戦争期における軍隊や戦争についての専門家として研究論文を発表する。後者の成果が、1979年に三省堂から刊行された『十五年戦争史序説』である。

この著作の日本近代史研究における独自性については、指導教員であった家永三郎による、巻頭の「序」に適確に記されている。家永はそのなかで本書の特徴の1つとして、史料の選び方をあげ、未公表の新史料の発掘などよりも、戦争中の和歌や軍医の戦陣医療活動記録の活用など、「探し出せば自由に読める文献などを、新しい視点から見直したり、鋭い分析を加えたりすることによって、それらの文献を読んでいたはずの読者たちが予想しなかったにちがいない歴史的展望をくりひろげて見せる。」と指摘している。黒羽は本書所収の書評のなかで、「従軍看護婦とか宣撫官とか軍医とか慰安婦とか工兵・輜重兵とか、要するに庶民レベルの雑書資料をもっと生かすべきではないのか。」と課題を提示し、本書中の「十五年戦争における戦死の諸相—「統計」と「歌」と—」では、「死に方の美学」に対置されるべきものとしての「死に方の実学」という視点から、戦死の統計、軍医の報告書、戦争吟を取り上げ、戦死の様相を論じている。また「国民意識における日中戦争—戦争記・戦争吟を中心として—」では、日中戦争期に兵士によって大量によまれた「戦争吟」の分析から、兵士の歌には「中国民衆ないし中国兵士へのシンパシイと憎悪とがうたわれ」、国内でよまれたものとは対照的に、「いわゆる「チャンコロ」意識としての侮蔑は(略)ほとんど無縁」であることを明らかにしている。

黒羽は冒頭の「方法的序説」において、「十五年戦争史への内[・]在[・]的[・]批[・]判[・]という視座に固執した点において、いくらかは先学諸家の十五年戦争史論と異なっている。」とし、「内[・]在[・]的[・]批[・]判[・]とは、ここでは、あの苛烈な戦争期を同時代人として生きた人びとの、その当時における認識あるいは生の志向性または意識の「森」に分けいり、その「森」のなかでの彷徨をできるかぎり追体験しつつ、十五年戦争史への歴史的批判をはたそうとする試みをいう。」と述べている。戦争の実態を民衆の経験・意識に即して解明していくことを課題としており、国民的歴史学運動との連関をみることができる。また黒羽が、「私は、ここにおさめた論考群を通じて、民衆の社会史的な生態と意識との追求あるいは描出に、相対的なウェイトをかけてみた。」と記しているように、その研究は社会史研究の範疇に含まれるものである。

日本近現代の軍事史研究において、慰霊、軍事救護、軍事郵便といった課題が浮上し、社会史的な観点からの研究が進展するのは、主に1990年代以後であるが、黒羽は1970年代に先行して、軍隊・戦争についての社会史的研究を展開していたのであり、その黒羽の方法論が、1950年代の国民的歴史学運動に由来することは、間違いなからう。黒羽の研究に着目していれば、網野の仕事とあわせて、社会史をフランス社会史の影響という視点だけでなく、国民的歴史学運動の継承という視点から見る事ができたであろう。⁽⁴⁾

2. 日本における社会史研究の文脈② ——柳田国男の歴史研究との関連——

①黒羽清隆による「柳田学」継承の提案

前節の目的は、国民的歴史学運動の「表層部分」の網野善彦とともに、その運動の「深層」に接していた、ランク・アンド・ファイルである黒羽清隆が、1970年代における日本の社会史研究の担い手であったことを確認し、国民的歴史学運動と社会史研究とのつながりを確認することにあつた。

ところで、網野の研究に対しては、日本史学研究の分野からは厳しい批判が提出された。その1つに永原慶二の批判がある。永原は『20世紀日本の歴史学』において、網野の中世民衆像を、柳田国男の「非政治的で、ある意味では平板化された民衆像」を継承したものと批判している。「農民闘争や支配—被支配にかかわる問題は柳田の民俗学から完全に切り捨てられている。」とし、そして「かつて明治国家の性急な上からの統合が伝統社会の破壊をもたらすことに対する怒りを民俗学として展開した柳田国男はその先駆者であり、今日の社会史研究は、それを継承しているともいえる。」と述べ、網野の近代批判は浪漫主義的歴史論として排斥される。柳田の学問との共通性から、網野の社会史研究が批判されている。

興味深いことに、本報告でとりあげる黒羽は、早い段階で歴史学にとっての「柳田学」の重要性を指摘した研究者でもあった。柳田国男が亡くなった翌年の1962年に、黒羽は柳田へのオマージュ、「柳田学の継承について—柳田国男先生の死をいたむ」を発表する。そこでは、「柳田学は本質的に日本民衆生活史に対するアポロギイの学問である」と位置づけられる。そして、前近代的婚姻制・家族制に対する川島武宜の発言（女性が、子どもをうむための手段、労働力を得るた

め的手段とされた云々）への柳田の反論（主婦の地位の高さなど）を取り上げて、次のように指摘する。

これらの発言を前近代維持説としかみられぬ者は柳田学に無縁であり、そのことにおいてその者の進歩主義は必ず呪われるであろう。先生のこれらの発言は、同時に民衆の不幸な状況をつくり出している政策乃至思考に対するはげしい攻撃と民衆の未来に対する憧憬的なヴィジョンとに分ちがたく連結している。（略）無告の民に代って、言葉のもっとも深い意味で日本民衆生活史に対するアポロギイを提出したのが柳田学であつて、柳田学なしに日本における社会科学の土着の問題は考えられず、従つて当然に、社会科教育が真に根生いの日本の社会科であるためには、柳田学の摂取・意味確認・体系化が必須の手つづきであらねばならぬことがここで理解されねばならぬ。（略）まったく差当つての話として、極めて採長補短的な形態でも柳田学の編入・くみ入れによる日本社会の歴史的発展の全体的イメージの「構造改革」を行う必要があると私は考えている。

「柳田学」を日本民衆生活史に関する最も重要な研究であるとし、「柳田学」の採取による日本歴史像の「構造改革」が必要、とまで述べている。そして、「田植え・屋根葺き・麦蒔き・味噌造り・髪結い・風呂の背中流しなどのすべての生活行為にみられる協力・共同努力のユイ（結）についての、たとえば『村のすがた』（一九四八年）におけるやさしい説明は、一揆・逃散などの一味同心行動について、その日常的基盤をはっきりと伝えぬだろうか。」と、「ユイ」についての説明に、その後の社会史研究で浮上することになる、^{マンタリテ}「心性」の社会的基盤をみている。黒羽の研究において、「柳田学」が枢要な位置を占めることは明らかである。

網野も回想しているところであるが、国民的歴史学運動が展開していた1950年代前半は、歴史学と民俗学など、他の学問との交流が幅広く行われていた時期であつた。黒羽にもその影響があつたといえよう。しかし、国民的歴史学運動の終焉と歴史学研究の実証主義への転回の後、歴史学と他分野との研究交流は狭まっていた。黒羽の1972年の回顧によると、「柳田学」の継承という「私の提唱は孤立していた」という。しかしながら、黒羽清隆という歴史研究者・歴史教育者においては、「柳田学」、国民的歴史学運動、社会史研究は、一筋の糸としてあつたであろう。永原は、網野の社会史と柳

田の民俗学との共通性を問題としたが、改めて、社会史と柳田の学問との関連性が問題となる。

ところで、柳田の学問と社会史研究との関連を把握するのに有益な、1つの論争が、1950年代後半にあった。黒羽の指導教員であった家永三郎が、柳田国男の主張を在村地主イデオロギーと批判したのに対して、文芸評論家の花田清輝が、家永の立場を近代主義として反批判したものである。花田は、超近代的な芸術の創造を課題とし、その方法として前近代を否定的な媒介にして近代を乗り越えることを提起し、南方熊楠についても「東洋的なものと西洋的なものとの弁証法的な統一」を課題としたものとして着目していた。その花田は、家永の立場を近代主義であるとし、柳田の学問について、前近代を否定的な媒介として近代を超える試みとして、高く評価していた。とくに柳田の、活字文化以前のコミュニケーション（「口承文芸」）の重視の姿勢や、創造者としての大衆の主体性や、民間説話の自由区域・即興性への着目に注目していた。花田は柳田に「断固として活字文化を克服しなければならぬ」というかたい決意を読み取るのである。（花田「柳田国男について」）

この花田の柳田評価を媒介にすれば、「近代知そのものの再審」を志向する「新しい歴史学としての『社会史』」と、柳田の学問との共通性が浮かび上がるように思われる。⁽⁵⁾

②柳田国男の歴史研究の方法

本項では、注(5)に記載した中井信彦の指摘をふまえて、
「民俗学という個別学の創設にふみき」以前の、歴史学研究に対する柳田の批判と柳田自身の歴史研究の方法について見ていきたい。

柳田のアカデミズム史学に対する批判は厳しい。「過去三十年ばかりの間、自分は全然門外漢の立場から、日本の史学の成長を観察して居た」が、「是くらゐ又統一が無く、各人思ひ〜の研究を続けて居た学問も珍しいかと思ふ。其一つの大きいなる原因は、編年史が外形に於て順序だち、如何にも整うたる一つの組織の如くに、仮に人をして安心せしめたことでは無かるか。」「少なくとも現代の史学界は、今以て自由な題目の選り食ひである。此様に由緒あり古色ある学問であるに拘らず、棄てて何人も管理せざる空地が、広漠として現に草蕪に委ねられて居るのである。」「自分等所謂普通人は、新たなる生活の進路に行悩んで、歴史に聴くより他は無

い色々の疑問を有って居る。世の史学者の想像する以上に、多大の希望をこの学問の成長に繋げて居る。故に又失望する所も多いわけである。」このように、「新たなる生活の進路」のために解明が必要な領域が手つかずで残された状態であると、既存のアカデミズム史学を批判する。そして「広漠として現に草蕪に委ねられて居る」ところの日本人の生活史などは、「旧来の方法のみを踏襲して居ては、どうしても説明することが出来」ないことを指摘するのである。（柳田「聳入考」1929年）。

それでは、柳田身の歴史研究の方法はいかなるものか。「学問の正しい方法」を論じた「地方学の新方法」（1927年）から見ていく。柳田は個々の学問の進展を評価するとともに「百科の学は精透の域に達しても、全体の組織総合の学問というものが欠けている。」と、近代の学問の専門分化に対して、総合の必要性を指摘する。また、「眼前の生活上の疑問」に基づいて、その土地の住民自身が講究する地方研究が、欠くべからざる学問であるとする。そして従来の地方研究は、「文字のあるところでないと歴史はないかのように考えた」ため、「無理な骨折りばかりしていた」と、旧来の文書主義の方法を批判する。柳田は「素朴正直なる人の口は、よく金石の碑文の代りをするもの」であるとし、「何時からともなく口から耳へ、祖父母から孫曾孫へと語り伝えた歴史」を「口碑」と名付け、その活用を提唱する。今日ではオーラルヒストリーと称される方法である。

蘭信三「オーラルヒストリーの展開と課題—歴史学と社会学の狭間から」は、オーラルヒストリーの〈復権〉にとって、1970年代が画期であったとし、次のように記す。

六〇、七〇年代に欧米の歴史学に社会史が登場し、長らく歴史の主舞台にあったエリート男性だけでなく、労働者、女性、民族的マイノリティそして移民という、従来は陽が当てられなかった「普通のひとびと」（ordinary people）に歴史の関心が拡げられた。彼女ら彼らは往々にして文字を持たず、資料を残せなかった人びとであったために、その新たなフロンティアを切り拓く方法として、オーラルヒストリーに積極的、革新的な意味が付与されていった。

そして森は、英米におけるオーラルヒストリー復権以前の、日本における先駆的オーラルヒストリーの一つとして、「下からの歴史」に連なるいわゆる「常民」（民衆）の語りを研究す

る柳田民俗学」をあげている。

さて柳田は、口碑伝説は「じっさいかつてあった出来事を伝えるもの、あたかも日記や覚書などと同じものと見ることはむづかしい」が、「記憶以前の昔から、とにかく正直なる村の住人が、どういうわけかそんな話を歴史として信じていた。それにはわけがありまた各地何十ヶ所で同じことをいうのも、何か理由があるはずである。それを改めて考え」る必要を説く。「いかに今日の普通教育の智識に照してありうべからざることであろうとも、何か隠れたる理由がなければ、そういう伝説が発生するわけがない」のだと。先の森論文は、「言語論的転回」以後の、オーラルヒストリーにおける構築主義的な研究（文書至上主義・実証主義批判）の台頭について指摘しているが、上記の柳田の主張に、構築主義的側面を見いだすこともできよう。柳田の研究方法は、オーラルヒストリーをめぐる現在の研究方法論とも重なる、現代的なものといえる。

そこで最後に、言語論的転回後の歴史研究の動向と、柳田の学問との関わりについて、今少し言及しておきたい。

「言語論的転回」以後の歴史学における特徴として、一人ひとりの身体性（からだ）、感性や経験の重視がある。二宮宏之は『『からだ』の復権は歴史学にとって急務』（二宮「参照系としてのからだところ」）と述べていたが、山之内靖は理性と身体認識論上の関わりをつぎのように述べる。

かつて理性がしめていた社会科学上の特権的地位が失われてみると、身体的経験にもとづく認識に新たな意味が生じてくる。勿論、理性の不確実性にかわって身体が確実性の根拠となるのではない。だが、理性の不確実性が明らかになってみると、身体の不確実性はただちにマイナス要因だとはいえなくなり、少なくとも理性と等価なものへと浮上してくるであろう。我々は、不確実な理性、不確実な身体的感覚をもちいて複雑きわまりない暗黒の世界に何らかの意味空間をえがきだし、それを手掛かりとして行為実践へと乗り出してゆくのである。

（山之内「システム社会の現代的位相」）

身体性や感性の復権もまた、近代知から現代知への転位を示すものといえる。そして、柳田の『明治大正史 世相篇』は、そうした身体的経験にもとづく認識を重視した史書といえる。例えば、第1章の「眼に映ずる世相」では、「新色音論」と題して、主に日本人の色彩感覚と衣類調度との関係、前近代における色彩の制御と近代における解放などを論じ、また

「音」については、「音は欠くべからざる社会知識であった。」と指摘している。（なお身体性との関連でいうと、鹿野政直は、黒羽清隆の歴史研究においては食・病・死に関わる事柄が不可欠な要素として認識されていると指摘し、そこに柳田国男の影響をみている。）柳田のこの著書に強い影響を受けて、『昭和史 世相篇』をまとめた色川大吉はつぎのように記している。

柳田『世相篇』では、衣食住の形態の分類や変化を平板に追うというやり方などらず、むしろ衣食住に対する民衆の感覚の変化（情動）を重視し、それを内側からとらえることによって「民衆的近代」に向かう時代相を浮き上がらせるという方法を示している。住居を「板戸から紙窓へ」、さらに「ガラス窓」への発展でとらえ、それが家の内部を細かく仕切ることを可能にさせ、結果として家長権の支配から個の空間を分離独立させていった内側からの近代化過程を情動の視点から描いてみせた。その手法はフランスの『アナール』派社会史のそれに似て心憎いばかりで、柳田は住居の問題を「住心地」という切り口でとらえているのである（雑誌『アナール』の創刊は一九二九年、柳田の『世相篇』執筆は一九三〇年）。（色川『昭和史 世相篇』の構想）

アナール派と柳田『世相篇』の共通性と同時代性について指摘しているが、そのことの意味をどう考えるべきであろうか。前述の森論文が、日本の歴史学におけるオーラルヒストリー〈復権〉の「先駆的で本格的な仕事」の一つとする『日本ファシズムと民衆運動—長野県農村における歴史の実態を通して』（れんが書房新社、1979年）の著者である安田常雄の、1920年代についてのつぎの指摘は、その手がかりとなるだろう。

近年の一九二〇年代への関心は、一言でいって文化的人間の再発見といえます。欧米の二〇年代は十九世紀的世界像の自明性の崩壊のあとに、さまざまな文化領域で人間の多様な可能性が開花し、その一瞬の輝きののち、再びファシズムのなかにもみこまれていった時代でした。一定のきまった型と構成をもつ世界が、「周縁」からの「反乱」を受けて相対化にさらされました。（略）個人の内面の深層からの「理性的人間」への異議申し立てまでを含んでいました。（略）演劇・映画から、建築・デザイン・美術・音楽そして学問・思想の広い文化領

域において、新たな運動が芽ぶき、人々の心をとらえていきました。それはメイエルホリドの発想をかりれば、「肉体それ自体に内在している息づかいのようなもの」を復元し、そこから人間と社会を見直そうとしました。(安田「民衆思想の展開」)

安田は、日本の1920年代についても、例えば田中王堂の生活改善の主張(1920年)に、「生活をする生きたひとりの民衆という視点、しかもたえず内部の生命の力によって押しあげられ、社会の中にひとつの意味を創造していく人間というイメージ」を読み取り、それは同時代の多くの人々の「共通の感覚」であったとしている。柳田の方法についても、こうした1920年代の文化的文脈に位置づけることは可能であろう。そして1920年代のこうした動向もまた、近代知から現代知への転位として把握することができよう。⁽⁶⁾

おわりに

本報告では、第1に、1950年代の国民的歴史学運動の指導部にいた網野善彦と対比して、そのランク・アンド・ファイルであった黒羽清隆をてがかりに、1970年代の社会史研究が国民的歴史学運動を継承している側面を指摘した。第2に、その黒羽が早い段階で柳田学の継承を指摘していた点を手がかりに、1920年代における柳田の歴史研究が1970年代の社会史研究や言語論的転回以後の歴史研究と共通する課題に取り組んでいたことを指摘した。そして第3に、1920年代の柳田の歴史研究、1950年代の国民的歴史学運動、1970年代の社会史研究は、近代知から現代知への転位を担う「20世紀人文学」の系譜にあり、そしてそれは21世紀における現代の歴史学の課題でもあることを提示した。

本報告は、「20世紀人文学の方法論的再検討」についての、粗雑で未熟な試論にすぎない。今後の共同研究会で、各分野からの積極的な発言をお願いしたい。

注

- (1) 本稿は、文明研究所コアプロジェクト「20世紀人文学の方法論的再検討」の第1回研究会(2016年9月1日)での報告内容に手を加えたものである。当日のタイトルは、「20世紀人文学の方法論的再検討—日本史学の分野から郷土史研究、国民的歴史学運動、社会史研究を題材に—」であった。
- (2) 二宮のこの発言は、1999年度歴史学研究会大会全体会「再考：方法としての戦後歴史学—世界史における20世

紀IV」のシンポジウムでのものである。同シンポジウムの企画・運営の責任者であった安田常雄は、自身が提案した全体会テーマの1つが「方法としての二〇世紀」であり、「ここで方法とは、私にとっては歴史分析のための理論・視座・視点にとどまらず、文体・まなざし・身体的反射などを含む生き方の構えのようなものとして焦点を結んでいる。」「私のなかにあったのは、いわば一九世紀的認識とは異なる二〇世紀的認識の歴史学への浸透という問題であった。」(安田「方法についての断章一序にかえて—」)

- (3) 石母田は「歴史科学と唯物論」(1956年)で、1950年代の日本の情勢についての判断の誤りは、科学的能力の未熟さに由来するとし、「われわれの主観から独立した客観的な世界を承認し、人間の意思その他に左右されない法則を探求すること」が科学の任務であるとする。翻って自己の著書や、国民的歴史学運動の観念主義、精神主義について、実存主義、小ブルジョアの傾向、三木哲学の影響によるものと自己批判する。そして実証主義が歴史学における唯物論であり、客観主義であるとし(ただし不徹底な唯物論と表現し、マルクス主義者は徹底的な唯物論に完成させる必要があるとする)、「歴史学者の協力と団結」という視点から、かつて厳しく批判していた実証主義歴史学との提携を主張した。

国民的歴史学運動に携わった日本中世史家の黒田俊雄は、1978年時点で、歴史理論の閉塞状況を指摘し、石母田「歴史科学と唯物論」が、歴史学の「体制の根拠」となると指摘している。「事実として存在したマルクス主義史学と「実証主義史学」との共存という戦後歴史学の大勢を規定するとともに、もう一つにはそのようないわば体制を根拠づけている」。石母田のこの論文以後、「実にこの二つの立場こそがあやまらず、拒絶反応、の磐となり、そしていまでは歴史理論における不生産構造を代表する標準的な二つの立場となっているのです。」(「歴史科学運動における進歩の立場」『歴史評論』1978年2月)

人文学の方法論的再検討を試みる本報告では、石母田の自己批判の理論的基礎が、レーニンの『唯物論と経験批判論』にあったことを確認しておきたい。レーニンのこの著書は、認識の主観性を指摘したマッハ主義を批判し、人間の頭脳が自然や社会の現象を客観的に真実に反映し得るという主張を展開したものである。しかし、マッハ主義からパラダイム論が派生し、またフッサールの「現象学」、ソシュールの言語論、フロイトの心理学などの現代思想との共通性をもっていることを考えれば、レーニンのマッハ主義批判は、19世紀的な認識論(反映論、科学主義)への回帰という側面をもつ。

石母田の研究に即していえば、戦後歴史学の名著とされる石母田の『中世的世界の形成』(戦時下に執筆され、戦後に刊行)は、歴史における「構造と主体」を扱ったもので、その「政治的、倫理的頹廃」により「政治的主体」たりえなかった「黒田の悪党」についての歴史叙述である(喜安明の指摘)。そこには、自然科学と人文学との違いや人文学の自律性を指摘し、科学主義を批判した新カント派の影響や、階級闘争や下部構造では解消できない独自の領域の存在の指摘して創造的マルクス主義をめざした三木清の影響を、認めることができる。石母田の

研究には、現代思想の文脈があった。そうした系譜をふまえると、石母田の自己批判は、20世紀的な認識論から19世紀的な科学主義的認識論への逆行であり、現代歴史学への展開を封印し、方法論的な停滞を招くものであったと考える。

- (4) 国民的歴史学運動と社会史研究との連関を体現している研究者の一人として、二村一夫がいる。二村は、イギリス社会史研究の古典『イングランド労働者階級の形成』（前掲の長谷川著書には、同書は「カルチュラル・スタディーズの古典」で、「文化論的転回」への志向性が内包されていたとある）の著者E・P・トムスンとほぼ同時に、日本で社会史的な立場から労働史に取り組んだ研究者である（主著は『足尾暴動の史的分析 鉱山労働者の社会史』東京大学出版会、1988年）。

二村は黒羽と同じく1934年生まれで、1952年に東京大学に入学した。同年3月に出版された石母田の『歴史と民族の発見』の「そこに収められた一編一編に深い感銘を受け、進学のコースを決めるとき迷わず国史学科にした」。大学時代は歌声運動に「深入りしていた」ため、「国民的歴史学の運動に加わった経験はない」が、大学卒業後に、「法政の大学院を選んだのは、(中略)政治学専攻の修士課程が新設され、そこで石母田先生が教えられることを知ったからである。『歴史と民族の発見』で道を誤ったので、その貸しを取り立てに来ました」と初対面のあいさつで言い、先生を苦笑させた。」という。修士論文の提出後に、石母田から助手試験を受けるように勧められ、法政大学の助手に採用された(二村「石母田正先生」)。

石母田の指導を受けて作成した修士論文が後の『足尾暴動の史的分析』のもととなる「足尾暴動の基礎過程—「出稼ぎ型」論に関する一批判」(『法学志林』57-1, 1959年)である。1950年代において日本労働問題研究に大きな影響力をもっていた大河内一男の「出稼ぎ型」論を批判したものであり、ある研究者は「この気鋭の歴史家によって解明された史実は、戦後日本の「労働問題」研究の方法を根底からゆるがすに足りるものであった。」と評している(中西洋『増補 日本における「社会政策」・「労働問題」研究 資本主義国家と労資関係』東京大学出版会、1982年)。

二村はその後、〈覆刻シリーズ 日本社会運動史料〉200冊をはじめとする、法政大学大原社会問題研究所の所蔵資料の整理紹介に多くの時間を費やすことになり、足尾暴動の研究は中断するが、1971年に、日本の労働運動に関する歴史研究を総括する論文を執筆し、つぎのように労働争議研究の重要性を指摘した。「一般に労働争議研究においては、労働組合の日常活動の記録からは容易にうかがえないさまざまな矛盾が顕在化するのであり、争議を研究することによって組合の日常活動も動態的に分析することができるのである。とりわけ、文書による記録を残すことがまねな活動家や一般組合員、あるいは組合にも参加しない労働者の意識、思想をさぐる手だてとしては、彼等の行動そのものを手がかりにする他はない。」(二村「労働運動史(戦前期)」)この提唱は、労働運動史研究に大きな影響を与え、以後、労働争議史研究が労働運動史研究の主潮流となる。二村は前掲著書

で、自身のこの指摘を振り返り、「この提唱は、最近の社会史ブームのなかで注目されている〈マンタリテ〉(心性)の重要性とその把握の具体的方法を提示していたもので、西欧での労働史や社会史の研究動向といささか共通する問題を、ほぼ同時に意識していたと言えるのではないか。」と、西欧の労働史、社会史研究との同時代性について記している。

- (5) 柳田の学問の特徴を、歴史学という側面から指摘したものに、中井信彦「柳田国男の歴史学—一回性のない歴史への挑戦—」(1973年)がある。中井は、柳田が歴史学にもとめたものは「事件の年代記にかけにかくされつづけてきた、この常民の一回性のない歴史」であるとし、「柳田史学」を「一回性のない歴史という、日本史の未墾の荒野に挑戦した歴史学」として把握する。柳田の歴史像は平板化されがちであるが、柳田が対象としたものは「くり返されるものの変化」であることを指摘する。「くり返されるものがくり返されなくなり、新しいくり返しへ移り変るところに歴史があるということ」。そして「くり返される生活の日常性の変化に歴史の主題をすえるとき、歴史の主体はそれら生活の日常性の担い手に求められなければならない。」そこから「人格をも人情をも無視」され続けてきた「平民」である「常民」という概念が導きだされるとし、柳田による「常民の歴史は、(1)自然のなかでそれに働きかける生産的労働の編成を基礎とし、(2)その上に営まれる衣食住・婚姻・教育・趣味などのケとハレの循環としての生活、(3)そしてそれらの営為がめざしていた生きがい、という三つの次元に属する諸部面を含むと考えられる。それらの諸部面を総合するものは「政治という漠然たる語で暗示されて居る」ものとみなされる。」としている。中井の指摘をふまえると、少なくとも1920年代の柳田国男に関しては、永原慶二の「非政治的で、ある意味では平板化された民衆像」という批判は再考の必要がある。

中井は、雑誌『思想』における社会史の特集において、「史学としての社会史—社会史にかんする覚書—」(1979)を執筆し、マルク・ブロックやリュシアン・フェーブルが掲げた「生きた歴史学」の「試みの核心は、歴史を事件史から解放すること、歴史学を人文・社会諸科学と同じレベルに引き上げて相互の交流をはかることとの二点にあったと思われる。」とし、「事件史からの歴史の解放」の主張は、「わが国にも柳田国男という先覚」があったとする。「しかし、一回性のない民衆の日常性の歴史をとる柳田の主張は、歴史学者の容れるところとならなかった。硬軟、手をかえ品をかえて行なった史学界への働きかけを空しく断念したとき、彼は多年ためらいつづけていた民俗学という個別学の創設にふみきったのであった。文献史学と民俗学とが分業的に協業する形が彼の見出した妥協点であったが、いったん妥協したところから、彼の学問は微妙に転回しはじめる。単純化していえば、歴史学から文化論への転回である。」「歴史学と社会学・文化人類学との二つの道の問題は、けっして柳田個人にかかわるだけのものではない。アナル派の歩みと現状にも同じ問題が大きく横たわっているのである。」と述べている。社会史と柳田の学問について、初発における問題関心の共通性ととともに、その後の「文化論への転

回」という共通の問題性を指摘している。

- (6) 中村政則は「言語論的転回以後の歴史学」(『歴史学研究』2003年9月)で、歴史構成主義(歴史構築主義)についてとりあげ、「この問題も歴史哲学者や歴史家が長い間、議論してきたテーマである。新カント派や三木清の歴史哲学を読めば、歴史構築主義者の言っているようなことは、80年以上前からわが国で議論されていたことがわかる。」と述べているが、問題は80年以上前から同様の問題が議論されていたことの意味であろう。本報告は、近代知から現代知への転位が20世紀人文学の特徴であり、1920年代における知の課題と現代における知の課題は共通性があるという認識に立っている。また、前述の1999年度歴史学研究会大会全体会で安田常雄の指導教員であった石井寛治は、1970年前後の大学紛争がもたらした文化的イデオロギー的影響の大きさを指摘し、自身の身近な経験に即して、「一九七五年刊行の筆者も参加した大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』上・下(東京大学出版会)と、一九七九年刊行の安田常雄『日本ファシズムと民衆運動』(れんが書房新社)および同年度の歴史学研究会大会での武田晴人報告「日本帝国主義の経済構造」(『歴史学研究』別冊特集)との間に、戦後歴史学と現代歴史学との切れ目があるように思われる。」としているが、本報告では安田の研究を、より長期的な視点、1920年の文化状況との連続性で、つまり近代知から現代知への転位を担った「20世紀人文学」の系譜として考えている。

【主な参考文献】

- 網野善彦「人類史的転換期における歴史学と日本」(小熊英治との2002年の対談。『対話の回路 小熊英二対談集』新曜社、2005年、所収)
- 網野善彦『中世東寺と東寺領荘園』東京大学出版会、1978年
- 石母田正「歴史科学と唯物論」(『講座 歴史』第1巻、大月書店、1956年。『石母田正著作集』第13巻、岩波書店、1989年、所収)
- 色川大吉「『昭和史 世相篇』の構想」(『日本民俗文化大系12 現代の民俗』小学館、1985年。『色川大吉著作集』第3巻、筑摩書房、1996年、所収)
- 鹿野政直「『民衆』史と『庶民』史を架橋する—黒羽清隆氏のまなざし—」『歴史評論』457号、1988年5月
- 喜安朗「網野善彦における絶対自由の精神 境界領域を踏破する歴史学」(安丸良夫・喜安朗編『戦後知の可能性 歴史・宗教・民衆』山川出版社、2010年、所収。後、喜安朗『転成する歴史家たちの軌跡』せりか書房、2014年、所収)
- 黒田俊雄「歴史科学運動における進歩の立場」『歴史評論』334号、1978年2月
- 黒羽清隆「柳田学の継承について—柳田国男先生の死をいたむ」(『歴史地理教育』81号、1962年。同『日本史教育の理論と方法』地歴社、1972年、所収)
- 黒羽清隆『十五年戦争史序説』三省堂、1979年
- 黒羽清隆「日記・伝記から読む日本近代史」(1981年の講演。『歴史を楽しむこと、歴史に参加すること 黒羽清隆日本史研究入門』明石書店、2005年、所収)
- 中井信彦「柳田国男の歴史学—一回性のない歴史への挑戦—」(同『歴史学的方法の基準』塙書房、1973年、所収)

- 中井信彦「史学としての社会史—社会史にかんする覚書—」『思想』663号、1979年9月)
- 永原慶二『20世紀日本の歴史学』吉川弘文館、2003年
- 二宮宏之「戦後歴史学と社会史」(『歴史学研究』1999年10月増刊号。歴史学研究会編『戦後歴史学再考「国民史」を超えて』青木書店、2000年)、並びに『二宮宏之著作集』4、岩波書店、2011年、所収)
- 二宮宏之「参照系としてのからだとところ—歴史人類学試論—」(『社会史研究』8、1988年3月。二宮『歴史学再考』日本エディタースクール、1994年、並びに『二宮宏之著作集』3、岩波書店、2011年、所収)
- 二村一夫「労働運動史(戦前期)」(労働問題文献研究会編『文献研究・日本の労働問題 増補版』総合労働研究所、1971年)
- 二村一夫『足尾暴動の史的分析—鉱山労働者の社会史』東京大学出版会、1988年
- 二村一夫「石母田正先生」『法政』1986年4月号。「石母田正先生のこと」と改題して、二村一夫オンライン著作集(<http://nimura-laborhistory.jp>)第13巻に収録。
- 長谷川貴彦『現代歴史学への展望 言語論的転回を超えて』岩波書店、2016年
- 花田清輝「柳田国男について」(初出は『近代の超克』1959年。『花田清輝評論集』岩波文庫、1993年、所収)
- 蘭信三「オーラルヒストリーの展開と課題—歴史学と社会学の狭間から」(『岩波講座 日本歴史』第21巻、2015年)
- 安田常雄「民衆思想の展開」(『社会思想史研究』9号、1985年。同『暮らしの社会思想 その光と影』勁草書房、1987年、所収)
- 安田常雄「方法についての断章—序にかえて—」(歴史学研究会編『戦後歴史学再考「国民史」を超えて』青木書店、2000年、所収)
- 柳田国男「地方学の新方法」(1927年、岩波文庫『青年と学問』所収)
- 柳田国男「智入考」(1929年。『定本柳田國男集』第15巻、「婚姻の話」、所収)
- 山之内靖「システム社会の現代的位相—アイデンティティーの不確実性を中心に—」上・下(『思想』第804・5号、1991年)

本誌への投稿について

1. どなたでも自由に投稿できます。
2. 原稿は本誌の目的（『文明』創刊にあたって」（創刊号に掲載）をご参照下さい）に沿った論文または研究ノートなどで、未発表のものにかぎり
ます。
3. 原稿の体裁
 - ①邦文の場合：20,000字以内（研究ノートは16,000字以内）、原則として図表は刊行の際のスペースを本文の字数相当に算入してください。他に英文サマリー300ワード。
 - ②英文の場合：8,000ワード以内（研究ノートは6,400ワード以内）、原則として図表は刊行の際のスペースを本文のワード数相当に算入してください。他に邦文サマリー500字。いずれ、本誌の「執筆要項」に沿った形でご提出下さい。
4. 投稿原稿の採否は、編集委員会の委嘱する査読委員の審査に基づき編集委員会が決定します。原稿は採否にかかわらずお返しいたしません。
5. 発行：年1～2回
6. 「執筆要項」は、東海大学文明研究所のホームページより、ダウンロードできます。

東海大学文明研究所

神奈川県平塚市北金目4-1-1 〒259-1292
連絡先：湘南校舎5号館3F 文明研究所
電話：0463-58-1211 (EXT 4900, 4902)
FAX：0463-50-2050
E-mail：bunmei@tsc.u-tokai.ac.jp

文明

Civilizations

No.21 2016

編集 委員長 山本和重
委員 横山玲子
馬場弘臣
渡辺律子

発行日 2017年3月31日
発行者 山本和重
発行所 東海大学文明研究所
神奈川県平塚市北金目4-1-1 〒259-1292
Telephone: 0463-58-1211 (EXT 4900, 4902)
Facsimile: 0463-50-2050
E-mail: bunmei@tsc.u-tokai.ac.jp

制作 東海大学出版部
神奈川県平塚市北金目4-1-1 〒259-1292
Telephone: 0463-58-7811
Facsimile: 0463-58-7833

データ作成 港北出版印刷株式会社

※本誌からの無断転載を禁じます。